

グローバル J A P A N

— 2050 年 シミュレーションと総合戦略 —

一般社団法人 日本経済団体連合会

21 世紀政策研究所

グローバル J A P A N 特別委員会

2012 年 4 月 16 日

はじめに

先進国から転落の危機に立つ日本

わが国は、名目GDPがおよそ20年前の水準に止まるという「成長なき経済」に陥っている。政府債務はGDP比約200%に達し、財政や社会保障が危機に瀕している。2011年3月には、未曾有の東日本大震災に見舞われ、長期的なエネルギー制約の問題も浮上した。さらに、わが国が位置する東アジア地域には、安全保障上の緊張も存在する。このような状況下で、わが国は今後、本格的な人口減少社会に突入する。世界最速での少子高齢化・人口減少の進行は、経済社会全体に甚大な影響を及ぼす。このままでは先進国としての地位から転落し、極東の一小国に逆戻りしかねない恐れすらある。わが国は、人口減少、超高齢社会への対応、成長力強化、財政・社会保障改革などの多くの国が抱える課題に直面するいわゆる「課題先進国」と言える。

危機克服のチャンスは目の前にある

21世紀はアジア太平洋の世紀と言われる。新興国が成長し、多くの人々が生活水準を向上させる。とりわけ、巨大な人口を有する中国は、リスクはあるものの今後も高い成長を続ける。米国も、先進国としては異例の人口増と経済社会のダイナミズムを維持し続ける。

こうした中、わが国はいかにして、経済社会の活力を維持し、豊かな国民生活を実現していくかが問われている。人口減少の影響を跳ねのけて経済成長を続けることは、並大抵の努力では困難である。しかし、わが国が、世界の成長センターであるアジア太平洋地域の中心という絶好のポジションにあることも確かである。

まずはわが国が置かれた状況を虚心坦懐に直視した上で、山積する諸課題の解決に国を挙げて取り組む必要がある。デフレからの脱却は当面の課題ではあるが、中長期的には改革を進めることで経済の潜在成長率を引き上げてゆくことが本質的な課題である。国民一人ひとりが「がんばる」ことのできる環境を作るとともに、躍動するアジア太平洋地域の活力を取り込むことは不可欠である。これらにより、子子孫孫に課題を先送りせず、豊かで魅力ある日本を引き継いでゆかねばならない。振りかえれば、われわれの先人は、明治以来幾多の危機に直面し、これを乗り越えてきた。

2050年に向けた総合戦略

このような問題意識に立ち、21世紀政策研究所では、2050年の世界経済・日本財政のシミュレーションを行うとともに、わが国が取り組まねばならない課題を明らかにし、広く問題提起を行うこととした。2011年1月より、学界、経済界、官界の英知を結集し、経済・産業・雇用、税・財政・社会保障、外交・安全保障の各分野において、各界の有識者との議論や、海外調査等を精力的に行い、今般、報告書として取りまとめた。

本報告書が、多くの人々の目に触れ、わが国の将来をめぐる国民的議論が活発化するきっかけとなれば幸いである。21世紀政策研究所としても、引き続き、本報告書を定期的に見直すとともに、取り上げた諸課題について具体的な検討を進めてゆく。同時に、国民各層との対話、内外への情報発信を積極的に行ってゆく所存である。もとより、「強い日本」を創るために政策を実行することは、政治に課せられた責任である。しかるに、わが国では5人連続で総理大臣が毎年交代し、政治が混迷している。与野党の政治リーダーには、本報告書の問題提起を真摯に受け止め、政策を前進させることを強く期待する。

2012年4月
21世紀政策研究所長
グローバルJAPAN特別委員会委員長
森田 富治郎

目次

はじめに	P 1
グローバル J A P A N 特別委員会名簿	P 4
研究体制	P 6
有識者ヒアリング一覧	P 7
I. 概要	P 9
II. 2050 年世界経済・日本財政シミュレーション	P 13
1. 世界経済シミュレーション	P 14
2. 日本財政シミュレーション	P 26
3. 補足	P 28
III. 2050 年の世界に影響を与える基本的変化と日本の課題	P 29
1. 世界の人口増、日本の人口減・高齢者人口の大幅増	P 30
2. グローバリゼーションと I T のさらなる深化	P 32
3. 中国を含むアジアの世紀の到来	P 34
4. 資源需給の逼迫	P 36
IV. 論点と提言	P 39
— 人材 —	P 41
論点と提言① 女性と高齢者の労働参加、生涯を通じた人材力強化を促進せよ	P 42
論点と提言② 環境変化に対応した新たな人材を育成せよ	P 44
論点と提言③ 教育現場の創意工夫と公的支援強化で抜本的な教育改革を実施せよ	P 46
— 経済・産業 —	P 49
論点と提言④ 中国などアジア新興国の成長を取り込め	P 50
論点と提言⑤ 日本の強みを活かした成長フロンティアを開拓せよ	P 52
論点と提言⑥ 「ポスト 3. 11」のエネルギー制約を総合的に解決せよ	P 54
コラム (1) I T による高齢者の活性化 — 三重県玉城町の「元気バス」 —	P 56
— 税・財政・社会保障 —	P 57
論点と提言⑦ 財政健全化は先送りせず、政府方針を守れ	P 58
論点と提言⑧ 若者の信頼を回復し、安心して持続可能な社会保障制度を確立せよ	P 60
論点と提言⑨ 高齢社会に対応した社会システムに地域主体で変革せよ	P 62
論点と提言⑩ 所得格差・貧困問題は就業促進と所得再分配で緩和せよ	P 64
論点と提言⑪ 国と地方の役割分担を見直せ	P 66
コラム (2) 長寿社会に対応した街作り — 千葉県柏市豊四季台団地の街作りと生きがい就労事業 —	P 68
— 外交・安全保障 —	P 69
論点と提言⑫ グローバル・ガバナンス — 「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持せよ	P 70
論点と提言⑬ リージョナル・ガバナンス — 「安定し、繁栄するアジア」を強化せよ	P 72
論点と提言⑭ ナショナル・ガバナンス — 日本は「自助」と「共助」で安全保障を確保せよ	P 74
参考資料	P 79

グローバル J A P A N 特別委員会名簿 (2011 年)

(順不同)

委員長 森田 富治郎 21 世紀政策研究所理事長(第一生命保険会長)

主 査 丹呉 泰健 前財務事務次官

スペシャルアドバイザー 御手洗 富士夫 キヤノン会長

米倉 弘昌 住友化学会長(21 世紀政策研究所会長)

中村 邦夫 パナソニック会長

清水 正孝 東京電力社長

渡辺 捷昭 トヨタ自動車副会長

宗岡 正二 新日本製鐵社長

委 員 佐々木 幹夫 三菱商事取締役相談役

槍田 松瑩 三井物産会長

榊原 定征 東レ会長

前田 晃伸 みずほフィナンシャルグループ特別顧問

佃 和夫 三菱重工業会長

氏家 純一 野村ホールディングス会長

大橋 洋治 全日本空輸会長

岩沙 弘道 三井不動産社長

西田 厚聰 東芝会長

川村 隆 日立製作所会長

坂根 正弘 小松製作所会長

三浦 惺 日本電信電話社長

中村 芳夫 日本経済団体連合会副会長・事務総長

以 上

グローバルJAPAN特別委員会名簿（2012年）

（順不同）

委員長 森田 富治郎 21世紀政策研究所所長（第一生命保険特別顧問）

主査 丹呉 泰健 前財務事務次官

スペシャルアドバイザー 御手洗 富士夫 キヤノン会長兼社長

米倉 弘昌 住友化学会長（21世紀政策研究所会長）

渡辺 捷昭 トヨタ自動車相談役

宗岡 正二 新日本製鐵社長

委員 大橋 洋治 全日本空輸会長

岩沙 弘道 三井不動産会長

西田 厚聰 東芝会長

川村 隆 日立製作所会長

坂根 正弘 小松製作所会長

三浦 惺 日本電信電話社長

小島 順彦 三菱商事会長

畔柳 信雄 三菱東京UFJ銀行相談役

勝俣 宣夫 丸紅会長

大塚 陸毅 東日本旅客鉄道相談役

斎藤 勝利 第一生命保険会長

奥 正之 三井住友フィナンシャルグループ会長

宮原 耕治 日本郵船会長

大宮 英明 三菱重工業社長

中村 芳夫 日本経済団体連合会副会長・事務総長

以上

グローバルJAPAN特別委員会 研究体制

〔全体総括〕

委員長	森田 富治郎	21世紀政策研究所所長(第一生命保険特別顧問)
主査	丹呉 泰健	前財務事務次官 読売新聞グループ本社監査役

〔サブ・コミッティ1 (経済・産業・雇用)〕

研究主幹	鶴 光太郎	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
研究主幹代理	松浦 寿幸	慶應義塾大学産業研究所専任講師
委員	上田 淳二	財務省財務総合政策研究所財政経済計量分析室長
〃	鍋山 徹	日本政策投資銀行産業調査部長
〃	穴山 悌三	東京電力企画部調査グループマネージャー
〃	阿達 雅志	ポール・ワイス・リフキンド・ワートン・ギャリソン 外国法事務弁護士事務所顧問
オブザーバー	伊藤 禎則	前経済産業省経済産業政策局経済産業政策課政策企画官
〃	猿山 純夫	日本経済研究センター研究本部長兼主任研究員
〃	蓮見 亮	日本経済研究センター研究本部研究員

〔サブ・コミッティ2 (税・財政・社会保障)〕

研究主幹	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
研究主幹代理	小林 航	千葉商科大学政策情報学部准教授
委員	合間 篤史	新日本製鐵財務部部長代理
〃	西沢 和彦	日本総合研究所主任研究員
〃	武田 洋子	三菱総合研究所主席研究員／チーフエコノミスト
オブザーバー	渡辺由美子	厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長
〃	宇波 弘貴	財務省主税局企画官 (2011年7月迄)
〃	猿山 純夫	日本経済研究センター研究本部長兼主任研究員
〃	蓮見 亮	日本経済研究センター研究本部研究員

〔サブ・コミッティ3 (外交・安全保障政策)〕

研究主幹	白石 隆	政策研究大学院大学学長
研究主幹代理	宮城 大蔵	上智大学外国語学部准教授
委員	大場 伸一	住友化学CSR推進部部長付
〃	道下 徳成	政策研究大学院大学准教授
〃	細谷 雄一	慶應義塾大学法学部教授
オブザーバー	加納 雄大	外務省国際協力局気候変動課長 (2011年4月より)
〃	赤堀 毅	外務省広報文化交流部文化交流課長 (2011年3月迄)

〔事務局〕

岩崎 一雄	21世紀政策研究所主任研究員
石附 賢実	同 主任研究員
高田健太郎	同 研究員

以上

有識者ヒアリング 一覧

－2011年－

2月 2日	宇波 弘貴	財務省主税局企画官
2月 2日	渡辺 由美子	厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長
2月 17日	鍋山 徹	日本政策投資銀行産業調査部長
2月 17日	伊藤 禎則	経済産業省経済産業政策局経済産業政策課政策企画官
2月 18日	武田 洋子	三菱総合研究所主席研究員／チーフエコノミスト
2月 18日	西沢 和彦	日本総合研究所主任研究員
3月 2日	岩本 康志	東京大学大学院経済学研究科教授
3月 7日	小峰 隆夫	法政大学大学院政策創造研究科教授
3月 15日	ロバート A. フェルドマン	モルガン・スタンレーMUF G証券経済調査部長
3月 22日	竹中 正治	龍谷大学経済学部教授
3月 22日	ニコラス E. ベネシュ	在日米国商工会議所（ACCJ）理事兼成長戦略タスクフォース座長 公益社団法人会社役員育成機構代表理事
3月 31日	田中 明彦	東京大学大学院情報学環教授
4月 13日	秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構教授
4月 13日	藤井 威	元駐スウェーデン・ラトヴィア特命全権大使 佛教大学社会福祉学部特任教授
4月 14日	道下 徳成	政策研究大学院大学准教授
4月 14日	細谷 雄一	慶應義塾大学法学部教授
4月 15日	本間 政雄	立命館アジア太平洋大学副学長 元京都大学副学長
4月 15日	内永 ゆか子	ベネッセ・ホールディングス取締役副社長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO
4月 22日	水野 和夫	埼玉大学大学院客員教授
5月 12日	中西 寛	京都大学大学院法学研究科教授
5月 12日	高見澤 将林	防衛省防衛政策局長
5月 13日	関 志雄	野村資本市場研究所シニアフェロー
5月 13日	深川 由起子	早稲田大学政治経済学部教授
5月 18日	増田 寛也	元総務大臣 野村総合研究所顧問
5月 24日	森 民夫	新潟県長岡市長 全国市長会長
5月 27日	濱口 桂一郎	労働政策研究・研修機構統括研究員
5月 27日	海老原 嗣生	リクルートエージェントソーシャルエグゼクティブ ニッチモ代表取締役

有識者ヒアリング 一覧（続き）

6月 8日	大西 隆	東京大学工学系研究科教授
6月10日	田近 栄治	一橋大学大学院経済学研究科国際・公共政策大学院教授
6月22日	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長 東京大学総長顧問（前総長）
6月23日	国分 良成	慶應義塾大学法学部教授
6月30日	加藤 良三	前駐米大使 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー
7月12日	澤 昭裕	21世紀政策研究所研究主幹
7月19日	矢崎 義雄	国立病院機構理事長
7月19日	井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
7月26日	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科および地球環境学堂教授
10月4日	御手洗 富士夫	キャノン会長
10月12日	鈴木 寛	前文部科学省副大臣 参議院議員
10月13日	武居 智久	海上幕僚副長・海将
10月25日	秋元 圭吾	地球環境産業技術研究機構（RITE）システム研究グループリーダー
11月 8日	船橋 洋一	日本再建イニシアティブ理事長 前朝日新聞社主筆
11月29日	一ノ瀬 俊郎	東日本旅客鉄道取締役人事部長
11月29日	村上 秀一	トヨタ自動車人材開発部採用・計画室長
12月 9日	ポール ハンター	駐日英国大使館参事官
12月15日	渡辺 博史	株式会社日本政策金融公庫副総裁 国際協力銀行経営責任者
12月20日	濱田 純一	東京大学総長
12月27日	森田 朗	東京大学大学院法学政治学研究科教授
12月27日	待鳥 聡史	京都大学大学院法学研究科教授
－2012年－		
1月13日	柴田 明夫	資源・食糧問題研究所代表

なお、本プロジェクトの一環として、以下現地調査を実施した。

2011年8月22日～26日 デンマーク・イギリス（労働政策・財政再建）

2012年2月8日 三重県玉城町（ITによる高齢者の活性化）

2012年2月14日 千葉県柏市（長寿社会に対応した街作り）

以 上

I. グローバル JAPAN

—2050年 シミュレーションと総合戦略—

概 要

グローバル JAPAN - 2050年 シミュレーションと総合戦略-

経団連 21世紀政策研究所

- ・人口減少の本格化により、日本経済は2030年代以降恒常的にマイナス成長の恐れ（先進国から脱落）
- ・この厳しい現実を直視し、日本経済の取るべき道筋を考えていかねばならない（チャンスはある）

1. 2050年世界経済・日本財政のシミュレーション

本シミュレーションは、2050年までという長期間について世界50カ国の経済予測を行うため、為替レートの変動を考慮しつつ、供給サイド（①労働＝人口、②資本＝投資、③生産性）から潜在成長率を推計したものである。

(1) 世界経済シミュレーションの前提

①労働＝人口

日本は世界最速で少子高齢化が進行、総人口は2050年に1億人割れ、2050年には65歳以上が全体の38.8%に、労働力人口は2,152万人減少、4,438万人に

日本の総人口予測

	(単位：千人、%)				
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の総人口	128,057	124,100	116,618	107,276	97,076
	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	
年平均伸率	▲0.31	▲0.62	▲0.83	▲0.99	

日本の労働力人口予測

	(単位：千人、%)				
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の労働力人口	65,904	61,775	57,227	50,344	44,380
	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	
年平均伸率	▲0.65	▲0.76	▲1.27	▲1.25	

(資料) 社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)

②資本

高齢化とともに貯蓄減少＝投資が減少し、資本蓄積が鈍化することを想定

③生産性

日本経済4つのシナリオでは、以下の生産性上昇率を仮定

日本経済のシナリオ別生産性上昇率 (カッコ内はGDP成長率に換算した値)

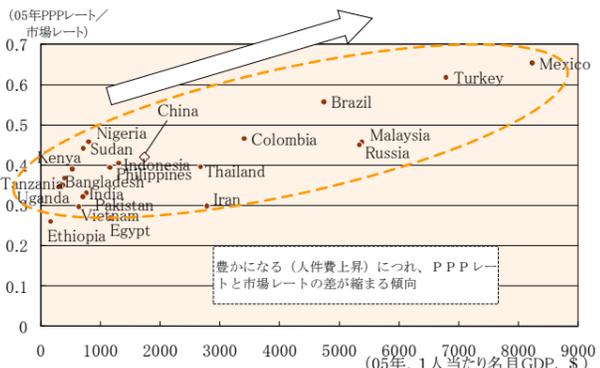
	1981-90年	1991-00年	2001-10年	1991-2010年	2011-20年	2021-30年	2031-40年	2041-50年
基本1 (生産性先進国平均並み)				0.5%	1.05% (0.7%)	1.15% (0.8%)	1.2% (0.8%)	1.2% (0.8%)
基本2 (「失われた20年」継続)	2.28% (1.5%)	▲0.01% (0.0%)	1.00% (0.7%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)
悲観 (財政悪化による成長率下振れ)				0.3%	▲0.45% (▲0.3%)	▲0.35% (▲0.2%)	▲0.3% (▲0.2%)	▲0.3% (▲0.2%)
労働力率改善					1.05% (0.7%)	1.15% (0.8%)	1.2% (0.8%)	1.2% (0.8%)

- ・基本1 (生産性先進国平均並み) 生産性上昇率が先進国平均並みの1.2% (GDP成長率0.8%相当) に回復
- ・基本2 (「失われた20年」継続) 生産性上昇率が2050年まで、1991年から2010年の平均値である0.5% (GDP成長率0.3%相当) に留まる
- ・悲観シナリオ 基本シナリオ1からGDP成長率1%ポイント低下 (生産性上昇率1.5%ポイント相当) と想定
Reinhart & Rogoff, "Growth in a Time of Debt," American Economic Review: Papers & Proceedings 100, 2010, p. 573-578 によれば、債務残高GDP比率が90%以上の国は経済成長率が1%ポイント程度低下することを踏まえ、相当分の生産性上昇率を引き下げた
- ・労働力率改善シナリオ 日本の女性労働力率が2020年から2040年にかけてスウェーデン並みに向上すると想定
例：40-44歳女性労働力率 2020年 72.5% → 2040年 90.5%

④為替レート

2005年基準購買力平価 (PPP) レートをベースに、一人当たりGDPの伸びとPPPレート/市場レートの相関関係を加味して変動

例えば、05年の中国の市場レートとPPPレートは0.42倍の開き(一人当たりGDPは市場レート換算で1,731ドルに対してPPP換算で4,115ドル)があるが、実際には豊かになるにつれ、市場レートとPPPレートの差が縮まる傾向にある。本シミュレーションでは、このようなPPPレートの変動を加味している (2050年には0.68倍となる)。



例：PPPレート/市場レート

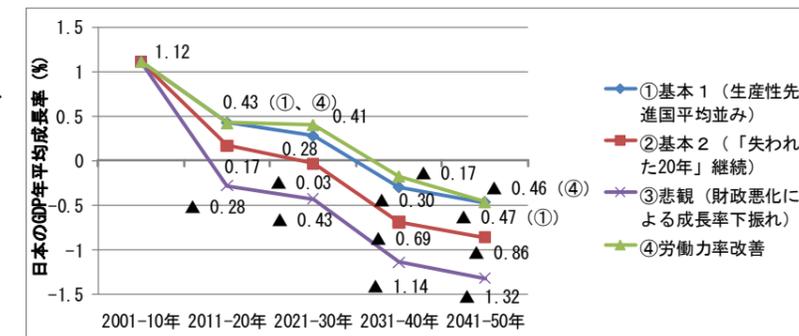
中国	2005年 0.42	→	2050年 0.68
日本	2005年 1.18	→	2050年 1.16

(資料) World Bank より日本経済研究センター作成

(2) 世界経済・日本財政シミュレーションの結果

①GDP成長率 (実質)

生産性が回復しても少子高齢化の影響が大きく、2030年代以降の成長率はマイナスに。万が一財政破綻が生じれば、恒常的にマイナス成長の恐れ



②GDP成長率の寄与度分析

日本は人口減少の影響を甚大に被り、中長期的に労働・資本の2要素により、成長率の下押し圧力に恒常的にさらされる

		2011-20年	2021-30年	2031-40年	2041-50年	2011-50年
基本1	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.28	▲0.30	▲0.47	▲0.02
生産性先進国平均並み	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.51	▲0.86	▲0.84	▲0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.35	▲0.57	▲0.14
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77
基本2	日本のGDP年平均成長率	0.17	▲0.03	▲0.69	▲0.86	▲0.35
「失われた20年」継続	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.51	▲0.86	▲0.84	▲0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.43	▲0.66	▲0.19
	生産性寄与度	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
悲観	日本のGDP年平均成長率	▲0.28	▲0.43	▲1.14	▲1.32	▲0.80
労働力率改善	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.41	▲0.17	▲0.46	0.05
女性労働力率スウェーデン並み	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.33	▲0.69	▲0.85	▲0.58
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.33	▲0.55	▲0.13
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77

(注) 為替換算の結果、各要素の合計は成長率と合致しない

③GDP

中国、米国、次いでインドが世界超大国の座に。日本のGDPは2010年規模を下回り、世界第4位 (基本シナリオ1) も、中国・米国の1/6、インドの1/3以下の規模となり、存在感は著しく低下

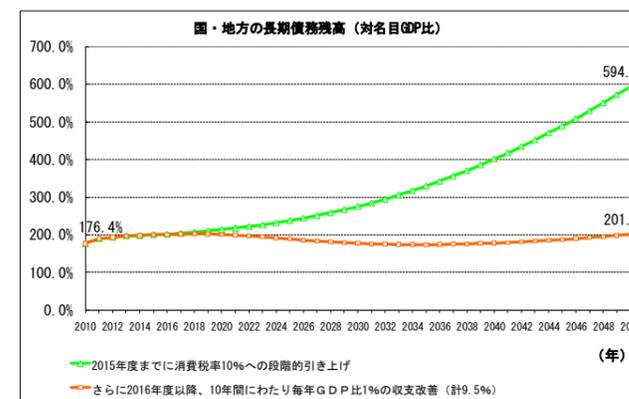
(単位：10億PPPドル、カッコ内は日本を1とした相対比)

順位	2010年GDP	2050年GDP			
		基本シナリオ1	基本シナリオ2	悲観シナリオ	労働力率改善シナリオ
1	米国 13,800 (3.38)	中国 24,497 (6.04)	中国 24,497 (6.91)	中国 24,497 (8.24)	中国 24,497 (5.87)
2	中国 7,996 (1.96)	米国 24,004 (5.92)	米国 24,004 (6.77)	米国 24,004 (8.08)	米国 24,004 (5.75)
3	日本 4,085 (1.00)	インド 14,406 (3.55)	インド 14,406 (4.06)	インド 14,406 (4.85)	インド 14,406 (3.45)
4	インド 3,493 (0.86)	日本 4,057 (1.00)	ブラジル 3,841 (1.08)	ブラジル 3,841 (1.29)	日本 4,171 (1.00)
5	ドイツ 2,800 (0.69)	ブラジル 3,841 (0.95)	日本 3,546 (1.00)	ロシア 3,466 (1.17)	ブラジル 3,841 (0.92)
6	イギリス 2,087 (0.51)	ロシア 3,466 (0.85)	ロシア 3,466 (0.98)	イギリス 3,229 (1.09)	ロシア 3,466 (0.83)
7	フランス 2,025 (0.50)	イギリス 3,229 (0.80)	イギリス 3,229 (0.91)	ドイツ 3,080 (1.04)	イギリス 3,229 (0.77)
8	ロシア 1,941 (0.48)	ドイツ 3,080 (0.76)	ドイツ 3,080 (0.87)	フランス 3,022 (1.02)	ドイツ 3,080 (0.74)
9	ブラジル 1,897 (0.46)	フランス 3,022 (0.75)	フランス 3,022 (0.85)	日本 2,972 (1.00)	フランス 3,022 (0.72)
10	イタリア 1,708 (0.42)	インドネシア 2,687 (0.66)	インドネシア 2,687 (0.76)	インドネシア 2,687 (0.90)	インドネシア 2,687 (0.64)

※日本経済4つのシナリオのほか、新興国悲観シナリオならびに欧州悲観シナリオを作成

④財政

2015年度までに消費税率を10%に引き上げても、その後2050年までさらなる収支改善を実施しなければ2050年の政府債務残高は対GDP比約600%へ (※)



※上記は国債発行余力を考慮しない機械的試算

- 政府方針である2020年度以降の債務残高安定化のためには、さらに2016年度以降10年間にわたり毎年GDP比1% (2011年価格で5兆円規模)、計9.5%の収支改善が必要 (仮に消費税率のみにより同様の目標を達成するために必要な引き上げ幅を機械的に計算すると、24.7%ポイントの引き上げに相当)
- 歳出削減や他の税で対応すれば消費税率引き上げ幅は抑制可能

2. 2050年の世界に影響を与える基本的変化

- ① 世界の人口増（70億人→90億人超）、日本の人口減（1.28億人→0.97億人）・高齢者人口の大幅増
- ② グローバリゼーションとITのさらなる深化（国際的相互依存の高まり、情報コストの低下、格差拡大の恐れ）
- ③ 中国を含むアジアの世紀の到来（中国は2025年に米国を追い抜き世界最大の経済大国に、ただしリスクあり）
- ④ 資源需給の逼迫（エネルギー資源、食糧・水資源の需給逼迫）

3. 論点と提言

(1) 人材：切磋琢磨を通じて成長を目指す「全員参加型」「一億総努力」社会の確立

- 提言① 女性と高齢者の労働参加、生涯を通じた人材力強化を促進せよ**
女性や高齢者の労働参加率を高めよ、海外から高度人材を積極的に受け入れよ
- 提言② 環境変化に対応した新たな人材を育成せよ**
若者が「がんばる」ことのできる環境を整備せよ
グローバル人材として、英語力のみならず「個性」、「感性」、「論理力」、「教養力」を鍛えよ
- 提言③ 教育現場の創意工夫と公的支援強化で抜本的な教育改革を実施せよ**
地域・学校の裁量を拡大せよ、大学秋入学導入も有効に活用を
大卒就職のミスマッチ解消のため人材斡旋業を活用せよ

(2) 経済・産業：アジア太平洋の活力取り込みと日本経済の成長力強化

- 提言④ 中国などアジア新興国の成長を取り込み**
投資対象国としての魅力を高め資本流入を進めよ、海外投資で高収益を目指すべし
TPPは進め、アジアの成長を内需とせよ、農業を高品質化し輸出財とせよ
- 提言⑤ 日本の強みを活かした成長フロンティアを開拓せよ**
日本が得意とする「洗練性」「もてなし」を活かせ、システムで稼ぐビジネスモデルを構築せよ
「グリーン・ライフ・シルバー戦略」でアジアを含む将来の成長市場を先取りせよ
- 提言⑥ 「ポスト3.11」のエネルギー制約を総合的に解決せよ**
総合的・漸進的・効率的の3原則を踏まえ冷静な判断を、リスクに対応した分散化を進めよ

(3) 税・財政・社会保障：先送りはやめよう、財政健全化・社会保障制度改革は待たなし

- 提言⑦ 財政健全化は先送りせず、政府方針を守れ**
日本経済が悲観シナリオを辿ることなきよう、財政再建は先送りしない、歳出効率化は当然
消費税は引き上げ、給付付き税額控除で所得再分配機能を強化、法人税はグローバル化対応で引き下げよ
- 提言⑧ 若者の信頼を回復し、安心して持続可能な社会保障制度を確立せよ**
年金の自動調整機能（＝マクロ経済スライド）を、医療・介護を含む社会保障制度の給付と負担に
拡大することで制度を持続可能にし、世代間格差を是正せよ、少子化対策も拡充せよ
- 提言⑨ 高齢社会に対応した社会システムに地域主体で変革せよ**
街作り・住まいを変え、元気な高齢者を社会の支え手とし、就労できる環境を地域主体で整えよ
- 提言⑩ 所得格差・貧困問題は就業促進と所得再分配で緩和せよ**
年金・医療・労働政策の連携で生活保護制度を改善せよ、給付付き税額控除で所得再分配機能を強化せよ
- 提言⑪ 国と地方の役割分担を見直せ**
地方を広域行政体に再編せよ、現行の地方交付税による財政調整制度を再構築せよ
地方税は応益原則に即して課税するよう見直し、より自律的な地方行財政運営を

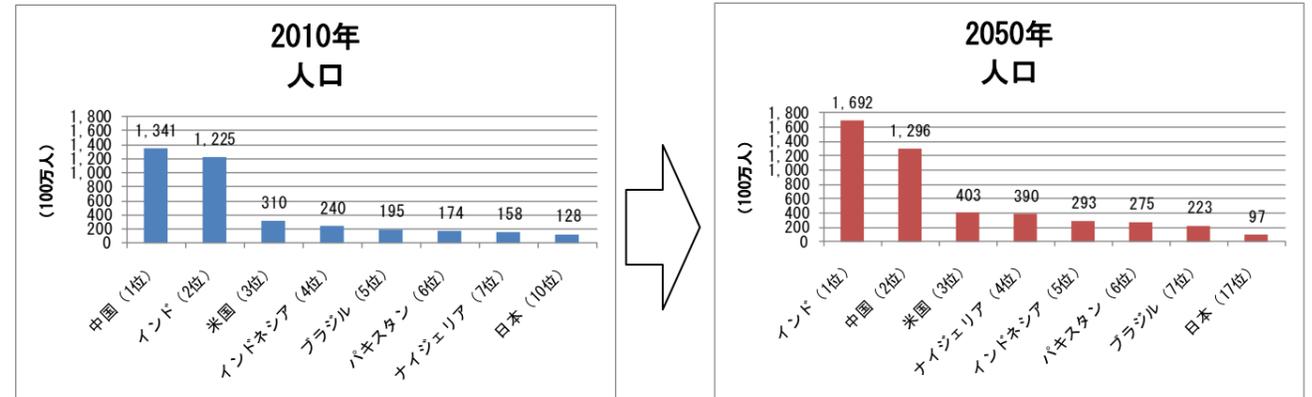
(4) 外交・安全保障：日米関係を基軸とした国際秩序形成とアジア太平洋の繁栄への積極的関与

- 提言⑫ グローバル・ガバナンスー「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持せよ**
歴史的パワー・シフトを認識せよ、中国等新興国を国際秩序の新たな担い手として国際ルールに取り込み
- 提言⑬ リージョナル・ガバナンスー「安定し、繁栄するアジア」を強化せよ**
アジアはパワー・シフトの最前線、力の均衡を維持しつつ「ルールに基づいた開かれた秩序」を構築せよ
- 提言⑭ ナショナル・ガバナンスー日本は「自助」と「共助」で安全保障を確保せよ**
自らの安全保障を強化しつつ日米同盟を強化せよ、グローバル・ガバナンスに積極的に関与せよ

4. 世界のパワー・シフト

(1) 人口

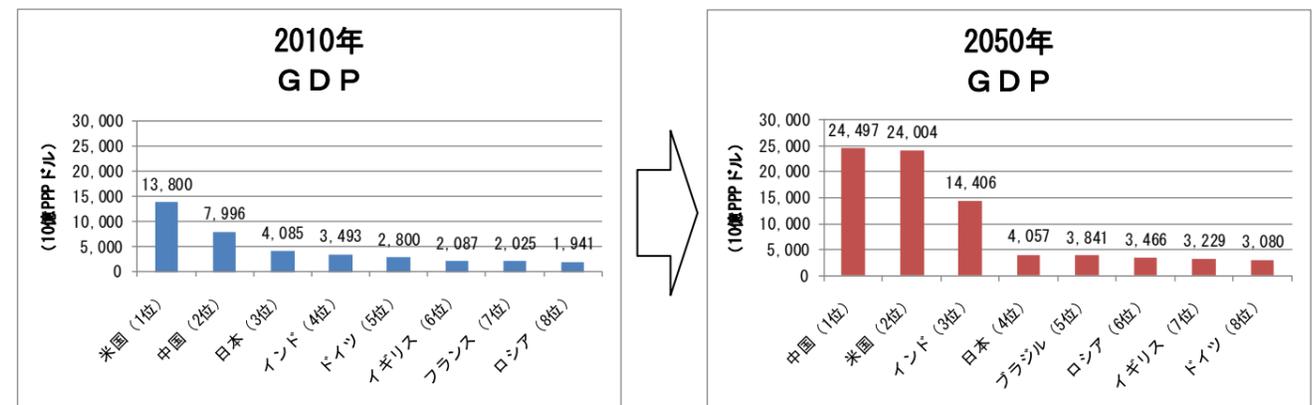
・インド・中国が引き続き10億人超の人口大国、米国は先進国ながら堅調な伸びを示す



(資料) 2010年、2050年ともに日本は社会保障・人口問題研究所中位推計(2012)、その他の国は国連中位推計(2010)

(2) GDP

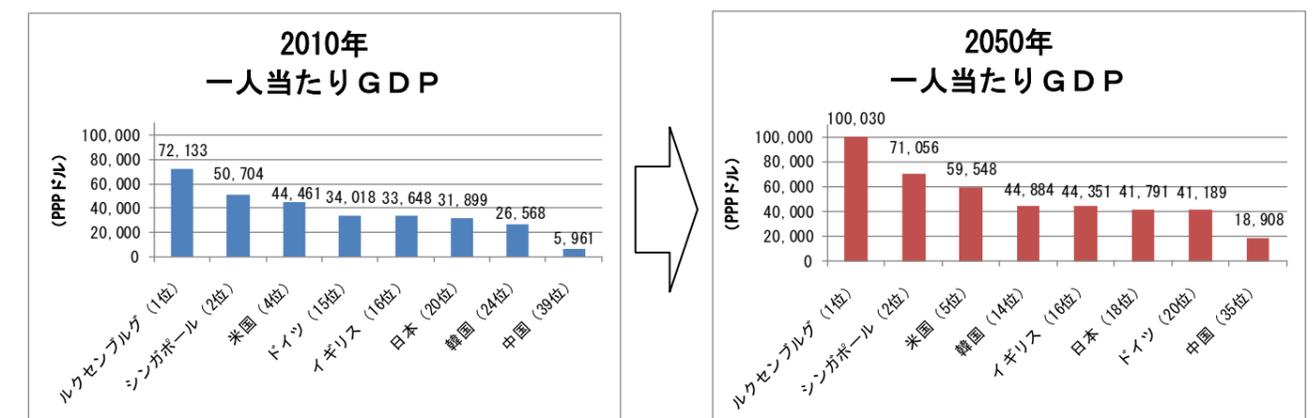
・日本のGDPは2010年規模を下回り、米国・中国が日本の6倍規模の圧倒的な経済力を持つことになる



(注) 基本シナリオ1のケース(生産性先進国平均並み)

(3) 一人当たりGDP

・一人当たりGDPは韓国に抜かれる



(注) 基本シナリオ1のケース(生産性先進国平均並み)

II. 2050年世界経済・日本財政シミュレーション

本章において、2050年の世界経済における日本経済の相対的ポジション及び財政状況を確認する。

世界経済シミュレーションでは、日本を含む世界各国のGDP（国内総生産）、一人当たりGDPを予測し、2050年の世界経済における日本経済の相対的ポジションを確認し、日本が取るべき戦略へのヒントを探る。なお、本シミュレーションは、為替レートの変動を考慮しつつ、供給サイドから潜在成長率を推計したものであり、現実の経済は需要面の変動の影響を受ける。

日本財政シミュレーションでは、2023年度までは内閣府の中長期試算、2024年度以降は世界経済シミュレーションに基づくGDP成長率等を前提として財政収支を予測し、2050年に向けて必要となる財政収支の改善幅を導き出す。

1. 世界経済シミュレーション	P 14
2. 日本財政シミュレーション	P 26
3. 補足	P 28

1. 世界経済シミュレーション

(1) 推計の考え方・前提条件等

世界経済シミュレーション（全 50 カ国・地域、対象国・地域は P84 参照）では、為替レートの変動を考慮しつつ、①労働、②資本、③生産性を主な前提条件として、日本を含む世界各国の GDP（国内総生産）、一人当たり GDP を予測し、2050 年の世界経済における日本経済の相対的ポジションを確認する。また、技術革新や効率化による生産性や、労働力率などの前提条件を変更した別シナリオによる予測も併せて行い、日本が 2050 年に向けて取るべき戦略のヒントを探る。

超長期かつ 50 カ国・地域の推計に当たって、多くの先行研究（P80 参照）同様、供給サイドの要素を用いて推計している。したがって需要サイドの変動要因は考慮されない。また、財政悪化による金利上昇など、財政が経済に与える影響はモデルの性質上反映されない。この点については、財政を発散させないために必要な財政収支の改善幅を別途推計することで、補完することとした。

・推計の考え方・前提条件等

①労働

人口×労働力率＝労働力人口

日本の人口については社会保障・人口問題研究所中位推計（2012）、その他の国・地域は国連中位推計（2010）、労働力率は ILO 予測（2020 年迄、2021 年以降は横ばいで延伸）

(図表 2-1-1) 日本の総人口

(単位：千人、%)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の総人口	128,057	124,100	116,618	107,276	97,076
		2011-20 年平均伸率	2021-30 年平均伸率	2031-40 年平均伸率	2041-50 年平均伸率
		▲ 0.31	▲ 0.62	▲ 0.83	▲ 0.99

(資料) 社会保障・人口問題研究所 中位推計 (2012)

(図表 2-1-2) 日本の労働力人口

(単位：千人、%)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
日本の労働力人口	65,904	61,775	57,227	50,344	44,380
		2011-20 年平均伸率	2021-30 年平均伸率	2031-40 年平均伸率	2041-50 年平均伸率
		▲ 0.65	▲ 0.76	▲ 1.27	▲ 1.25

②資本

高齢化とともに貯蓄減少＝投資が減少し、資本蓄積が鈍化することを想定

日本は 2030 年まで日本経済研究センター「第 38 回中期経済予測」の資本ストック伸び率を外生的に付与

(図表 2-1-3) 資本ストック（日本：基本シナリオ 1）

(単位：05年基準 PPP10 億米ドル、%)

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
資本ストック（日本：基本シナリオ 1）	14,781	15,915	16,431	14,576	12,220
		2011-20 年平均伸率	2021-30 年平均伸率	2031-40 年平均伸率	2041-50 年平均伸率
		0.74	0.32	▲ 1.19	▲ 1.75

③生産性

技術革新や効率化による生産性

ある一定年数で、各国の生産性上昇率が先進国の 80 年代、90 年代、00 年代の生産性上昇率の平均値に収束すると想定

先進国平均上昇率（カッコ内は日本）：80 年代 1.9% (2.3%)、90 年代 1.7% (▲0.0%)、00 年代 1.2% (1.0%)
生産性の実績値は GDP、労働力人口、資本ストックから算出（詳細 P82）

(図表 2-1-4) 世界経済シミュレーションにおける生産性上昇率前提

	2030年	2040年	2050年	
先進国	1.2%に収束	1.2%	1.2%	韓国 2010年代 2.75% 2020年代 2.02%
ポーランド・スロバキア・ハンガリー・チェコ・韓国・香港・シンガポール	1.7%に収束	1.2%に低下	1.2%	
中国・ブラジル・ロシア等	1.9%に収束	1.7%に低下	1.2%に低下	中国 2010年代 7.39% 2020年代 3.60%
インド等		1.9%に収束	1.7%に低下	
バングラデシュ等			1.9%に収束	

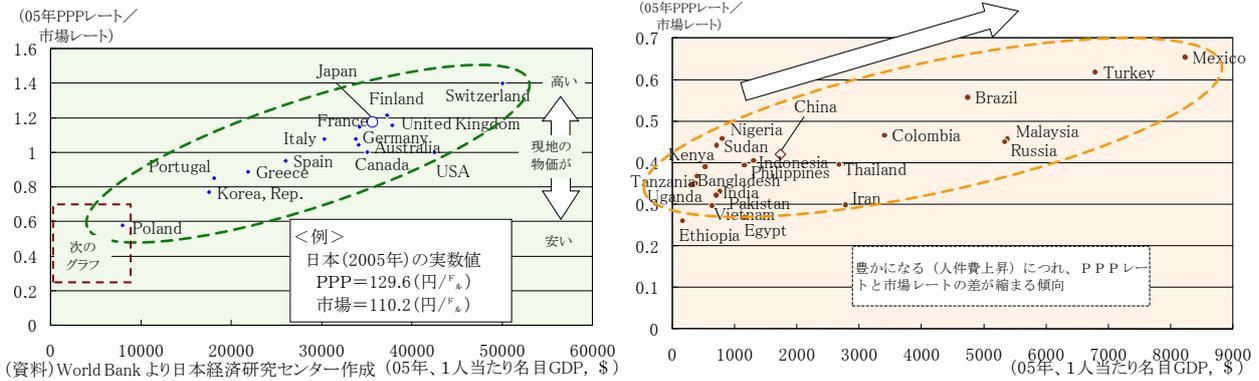
④為替レート 2005年基準購買力平価（PPP）レートをベースに、一人当たりGDPの伸びと PPPレート/市場レートの相関関係（図表 2-1-5 参照）を加味して変動

2005年基準購買力平価（PPP）レートは、世界銀行の“Global Purchasing Power Parities and Real Expenditures 2005 International Comparison Program”を使用。

例えば、05年の中国の市場レートとPPPレートは0.42倍の開き（一人当たりGDPは市場レート換算で1,731ドルに対してPPP換算で4,115ドル）があるが、実際には豊かになるにつれ、市場レートとPPPレートの差が縮まる傾向にある。本シミュレーションでは、このようなPPPレートの変動を加味している（2050年には0.68倍となる）。

例：PPPレート/市場レート 中国2005年0.42 → 2050年0.68、日本2005年1.18 → 2050年1.16

（図表 2-1-5） PPPレート/市場レートと一人当たりGDP



・日本経済4つのシナリオ

生産性上昇率や労働力率について、次の4つの想定を置いて将来予測を実施する。

①基本1：生産性先進国平均並み ⇒ 生産性上昇率が先進国平均並みの1.2%に回復

生産性上昇率が2030年までに2000年以降の先進国平均1.2%に回復する

②基本2：「失われた20年」継続 ⇒ 経済が引き続き停滞することを想定

生産性上昇率が2050年まで、1991年から2010年の平均値である0.5%（GDP成長率0.3%相当）に留まる

③悲観：財政悪化による成長率下振れ ⇒ 政府債務残高の積み上がりが重石となり成長率が低下

基本シナリオ1からGDP成長率1%ポイント低下（生産性上昇率1.5%ポイント相当）と想定。Reinhart & Rogoff, “Growth in a Time of Debt,” American Economic Review: Papers & Proceedings 100, 2010, p. 573-578によれば、債務残高GDP比率が90%以上の国は経済成長率が1%ポイント程度低下することを踏まえ、相当分の生産性上昇率を引き下げて日本悲観シナリオ、欧州悲観シナリオを作成。

④労働力率改善：女性労働力率が2020年から2040年にかけてスウェーデン並みに向上すると想定

例：40-44歳女性労働力率 2020年 72.5% → 2040年 90.5%

（図表2-1-6）日本経済のシナリオ別生産性上昇率（カッコ内はGDP成長率に換算した値）

	1981-90年	1991-00年	2001-10年	1991-2010年	2011-20年	2021-30年	2031-40年	2041-50年
基本1（生産性先進国平均並み）					1.05% (0.7%)	1.15% (0.8%)	1.2% (0.8%)	1.2% (0.8%)
基本2（「失われた20年」継続）	2.28% (1.5%)	▲0.01% (0.0%)	1.00% (0.7%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)	0.5% (0.3%)
悲観（財政悪化による成長率下振れ）					▲0.45% (▲0.3%)	▲0.35% (▲0.2%)	▲0.3% (▲0.2%)	▲0.3% (▲0.2%)
労働力率改善					1.05% (0.7%)	1.15% (0.8%)	1.2% (0.8%)	1.2% (0.8%)

・世界経済の別シナリオ

①新興国悲観：新興国（中国、インド、ブラジル、ロシア、インドネシア、韓国、シンガポール、香港）が先進国型経済に移行できない「中進国の罠（※）」に陥ること等を想定

生産性上昇率が2020年までに1.9%（GDP成長率1.3%相当）に収束、2030年までに1.7%（同1.1%）、2040年までに1.2%（同0.8%）に低下、その後横ばい

※中進国の罠とは、新興国が高成長を実現し、途上国から脱した後に先進国型経済への移行を果たせず、所得水準が中所得にとどまり先進国にキャッチアップできない可能性を指す

②欧州悲観：政府債務残高がGDP比90%を超えるギリシャ・イタリア・ベルギー・アイルランド・ポルトガルについて、財政危機の影響が当面残ることを想定

基本シナリオ等には、昨今の欧州財政危機の影響が反映されていないことから、欧州悲観シナリオを作成。生産性上昇率が基本シナリオ1と比して各国1.5%ポイント低下（GDP成長率1.0%相当）し、その後2030年に向けて1.2%（GDP成長率0.8%相当）に収束

(2) 日本経済4シナリオのシミュレーション結果

前提条件に基づくと、全てのシナリオにおいて、少子高齢化・人口減少の影響による労働力人口減少、貯蓄・投資減少（＝資本蓄積鈍化）が経済に及ぼす影響は甚大である（図表 2-1-9 参照）。各シナリオの結果概要は以下の通り。

①基本1：生産性先進国平均並み ⇒ 生産性は回復するものの、人口減、投資減によりGDP成長率は2011-2020年は平均0.43%、2030年代以降はマイナス成長。この結果、GDPは世界第4位へ、一人当たりGDPは韓国に抜かれる

- ・生産性は回復するものの、人口減、投資減によりGDP成長率は2011-2020年は平均0.43%、2041-2050年は平均▲0.47%
- ・GDPは2010年4.085兆PPPドルから2050年4.057兆PPPドルと0.7%減。中国、米国、インドに次いで世界第4位であるが、中国・米国の1/6、インドの1/3以下と、世界経済における存在感は著しく低下。インドには2014年にも追い抜かれる見通し
- ・一人当たりGDPは、2010年31,899PPPドルから2050年41,791PPPドルと31.0%増。順位は20位から18位に上昇するが、韓国は44,884PPPドル、14位と日本を追い抜く

②基本2：「失われた20年」継続 ⇒ 日本の過去20年間の生産性上昇率0.5%が継続した場合、GDP成長率は2011-2020年は平均0.17%であるが、2020年代はマイナス成長となり、2041-2050年は▲0.86%。GDPは世界第5位へ、一人当たりGDPは世界第21位へ転落

- ・日本の過去20年（1991年から2010年）の生産性上昇率平均値は僅か0.5%。これが継続した場合、GDP成長率は、2011-20年間は平均0.17%、2041-50年平均は▲0.86%と停滞
- ・GDPは2010年4.085兆PPPドルから2050年3.546兆PPPドルと13.2%減、基本シナリオ1に比べ12.6%減。世界第5位に後退し、ブラジルの後塵を拝する
- ・一人当たりGDPも2010年31,899PPPドルから2050年36,523PPPドルと14.5%増も、順位は20位から21位に後退

③悲観：財政悪化による成長率下振れ ⇒ 2010年代以降マイナス成長になり、GDPは世界第9位、一人当たりGDPは2010年より減少し世界第28位に転落、世界のトップグループから完全に転落

- ・政府債務残高のさらなる積み上がりが経済成長の重石となり、2010年代以降マイナス成長となる悲観シナリオの場合、世界のトップグループから完全に転落
- ・GDP成長率は、2011-20年は平均▲0.28%、2041-50年は平均▲1.32%と大幅マイナス成長に
- ・GDPは2010年4.085兆PPPドルから2050年2.972兆PPPドルと27.2%減、基本シナリオ1に比べ26.7%減、世界第9位となり、第10位のインドネシア2.687兆PPPドルと同規模となる
- ・一人当たりGDPも2010年31,899PPPドルから2050年30,612PPPドルと4.0%減、世界第28位と順位も大幅下落

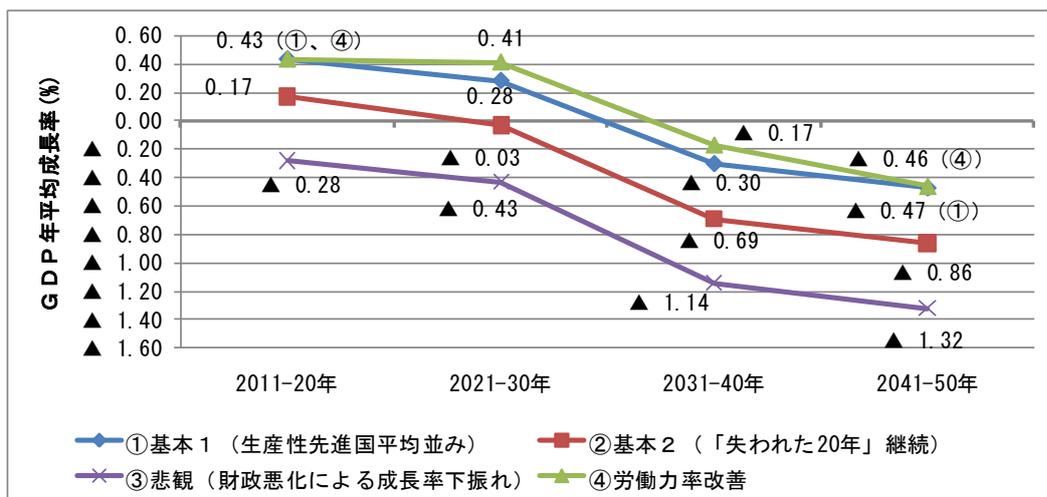
④労働力率改善：2040年までに女性労働力率がスウェーデン並みに ⇒ GDPは基本シナリオ1と比べ2.8%増加し、世界第4位へ

- ・女性の労働力率がスウェーデン並みに向上した場合、日本の2050年時点のGDPは基本シナリオ1と比較し2.8%増加。高齢者の労働力率向上の上積みがあれば、さらなる改善が見込まれる

4つのシナリオでは、日本以外の国々の状況は以下の通り。

- ・中国・インドのGDPが飛躍的に増大し、2050年にはそれぞれ世界第1位、3位の経済規模に。中国は2025年に米国を追い抜き世界トップに立つ
- ・米国も着実に成長を続け、中国とほぼ同水準で世界第2位の経済規模に
- ・中国・インド以外の新興国では、インドネシアの躍進（2010年16位→2050年10位）が目立つ
- ・ドイツも日本同様少子高齢化の影響が大きく、GDPでイギリスに逆転される

(図表 2-1-7) GDP成長率(実質) ⇒ 2030年代以降、全てのシナリオでマイナス成長



(図表 2-1-8) GDP規模 ⇒ 2050年の経済規模は労働力率改善シナリオを除き、2010年を下回る

	日本のGDP (10億PPPドル)			日本の世界順位		
	2010年	2030年	2050年	2010年	2030年	2050年
基本1 (生産性先進国平均並み)	4,085	4,384	4,057	3	4	4
基本2 (「失われた20年」継続)	4,085	4,141	3,546	3	4	5
悲観 (財政悪化による成長率下振れ)	4,085	3,803	2,972	3	4	9
労働力率改善	4,085	4,441	4,171	3	4	4

(図表 2-1-9) GDP成長率の寄与度 ⇒ 人口減少による労働・資本減が大きなマイナス要因

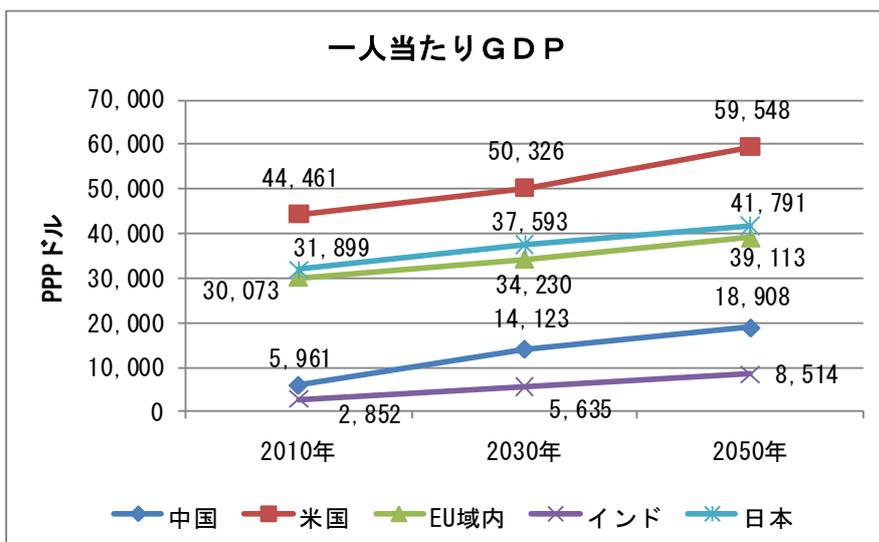
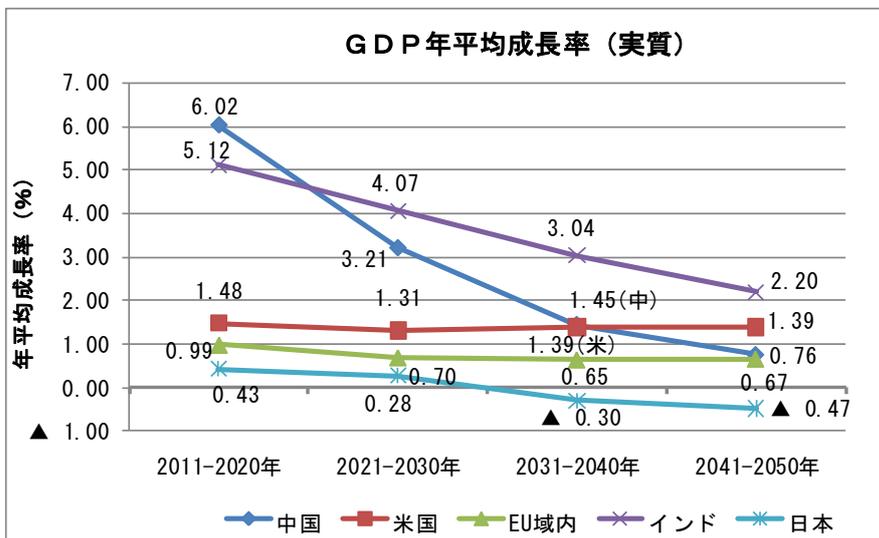
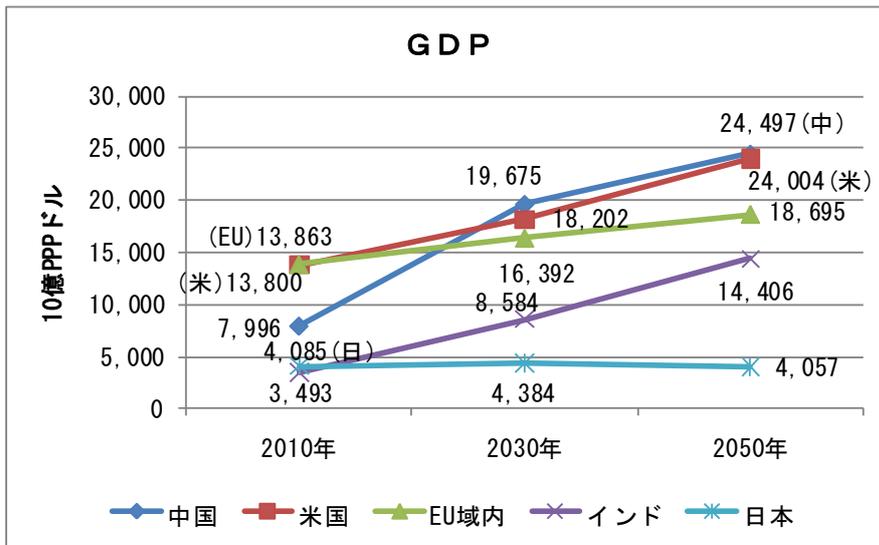
		2011 -20年	2021 -30年	2031 -40年	2041 -50年	2011 -50年
基本1 生産性先進国 平均並み	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.28	▲ 0.30	▲ 0.47	▲ 0.02
	労働人口寄与度	▲ 0.43	▲ 0.51	▲ 0.86	▲ 0.84	▲ 0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲ 0.35	▲ 0.57	▲ 0.14
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77
基本2 「失われた20年」 継続	日本のGDP年平均成長率	0.17	▲ 0.03	▲ 0.69	▲ 0.86	▲ 0.35
	労働人口寄与度	▲ 0.43	▲ 0.51	▲ 0.86	▲ 0.84	▲ 0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲ 0.43	▲ 0.66	▲ 0.19
	生産性寄与度	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
悲観	日本のGDP年平均成長率	▲ 0.28	▲ 0.43	▲ 1.14	▲ 1.32	▲ 0.80
	労働人口寄与度	▲ 0.43	▲ 0.33	▲ 0.69	▲ 0.85	▲ 0.58
労働力率改善 女性労働力率 スウェーデン並み	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.41	▲ 0.17	▲ 0.46	0.05
	労働人口寄与度	▲ 0.43	▲ 0.33	▲ 0.69	▲ 0.85	▲ 0.58
	資本寄与度	0.20	0.14	▲ 0.33	▲ 0.55	▲ 0.13
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77

(注) 為替換算の結果、各要素の合計は成長率と合致しない

(図表 2-1-10) 一人当たりGDP ⇒ 悲観シナリオは一人当たりGDPも減少

	日本の一人当たりGDP (PPPドル)			日本の世界順位		
	2010年	2030年	2050年	2010年	2030年	2050年
基本1 (生産性先進国平均並み)	31,899	37,593	41,791	20	17	18
基本2 (「失われた20年」継続)	31,899	35,511	36,523	20	20	21
悲観 (財政悪化による成長率下振れ)	31,899	32,614	30,612	20	21	28
労働力率改善	31,899	38,086	42,967	20	15	18

(図表 2-1-11) 主要国比較 (日本は基本 1 : 生産性先進国平均並みのケース)



※EU域内はシミュレーション対象国に限る

(図表 2-1-12) GDP世界ランキング

GDP (10億PPPドル)

① 基本1 (生産性先進国平均並み)

2010年			2030年			2050年		
1 米国	13,800	(3.38)	中国	19,675	(4.49)	中国	24,497	(6.04)
2 中国	7,996	(1.96)	米国	18,202	(4.15)	米国	24,004	(5.92)
3 日本	4,085	(1.00)	インド	8,584	(1.96)	インド	14,406	(3.55)
4 インド	3,493	(0.86)	日本	4,384	(1.00)	日本	4,057	(1.00)
5 ドイツ	2,800	(0.69)	ブラジル	3,014	(0.69)	ブラジル	3,841	(0.95)
6 イギリス	2,087	(0.51)	ロシア	2,983	(0.68)	ロシア	3,466	(0.85)
7 フランス	2,025	(0.50)	ドイツ	2,965	(0.68)	イギリス	3,229	(0.80)
8 ロシア	1,941	(0.48)	イギリス	2,619	(0.60)	ドイツ	3,080	(0.76)
9 ブラジル	1,897	(0.46)	フランス	2,444	(0.56)	フランス	3,022	(0.75)
10 イタリア	1,708	(0.42)	メキシコ	1,969	(0.45)	インドネシア	2,687	(0.66)

② 基本2 (「失われた20年」継続)

2010年			2030年			2050年		
1 米国	13,800	(3.38)	中国	19,675	(4.75)	中国	24,497	(6.91)
2 中国	7,996	(1.96)	米国	18,202	(4.40)	米国	24,004	(6.77)
3 日本	4,085	(1.00)	インド	8,584	(2.07)	インド	14,406	(4.06)
4 インド	3,493	(0.86)	日本	4,141	(1.00)	ブラジル	3,841	(1.08)
5 ドイツ	2,800	(0.69)	ブラジル	3,014	(0.73)	日本	3,546	(1.00)
6 イギリス	2,087	(0.51)	ロシア	2,983	(0.72)	ロシア	3,466	(0.98)
7 フランス	2,025	(0.50)	ドイツ	2,965	(0.72)	イギリス	3,229	(0.91)
8 ロシア	1,941	(0.48)	イギリス	2,619	(0.63)	ドイツ	3,080	(0.87)
9 ブラジル	1,897	(0.46)	フランス	2,444	(0.59)	フランス	3,022	(0.85)
10 イタリア	1,708	(0.42)	メキシコ	1,969	(0.48)	インドネシア	2,687	(0.76)

③ 悲観 (財政悪化による成長率下振れ)

2010年			2030年			2050年		
1 米国	13,800	(3.38)	中国	19,675	(5.17)	中国	24,497	(8.24)
2 中国	7,996	(1.96)	米国	18,202	(4.79)	米国	24,004	(8.08)
3 日本	4,085	(1.00)	インド	8,584	(2.26)	インド	14,406	(4.85)
4 インド	3,493	(0.86)	日本	3,803	(1.00)	ブラジル	3,841	(1.29)
5 ドイツ	2,800	(0.69)	ブラジル	3,014	(0.79)	ロシア	3,466	(1.17)
6 イギリス	2,087	(0.51)	ロシア	2,983	(0.78)	イギリス	3,229	(1.09)
7 フランス	2,025	(0.50)	ドイツ	2,965	(0.78)	ドイツ	3,080	(1.04)
8 ロシア	1,941	(0.48)	イギリス	2,619	(0.69)	フランス	3,022	(1.02)
9 ブラジル	1,897	(0.46)	フランス	2,444	(0.64)	日本	2,972	(1.00)
10 イタリア	1,708	(0.42)	メキシコ	1,969	(0.52)	インドネシア	2,687	(0.90)

④ 労働力率改善 (女性労働力率スウェーデン並み)

2010年			2030年			2050年		
1 米国	13,800	(3.38)	中国	19,675	(4.43)	中国	24,497	(5.87)
2 中国	7,996	(1.96)	米国	18,202	(4.10)	米国	24,004	(5.75)
3 日本	4,085	(1.00)	インド	8,584	(1.93)	インド	14,406	(3.45)
4 インド	3,493	(0.86)	日本	4,441	(1.00)	日本	4,171	(1.00)
5 ドイツ	2,800	(0.69)	ブラジル	3,014	(0.68)	ブラジル	3,841	(0.92)
6 イギリス	2,087	(0.51)	ロシア	2,983	(0.67)	ロシア	3,466	(0.83)
7 フランス	2,025	(0.50)	ドイツ	2,965	(0.67)	イギリス	3,229	(0.77)
8 ロシア	1,941	(0.48)	イギリス	2,619	(0.59)	ドイツ	3,080	(0.74)
9 ブラジル	1,897	(0.46)	フランス	2,444	(0.55)	フランス	3,022	(0.72)
10 イタリア	1,708	(0.42)	メキシコ	1,969	(0.44)	インドネシア	2,687	(0.64)

※カッコ内は日本を1とした相対比

※EU域内 (シミュレーション対象国に限る) は、2010年 13,863、2030年 16,392、2050年 18,695 (単位: 10億PPPドル) となる。

(図表 2-1-13) 一人当たりGDP世界ランキング

一人当たりGDP (PPPドル)

① 基本1 (生産性先進国平均並み)

2010年		2030年		2050年	
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030
2 シンガポール	50,704	シンガポール	62,998	シンガポール	71,056
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670
4 米国	44,461	香港	52,909	香港	60,221
5 香港	40,543	米国	50,326	米国	59,548
6 アイルランド	39,237	アイルランド	50,089	アイルランド	58,699
7 スイス	38,843	豪州	43,562	豪州	52,271
8 オランダ	37,881	スイス	41,939	フィンランド	50,315
9 豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976
10 カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805
11 オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389
12 スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233
13 デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183
14 ベルギー	34,288	ベルギー	38,333	韓国	44,884
15 ドイツ	34,018	韓国	38,007	ベルギー	44,439
16 イギリス	33,648	イギリス	37,778	イギリス	44,351
17 アイスランド	33,633	日本	37,593	デンマーク	43,063
18 フィンランド	33,632	ドイツ	37,310	日本	41,791
19 フランス	32,252	デンマーク	36,986	フランス	41,724
20 日本	31,899	フランス	35,699	ドイツ	41,189
21 スペイン	29,103	アイスランド	34,758	アイスランド	40,781
22 イタリア	28,208	スペイン	32,289	チェコ	36,176
23 ギリシャ	26,959	ギリシャ	31,155	スペイン	35,058
24 韓国	26,568	チェコ	31,065	ギリシャ	34,350
25 ニュージーランド	25,903	イタリア	29,352	ニュージーランド	34,209
39 中国	5,961	36 中国	14,123	35 中国	18,908

② 基本2 (「失われた20年」継続)

2010年		2030年		2050年	
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030
2 シンガポール	50,704	シンガポール	62,998	シンガポール	71,056
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670
4 米国	44,461	香港	52,909	香港	60,221
5 香港	40,543	米国	50,326	米国	59,548
6 アイルランド	39,237	アイルランド	50,089	アイルランド	58,699
7 スイス	38,843	豪州	43,562	豪州	52,271
8 オランダ	37,881	スイス	41,939	フィンランド	50,315
9 豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976
10 カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805
11 オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389
12 スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233
13 デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183
14 ベルギー	34,288	ベルギー	38,333	韓国	44,884
15 ドイツ	34,018	韓国	38,007	ベルギー	44,439
16 イギリス	33,648	イギリス	37,778	イギリス	44,351
17 アイスランド	33,633	ドイツ	37,310	デンマーク	43,063
18 フィンランド	33,632	デンマーク	36,986	フランス	41,724
19 フランス	32,252	フランス	35,699	ドイツ	41,189
20 日本	31,899	日本	35,511	アイスランド	40,781
21 スペイン	29,103	アイスランド	34,758	日本	36,523
22 イタリア	28,208	スペイン	32,289	チェコ	36,176
23 ギリシャ	26,959	ギリシャ	31,155	スペイン	35,058
24 韓国	26,568	チェコ	31,065	ギリシャ	34,350
25 ニュージーランド	25,903	イタリア	29,352	ニュージーランド	34,209
39 中国	5,961	36 中国	14,123	35 中国	18,908

一人当たりGDP (PPPドル)

③ 悲観 (財政悪化による成長率下振れ)

2010年		2030年		2050年	
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030
2 シンガポール	50,704	シンガポール	62,998	シンガポール	71,056
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670
4 米国	44,461	香港	52,909	香港	60,221
5 香港	40,543	米国	50,326	米国	59,548
6 アイルランド	39,237	アイルランド	50,089	アイルランド	58,699
7 スイス	38,843	豪州	43,562	豪州	52,271
8 オランダ	37,881	スイス	41,939	フィンランド	50,315
9 豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976
10 カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805
11 オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389
12 スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233
13 デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183
14 ベルギー	34,288	ベルギー	38,333	韓国	44,884
15 ドイツ	34,018	韓国	38,007	ベルギー	44,439
16 イギリス	33,648	イギリス	37,778	イギリス	44,351
17 アイスランド	33,633	ドイツ	37,310	デンマーク	43,063
18 フィンランド	33,632	デンマーク	36,986	フランス	41,724
19 フランス	32,252	フランス	35,699	ドイツ	41,189
20 日本	31,899	アイスランド	34,758	アイスランド	40,781
21 スペイン	29,103	日本	32,614	チェコ	36,176
22 イタリア	28,208	スペイン	32,289	スペイン	35,058
23 ギリシャ	26,959	ギリシャ	31,155	ギリシャ	34,350
24 韓国	26,568	チェコ	31,065	ニュージーランド	34,209
25 ニュージーランド	25,903	イタリア	29,352	イタリア	31,907
26 ポルトガル	22,491	ニュージーランド	28,809	スロバキア	31,298
27 チェコ	22,301	ポルトガル	27,570	ポルトガル	31,066
28 スロバキア	18,481	スロバキア	26,989	日本	30,612
29 ハンガリー	18,104	ポーランド	23,704	ポーランド	27,736
30 ポーランド	16,449	ハンガリー	23,588	ハンガリー	27,689
39 中国	5,961	36 中国	14,123	35 中国	18,908

④ 労働力率改善 (女性労働力率スウェーデン並み)

2010年		2030年		2050年	
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030
2 シンガポール	50,704	シンガポール	62,998	シンガポール	71,056
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670
4 米国	44,461	香港	52,909	香港	60,221
5 香港	40,543	米国	50,326	米国	59,548
6 アイルランド	39,237	アイルランド	50,089	アイルランド	58,699
7 スイス	38,843	豪州	43,562	豪州	52,271
8 オランダ	37,881	スイス	41,939	フィンランド	50,315
9 豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976
10 カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805
11 オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389
12 スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233
13 デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183
14 ベルギー	34,288	ベルギー	38,333	韓国	44,884
15 ドイツ	34,018	日本	38,086	ベルギー	44,439
16 イギリス	33,648	韓国	38,007	イギリス	44,351
17 アイスランド	33,633	イギリス	37,778	デンマーク	43,063
18 フィンランド	33,632	ドイツ	37,310	日本	42,967
19 フランス	32,252	デンマーク	36,986	フランス	41,724
20 日本	31,899	フランス	35,699	ドイツ	41,189
21 スペイン	29,103	アイスランド	34,758	アイスランド	40,781
22 イタリア	28,208	スペイン	32,289	チェコ	36,176
23 ギリシャ	26,959	ギリシャ	31,155	スペイン	35,058
24 韓国	26,568	チェコ	31,065	ギリシャ	34,350
25 ニュージーランド	25,903	イタリア	29,352	ニュージーランド	34,209
39 中国	5,961	36 中国	14,123	35 中国	18,908

※E U域内 (シミュレーション対象国に限る) は2010年30,073、2030年34,230、2050年39,113 (単位: PPPドル) とする。

(3) 世界経済の別シナリオのシミュレーション結果

①新興国悲観シナリオ

・新興国が中進国の罠に陥ると、2050年時点で中国はGDP首位に立てず、引き続き米国が首位に

②欧州悲観シナリオ

・政府債務残高の対GDP比率の高いギリシャ、ベルギー、アイルランド等の相対順位が低下

(図表 2-1-14) 新興国悲観シナリオ (日本は基本1:生産性先進国平均並みシナリオ)

GDP (10億PPPドル)

新興国悲観					
2010年		2030年		2050年	
1 米国	13,800 (3.38)	米国	18,202 (4.15)	米国	24,004 (5.92)
2 中国	7,996 (1.96)	中国	15,774 (3.60)	中国	18,506 (4.56)
3 日本	4,085 (1.00)	インド	7,416 (1.69)	インド	11,150 (2.75)
4 インド	3,493 (0.86)	日本	4,384 (1.00)	日本	4,057 (1.00)
5 ドイツ	2,800 (0.69)	ブラジル	2,977 (0.68)	ブラジル	3,668 (0.90)
6 イギリス	2,087 (0.51)	ドイツ	2,965 (0.68)	イギリス	3,229 (0.80)
7 フランス	2,025 (0.50)	ロシア	2,668 (0.61)	ドイツ	3,080 (0.76)
8 ロシア	1,941 (0.48)	イギリス	2,619 (0.60)	フランス	3,022 (0.75)
9 ブラジル	1,897 (0.46)	フランス	2,444 (0.56)	ロシア	2,960 (0.73)
10 イタリア	1,708 (0.42)	メキシコ	1,969 (0.45)	メキシコ	2,681 (0.66)

※カッコ内は日本を1とした相対比

一人当たりGDP (PPPドル)

新興国悲観					
2010年		2030年		2050年	
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030
2 シンガポール	50,704	シンガポール	60,929	シンガポール	68,538
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670
4 米国	44,461	香港	50,445	米国	59,548
5 香港	40,543	米国	50,326	アイルランド	58,699
6 アイルランド	39,237	アイルランド	50,089	香港	57,179
7 スイス	38,843	豪州	43,562	豪州	52,271
8 オランダ	37,881	スイス	41,939	フィンランド	50,315
9 豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976
10 カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805
11 オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389
12 スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233
13 デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183
14 ベルギー	34,288	ベルギー	38,333	ベルギー	44,439
15 ドイツ	34,018	イギリス	37,778	イギリス	44,351
16 イギリス	33,648	日本	37,593	韓国	43,499
17 アイスランド	33,633	ドイツ	37,310	デンマーク	43,063
18 フィンランド	33,632	デンマーク	36,986	日本	41,791
19 フランス	32,252	韓国	36,940	フランス	41,724
20 日本	31,899	フランス	35,699	ドイツ	41,189
21 スペイン	29,103	アイスランド	34,758	アイスランド	40,781
22 イタリア	28,208	スペイン	32,289	チェコ	36,176
23 ギリシャ	26,959	ギリシャ	31,155	スペイン	35,058
24 韓国	26,568	チェコ	31,065	ギリシャ	34,350
25 ニューージーランド	25,903	イタリア	29,352	ニューージーランド	34,209
39 中国	5,961	39 中国	11,323	39 中国	14,284

(図表 2-1-15) 欧州悲観シナリオ (日本は基本1:生産性先進国平均並みシナリオ)

GDP (10億PPPドル)

欧州悲観			2010年			2030年			2050年		
1	米国	13,800 (3.38)	中国	19,675 (4.49)	中国	24,497 (6.04)					
2	中国	7,996 (1.96)	米国	18,202 (4.15)	米国	24,004 (5.92)					
3	日本	4,085 (1.00)	インド	8,584 (1.96)	インド	14,406 (3.55)					
4	インド	3,493 (0.86)	日本	4,384 (1.00)	日本	4,057 (1.00)					
5	ドイツ	2,800 (0.69)	ブラジル	3,014 (0.69)	ブラジル	3,841 (0.95)					
6	イギリス	2,087 (0.51)	ロシア	2,983 (0.68)	ロシア	3,466 (0.85)					
7	フランス	2,025 (0.50)	ドイツ	2,965 (0.68)	イギリス	3,229 (0.80)					
8	ロシア	1,941 (0.48)	イギリス	2,619 (0.60)	ドイツ	3,080 (0.76)					
9	ブラジル	1,897 (0.46)	フランス	2,444 (0.56)	フランス	3,022 (0.75)					
10	イタリア	1,708 (0.42)	メキシコ	1,969 (0.45)	インドネシア	2,687 (0.66)					

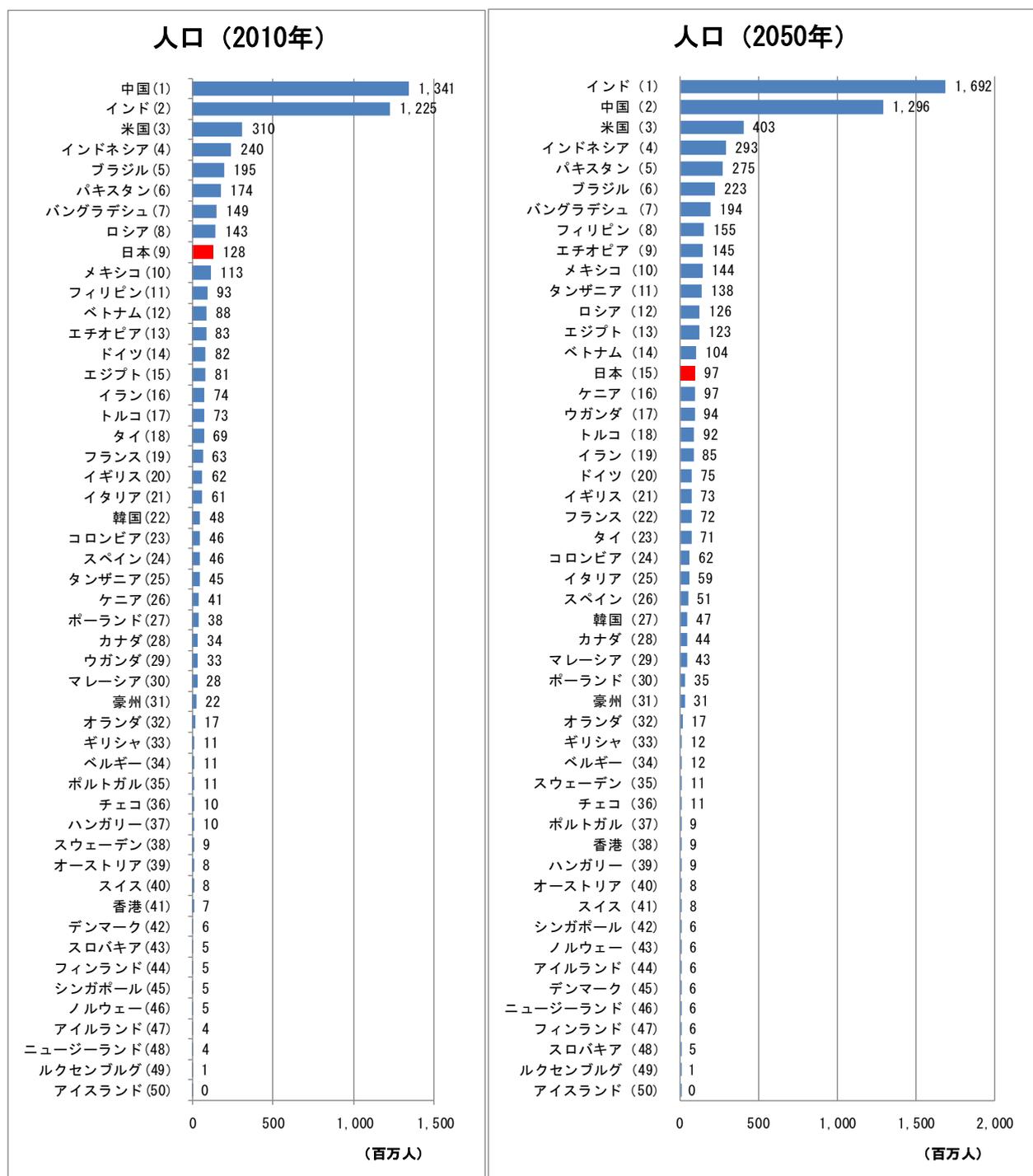
※カッコ内は日本を1とした相対比

一人当たりGDP (PPPドル)

欧州悲観			2010年			2030年			2050年		
1	ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	87,581	ルクセンブルグ	100,030					
2	シンガポール	50,704	シンガポール	62,998	シンガポール	71,056					
3	ノルウェー	47,821	ノルウェー	52,939	ノルウェー	61,670					
4	米国	44,461	香港	52,909	香港	60,221					
5	香港	40,543	米国	50,326	米国	59,548					
6	アイルランド	39,237	豪州	43,562	豪州	52,271					
7	スイス	38,843	アイルランド	43,179	フィンランド	50,315					
8	オランダ	37,881	スイス	41,939	アイルランド	49,889					
9	豪州	36,915	フィンランド	41,905	スウェーデン	47,976					
10	カナダ	36,648	オランダ	41,828	オランダ	47,805					
11	オーストリア	35,968	オーストリア	41,298	カナダ	46,389					
12	スウェーデン	34,843	スウェーデン	40,574	スイス	46,233					
13	デンマーク	34,756	カナダ	39,840	オーストリア	46,183					
14	ベルギー	34,288	韓国	38,007	韓国	44,884					
15	ドイツ	34,018	イギリス	37,778	イギリス	44,351					
16	イギリス	33,648	日本	37,593	デンマーク	43,063					
17	アイスランド	33,633	ドイツ	37,310	日本	41,791					
18	フィンランド	33,632	デンマーク	36,986	フランス	41,724					
19	フランス	32,252	フランス	35,699	ドイツ	41,189					
20	日本	31,899	アイスランド	34,758	アイスランド	40,781					
21	スペイン	29,103	ベルギー	33,137	ベルギー	37,789					
22	イタリア	28,208	スペイン	32,289	チェコ	36,176					
23	ギリシャ	26,959	チェコ	31,065	スペイン	35,058					
24	韓国	26,568	ニュージーランド	28,809	ニュージーランド	34,209					
25	ニュージーランド	25,903	スロバキア	26,989	スロバキア	31,298					
39	中国	5,961	36 中国	14,123	35 中国	18,908					

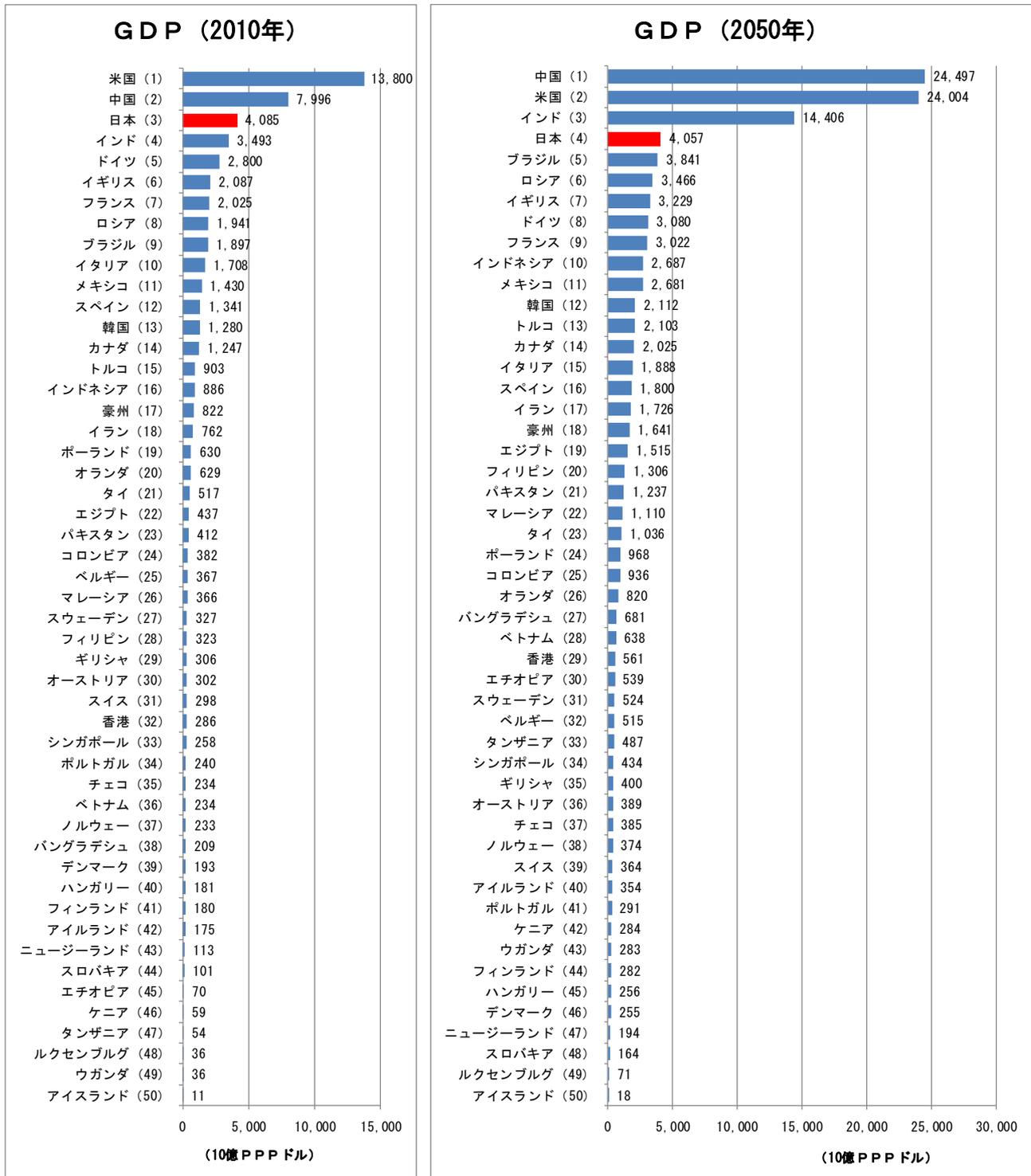
※EU域内(シミュレーション対象国に限る)のGDPは2010年13,863、2030年15,965、2050年18,178(単位:10億PPPドル)、一人当たりGDPは2010年30,073、2030年33,337、2050年38,032(単位:PPPドル)となる。

(図表 2-1-16) 人口 (シミュレーション全対象国)



(資料) 日本は社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)、その他の国は国連中位推計 (2010)、
カッコ内はシミュレーション対象国内順位

(図表 2-1-17) GDP (シミュレーション全対象国、基本シナリオ 1)



カッコ内はシミュレーション対象国内順位

2. 日本財政シミュレーション

(1) 推計の考え方・前提条件等

現在の政府方針は、①「2015年度までに消費税率を10%に段階的に引き上げる」、②「2020年度までにプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化、その後の債務残高をGDP比で安定的に引き下げる」こととされている。これらを前提に、2050年までの日本の財政収支のシミュレーションを実施した。

・推計の考え方

①範囲

国の一般会計、地方普通会計の将来推計に基づき、SNA（国民経済計算）の一般政府の範囲での支出・収入の見通しを作成（社会保障給付及び地方財政の全体を含む）

②マクロ経済と財政の関係

「実質GDP成長率」＝「（一人当たり）実質賃金上昇率」＋「労働力人口増加率」との考え方（長期的に労働分配率一定）に基づき、GDP成長率から実質賃金上昇率を想定した上で、支出の性質に応じて、物価・賃金の上昇率に連動させる（社会保障費は人口構造の変化、利払いは金利の前提をそれぞれ反映させる）

・前提条件

①成長率、物価上昇率および金利

2023年度まで内閣府の2012年1月見通しを使用

実質成長率 2011年度▲0.1%、2015年度0.9%、2020年度1.2%、2023年度1.1%
金利 2011年度 1.1%、2015年度2.1%、2020年度3.0%、2023年度3.5%
物価上昇率 2011年度▲0.2%、2015年度1.6%、2020年度1.2%、2023年度1.2%

2024年度以降のGDP成長率に、世界経済シミュレーション（基本1）のGDP成長率を使用

実質成長率 2030年度0.0%、2040年度▲0.6%、2050年度▲0.6%（いずれも為替の影響を除外）

2024年度以降の金利は横ばい（3.7%）、物価上昇率は一定（1.0%）

②収入

・2023年度まで 法人税はGDPギャップ解消に伴い高めの伸びを想定し、消費税は2014年4月に8%、2015年10月に10%への引き上げを想定

所得税収（対GDP比）2010年度2.7%（13兆円）、2023年度2.9%（17兆円）
法人税収（対GDP比）2010年度1.9%（9兆円）、2023年度2.2%（13兆円）

・2024年度以降 税収全体の税収弾性値（対GDP）を1として延伸

・社会保険料 年金保険料は18.3%まで、医療・介護保険料は給付連動の引き上げを想定

③支出

・社会保障費 人口構造の変化と、物価・賃金の上昇を反映して将来に延伸（2014年、2015年の消費税率の引き上げに伴う機能強化実施を反映）

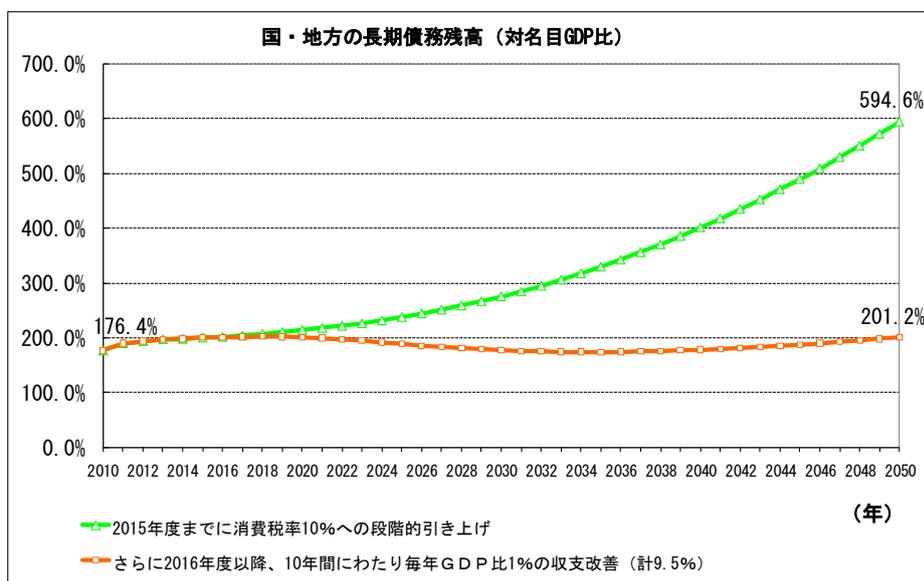
・利払費 毎年度の新規発行額及び借換発行額の大きさに、各年の金利（10年金利を基準としたイールドカーブを想定）を適用して計算

・その他 2012年度の当初予算の水準から、名目成長率で延伸（東日本大震災の復旧・復興事業については集中復興期間における支出を想定）

(2) 日本財政シミュレーション結果

- ・2015年度までに段階的に消費税率を10%に引き上げても、その後2050年までさらなる収支改善を実施しない場合、2050年時点の政府債務残高は対GDP比594.6%となり（2010年度末176.4%）、財政の発散は必至
- ・政府方針通り、2020年度までにプライマリーバランスを黒字化し、その後の債務残高をGDP比で安定的に引き下げるためには、2016年度以降10年間にわたり毎年GDP比1%（2011年価格で5兆円規模）、計9.5%の収支改善が必要（仮に消費税率のみにより同様の目標を達成するために必要な引上げ幅を機械的に計算すると、24.7%ポイントの引き上げに相当）。歳出削減や他の税で対応すれば消費税率引き上げ幅は抑制可能

(図表 2-2-1)



①消費税率10%への段階的引き上げ

2015年度までに消費税率10%への段階的引き上げを行い、その後2050年までさらなる収支改善を実施しない場合、2050年度末の国・地方長期債務残高の大きさは、対GDP比594.6%となる。

この場合、現実には、その過程のどこかの時点で財政破綻が生じることが予想される。前述の世界経済シミュレーションにおいては、供給面からのみ推計を行うというモデルの制約上、財政破綻の影響を織り込むことは困難だが、現実には財政破綻が生じれば、経済成長率は大幅に下振れすると考えられる。

②プライマリーバランスに関する政府方針

上述の財政収支の発散を回避するために、2050年度末時点の国・地方長期債務残高対GDP比の水準を2020年度末の水準である201.2%にとどめるためには、2016年度以降10年間にわたり毎年GDP比1%（2011年価格で5兆円規模）、計9.5%の大きさの収支改善が必要となる（仮に消費税率のみにより同様の目標を達成するために必要な引上げ幅を機械的に計算すると、24.7%ポイントの引き上げに相当）。歳出削減や他の税で対応すれば消費税率引き上げ幅は抑制可能である。

3. 補足

シミュレーション結果について、以下補足する。

(1) GDP（国内総生産）とGNI（国民総所得）

シミュレーションでは、指標としてGDP（国内総生産）を採用している。グローバリゼーションの深化とともに、日本が成熟した債権国として、「投資立国」としての道を進んでゆくなれば、海外からの受取所得が拡大する（所得収支黒字）。GDPに所得収支を足したものがGNI（国民総所得）であり、GNIも指標の一つとしていくことは今後検討すべきである。2010年度名目ベースでGDPは479.2兆円、GNIは491.9兆円と12.7兆円上回っている（内閣府「平成22年度国民経済計算確報」）。

(2) 貯蓄と投資

世界経済シミュレーションは50もの国・地域を対象としているため、相互の経常収支を考慮することが極めて困難である。そこで貯蓄＝投資と仮定し、疑似的な閉鎖経済を前提としたシミュレーションを行った（なお、日本経済の資本ストックについては、2030年までは日本経済研究センターの中期経済予測の資本ストック伸び率を使用した）。モデル上、日本経済については、高齢化による貯蓄減少の影響が投資率の低下を通じて資本ストックの減少をもたらすこととなる。ただし、現実の経済においては、経常収支が赤字となっても外国投資が流入すれば、貯蓄減少の影響を和らげることが出来るものと考えられる。

(3) 財政の「発散」と「破綻」

日本財政シミュレーションにおいては、2015年度までに消費税率を段階的に10%まで引き上げたとしても、その後2050年までさらなる収支改善努力をしなければ、政府債務残高は2050年には対GDP比約600%に達する。ただし、現実には600%に至る相当前の段階で財政破綻が生じると思われる。しかしながら破綻のタイミングをシミュレーションに織り込むことは困難である。このため、政府債務残高の対GDP比率を2020年度以降維持することで財政破綻を回避できると仮定し、そのための財政収支改善所要幅を示すこととした。

Ⅲ. 2050年の世界に影響を与える 基本的変化と日本の課題

2050年に向けて世界に影響を与える基本的変化は、①人口動態、②グローバリゼーションとIT化、③アジア地域とりわけ中国の台頭、④資源問題の4点が挙げられる。日本の取るべき長期的戦略を考える上で、これらの基本的変化にどう向き合うかが重要となる。

- | | | |
|----------------------------|-------|------|
| 1. 世界の人口増、日本の人口減・高齢者人口の大幅増 | | P 30 |
| 2. グローバリゼーションとITのさらなる深化 | | P 32 |
| 3. 中国を含むアジアの世紀の到来 | | P 34 |
| 4. 資源需給の逼迫 | | P 36 |

1. 世界の人口増、日本の人口減・高齢者人口の大幅増

(1) 世界の人口増 (図表 3-1-1~4)

- ・世界人口は 2050 年には 90 億人を突破 (2010 年比 35.0%増加)
- ・人口増はマクロ経済的には成長要因だが、グローバルな観点からは資源、食糧、環境問題が深刻化
- ・人口上位 3 カ国を見るとインド、米国では人口増が継続、中国は微減。首位は中国からインドに交代
- ・日本ならびに欧州先進国、中国、韓国等の一部のアジア新興国では人口減少と高齢化が並行して進展
- ・米国は移民流入などにより高齢化は緩やか
- ・一人っ子政策が大胆に修正されれば中国の人口動態は変化する可能性
- ・アフリカ・アジアの一部で若年人口増加が顕著、雇用が確保されなければ政治・社会が不安定化する恐れ

(2) 日本の人口減・高齢者人口の大幅増 (図表 3-1-5~7)

- ・日本の人口は 2050 年には 0.97 億人と 2 割以上減少
- ・75 歳以上人口が 965 万人増加 (68.0%増加)、全人口の 24.6%と世界で最も高齢化が進んだ国に
- ・現役世代である 15-64 歳人口は 3,172 万人減少 (38.8%減少)、より少数の現役世代で多数の高齢者を支える構図に。女性・高齢者など多様な労働力の活用が不可欠
- ・都市部で高齢者世帯、要介護人口が顕著に増加
- ・財政健全化、社会保障改革、世代間格差是正に取り組む必要。海外の高度人材受け入れも要検討課題
- ・諸課題の解決には持続的な経済成長が不可欠

(図表 3-1-1)

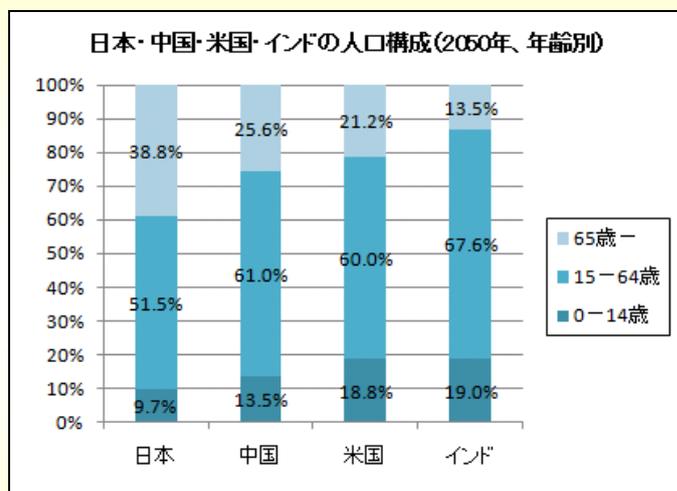
世界人口 90 億人突破、インドが中国を抜いて首位、米国も人口増継続、日本は 10 位から 17 位に後退

世界の人口上位国			
2010年		2050年	
(単位: 100万人)			
1 中国	1,341	1 インド	1,692
2 インド	1,225	2 中国	1,296
3 米国	310	3 米国	403
4 インドネシア	240	4 ナイジェリア	390
5 ブラジル	195	5 インドネシア	293
6 パキスタン	174	6 パキスタン	275
7 ナイジェリア	158	7 ブラジル	223
8 バングラデシュ	149	8 バングラデシュ	194
9 ロシア	143	9 フィリピン	155
10 日本	128	10 コンゴ民主共和国	149
11 メキシコ	113	11 エチオピア	145
12 フィリピン	93	12 メキシコ	144
13 ベトナム	88	13 タンザニア	138
14 エチオピア	83	14 ロシア	126
15 ドイツ	82	15 エジプト	123
16 エジプト	81	16 ベトナム	104
17 イラン	74	17 日本	97
世界計	6,896	世界計	9,306

(資料) 日本は社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)
 その他は国連中位推計 (2010)

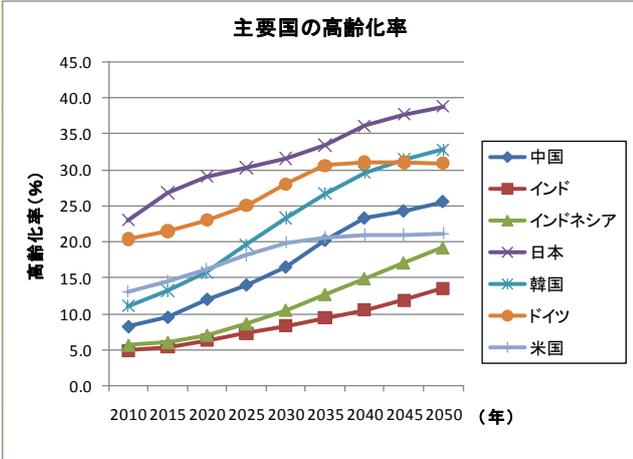
(図表 3-1-2)

2050 年には中国の高齢化が進展、65 歳以上が 25.6%に。インド・米国は若い人口構成を維持



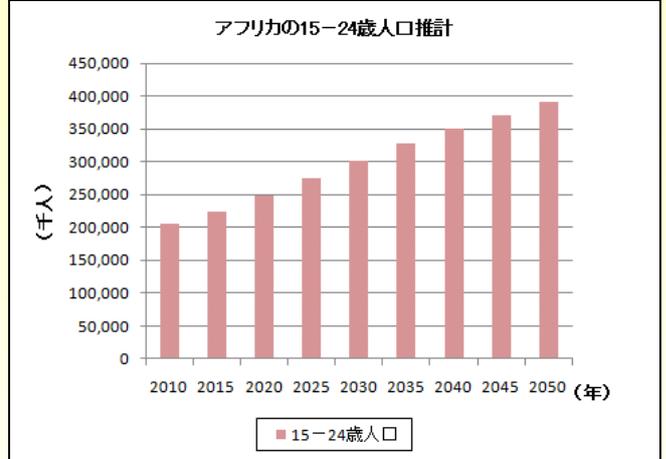
(資料) 日本は社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)
 その他は国連中位推計 (2010)

(図表 3-1-3)
日本は少子高齢化のトップランナー、米国などを除き主要各国でも高齢化が進展



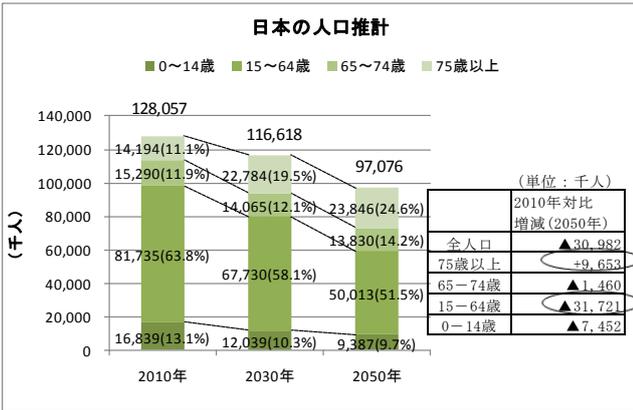
(資料) 日本は社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)
 その他は国連中位推計 (2010)
 高齢化率は 65 歳以上比率

(図表 3-1-4)
アフリカでは若年層 (15-24 歳) 人口が約 2 億人から約 4 億人に倍増、地域の不安定要因に



(資料) 国連中位推計 (2010)

(図表 3-1-5)
2050 年時点で日本の 65 歳以上は全体の 38.8%、75 歳以上は 24.6%と割合が倍以上に



(資料) 社会保障・人口問題研究所中位推計 (2012)

(図表 3-1-7)
高齢化率は全ての都道府県で上昇、人口の多い首都圏など大都市圏でも高齢者の増加が顕著に

都道府県別高齢化率

・トップ10

(単位: %)

	2009年	2035年
秋田県	28.9	41.0
和歌山県	26.7	38.6
青森県	24.9	38.2
岩手県	26.8	37.5
山口県	27.5	37.4
高知県	28.4	37.4
長崎県	25.7	37.4
北海道	24.2	37.4
島根県	29.0	37.3
愛媛県	26.2	37.0

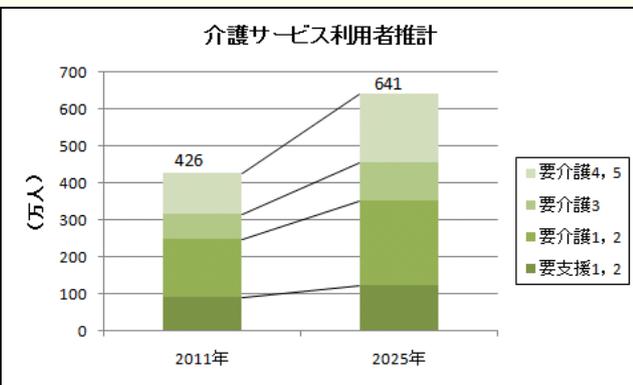
・都市部

(単位: %)

	2009年	2035年
埼玉県	20.0	33.8
千葉県	21.0	34.2
東京都	20.9	30.7
神奈川県	20.0	31.9
愛知県	19.8	29.7
京都府	23.1	32.3
大阪府	22.0	33.3
兵庫県	22.8	34.3

(資料) 「平成 23 年版高齢社会白書」より抜粋、
 2009 年は総務省推計、
 2035 年は社会保障・人口問題研究所推計 (2007)
 高齢化率は 65 歳以上比率

(図表 3-1-6)
介護サービス利用者数は2025年には1.5倍に



(資料) 厚生労働省資料 (2011)

2. グローバリゼーションとITのさらなる深化

(1) グローバリゼーションの深化 (図表 3-2-1~3)

- ・ グローバリゼーションの進展により、ヒト・モノ・カネが国境を自由に超える時代に
- ・ マーケットの拡大、生産性向上、安価な財・サービスの購入など、個人や企業がメリットを享受
- ・ 国際的相互依存が深まる一方、特定国のショックがグローバルに伝播（例：リーマンショック、東日本大震災によるサプライチェーンへの影響など）
- ・ TPPをはじめとするグローバルなルールの策定において国際協調が不可欠に
- ・ 貿易財に関わる製造業の賃金水準が国際的な収斂圧力に晒される

(2) ITの深化 (図表 3-2-4~6)

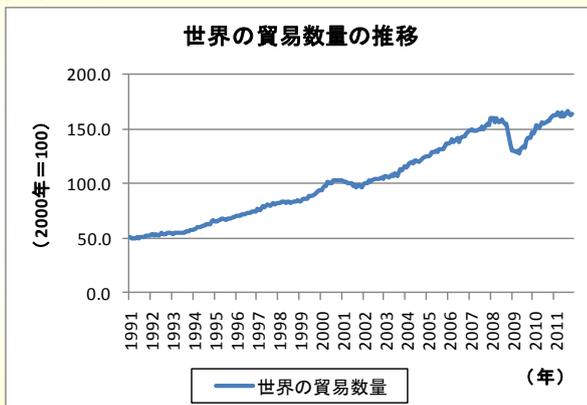
- ・ インターネットやソーシャルメディアが経済社会の隅々まで浸透し、情報コストが限りなくゼロにまで低下、経済活動の円滑化に寄与
- ・ 新たな需要、新たに人と人とを結びつける社会的効果をもたらす可能性にも期待（例：三重県玉城町における高齢者のIT活用など、P56 参照）
- ・ ITの深化に伴い、大量かつ多様な情報の入手・蓄積・伝達が容易になったが、それをいかに使いこなし、イノベーションや生産性向上に結びつけるかが経済成長のカギ
- ・ 高度スキルの人材が重視されるようになり、経済的格差や社会の不安定化が拡大する要因にも（中間層の溶解）。また、個人情報・機密（秘匿）情報を中心とする情報管理も大きな課題
- ・ 市民の情報共有が政治を動かす時代。国家・地域の不安定化の可能性（例：アラブの春）

(3) 人材育成 (図表 3-2-7~8)

- ・ グローバリゼーションとITの深化に対応したグローバル人材の育成が急務
- ・ グローバル共通言語としての「英語」「IT」のリテラシー（能力）のみならず、歴史や文化、哲学など幅広い教養を持った人材を育成すべき
- ・ グローバル人材育成のための教育制度・企業の人材育成制度の見直しが必要、東京大学は秋入学も検討

(図表 3-2-1)

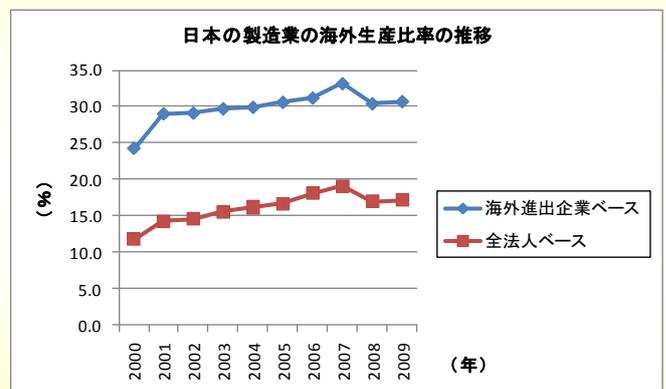
世界の貿易数量はリーマンショックで一時落ち込むも引き続き増加傾向、グローバル化の流れは変わらず



(資料) CPB Netherlands Bureau
for Economic Policy and Analysis

(図表 3-2-2)

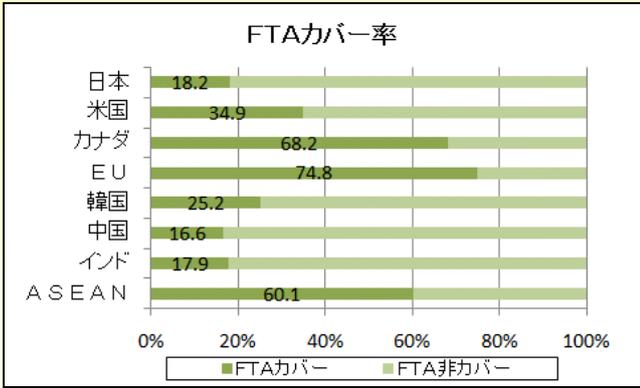
日本の製造業の海外生産比率は上昇傾向



(資料) 経済産業省「第40回海外事業活動基本調査」

(図表 3-2-3)

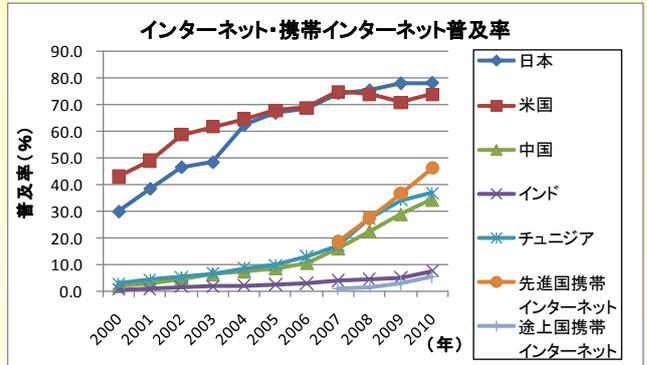
日本は対 F T A (自由貿易協定) 発効国との貿易額が貿易全体に占める割合「F T Aカバー率」が低い



(資料) J E T R O 「世界貿易投資報告 2011」、
F T Aカバー国は 2011 年 8 月時点発効ベース、
貿易額は 2010 年ベース

(図表 3-2-4)

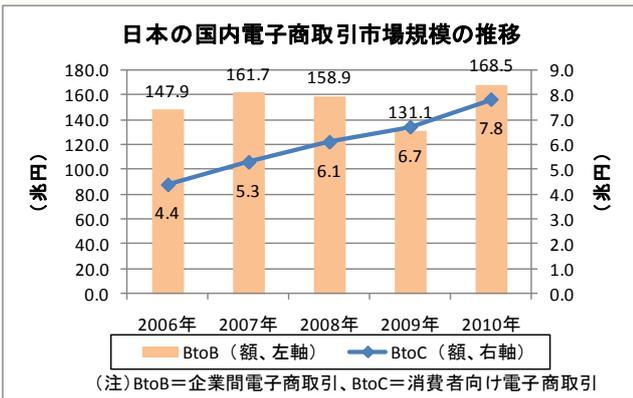
インターネット普及率は先進国で高水準、中国 30%超、インド 10%未満。携帯ネット普及率も急拡大中



(資料) International Telecommunication Union (2011)
"Percentage of Individuals using the Internet",
"Active mobile-broadband subscriptions per 100 inhabitants"

(図表 3-2-5)

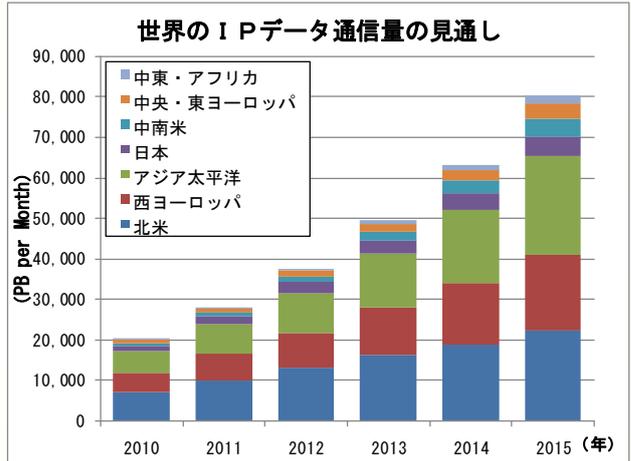
日本の企業間電子商取引はリーマンショックで一時的停滞も拡大傾向を維持、消費者向けは拡大の一途



(資料) 経済産業省「平成 22 年度わが国情報経済社会における基盤調査」

(図表 3-2-6)

世界のデータ通信量は 2015 年に約 4 倍に増加



(資料) Cisco Systems (2011) "Cisco Visual Networking Index : Forecast and Methodology, 2010-2015"

(図表 3-2-7)

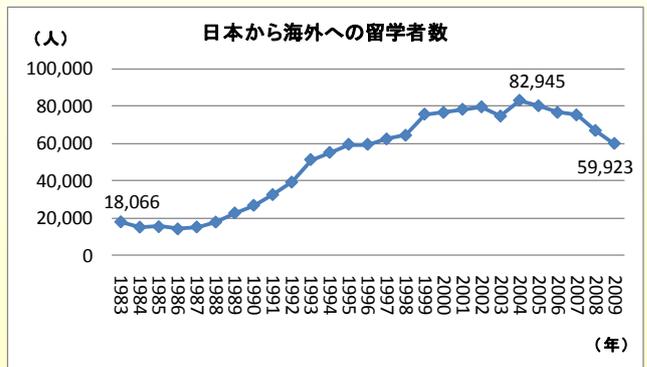
国内一般企業で就労する外国人は増加傾向



(資料) 法務省「出入国管理白書」各年版

(図表 3-2-8)

日本から海外への留学者数は 2004 年までほぼ一本調子で増加も、ここ数年は減少傾向に



(資料) 文部科学省 2012 年 1 月「日本人の海外留学状況」

3. 中国を含むアジアの世紀の到来

(1) 中国・アジアの経済成長とリスク (図表 3-3-1~6)

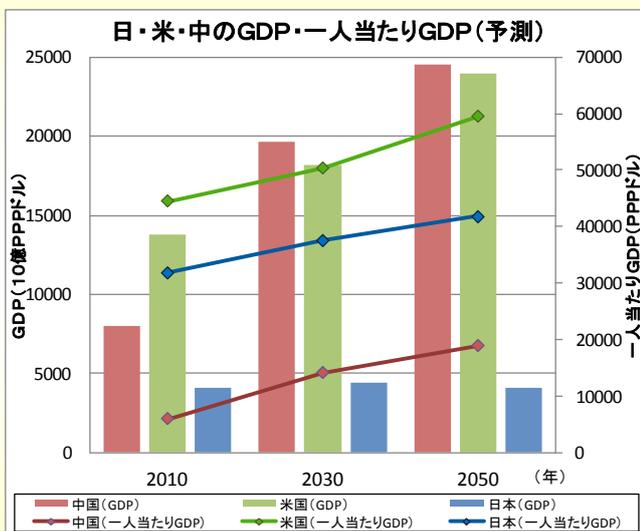
- ・中国は 2025 年には米国を追い抜き、世界最大の経済大国に
- ・2050 年までの中国経済の拡大規模は、現在の日本 4 個分に匹敵
- ・中国の一人当たり GDP (PPPレート) は、2010 年比で約 3 倍の 18,908 ドルまで上昇
- ・中国は 2020 年までに中間層が 9 億 2,000 万人、富裕層も 1 億 8,000 万人となり世界の消費を牽引※
※中間層は世帯年間可処分所得 5,000 ドル以上 35,000 ドル未満、富裕層は 35,000 ドル以上の所得層
- ・中国は日本の最大の貿易相手国であり、今後は最大の直接投資先になる可能性も
- ・人口減少・少子高齢化が進む日本は、中国の持続的な成長に協力し、共に成長していく必要
- ・中国経済は今後、投資主体から消費主体の経済への転換、インフレのコントロール、個人間・地域間の格差の是正、経済成長のための資源の確保、地球環境問題への対応、人口の高齢化への対応、国際ルールへの適合、世界経済の影響などの様々な問題・リスクに直面
- ・アジアが成長を持続出来れば、2050 年には世界の GDP の 50% 以上を占め、アジアの世紀が到来、その場合の一人当たり GDP は購買力平価ベースで現在の約 6 倍、2011 年の欧州の水準に達する
- ・ただし、アジアの新興国が抱えるリスクを乗り越えられない場合、「中進国の罫 (新興国が高成長を実現し、途上国から脱した後に先進国型経済への移行を果たせず、所得水準が中所得にとどまり先進国にキャッチアップできない可能性)」に陥るとの指摘もある

(2) 中国の安全保障・政治 (図表 3-3-7~8)

- ・中国の 2011 年の公表国防費は 5,836 億元とアジア最大の規模、今後も増加が予想される
- ・軍事力増強や資源獲得競争、領土問題における緊張は、アジア太平洋地域の安全保障の最大のリスク
- ・中国の存在感が高まる程、国内の格差問題や民主化の進展等の政治リスクの高まりに対する国際的関心も高まる

(図表3-3-1)

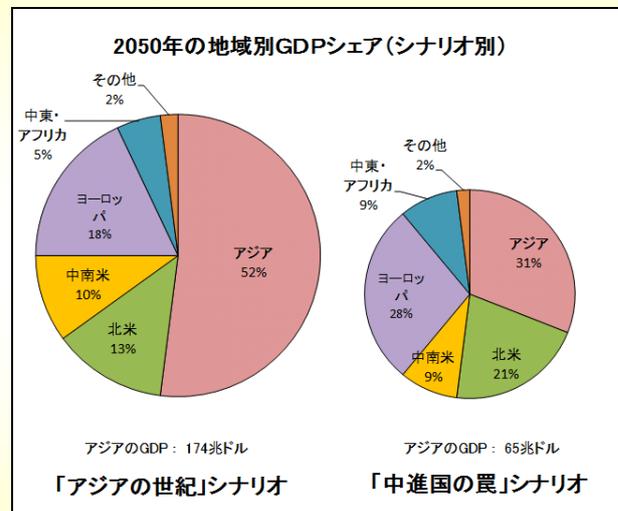
2025年にも中国が世界最大の経済大国に、一人当たりGDPも2050年に日本の1980年の水準まで増加



(資料) 第2章シミュレーションより

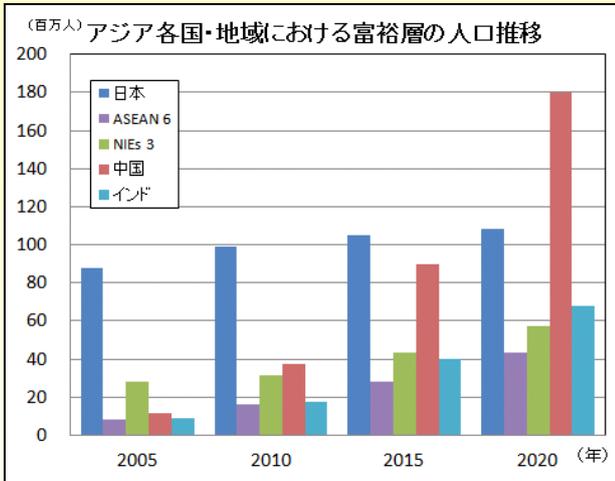
(図表3-3-2)

アジアが成長を持続出来れば2050年に世界のGDPの半分まで拡大、中進国の罫に陥ると成長は限定的



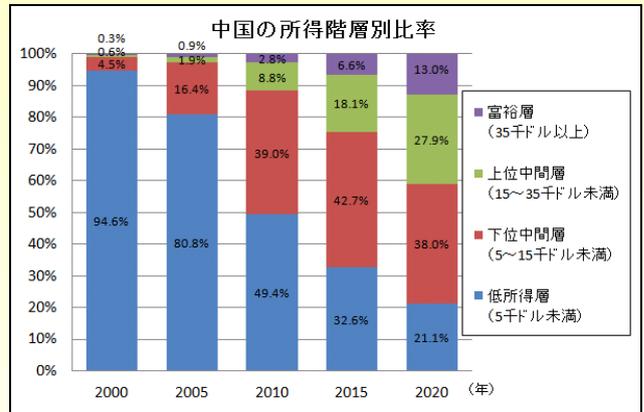
(資料) アジア開発銀行「Asia 2050 Realizing the Asian Century」

(図表3-3-3)
2020年に中国の富裕層人口が日本より多くなる



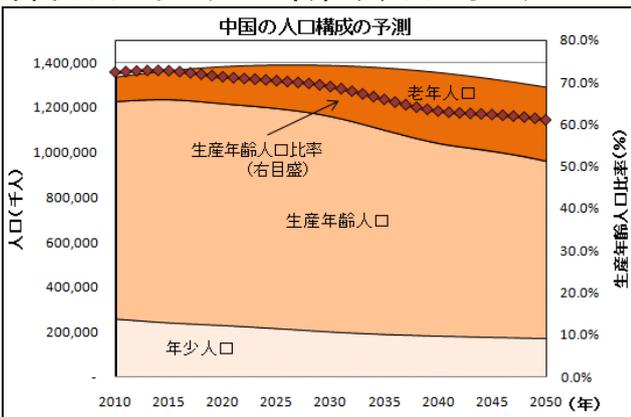
(資料) 経済産業省「通商白書 2011」
Euromonitor International 2011
※富裕層とは世帯年間可処分所得 35,000 ドル以上の所得層

(図表3-3-4)
中国では中間層の比率が上昇、今後は下位中間層がボリュームゾーンに



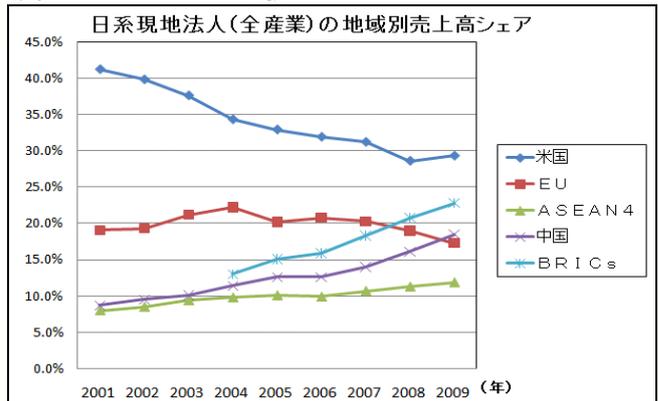
(資料) 経済産業省「通商白書 2011」
Euromonitor International 2011
※世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。2015年、2020年はEuromonitor 推計

(図表3-3-5)
中国は人口ボーナスが終わり、人口オーナスへ



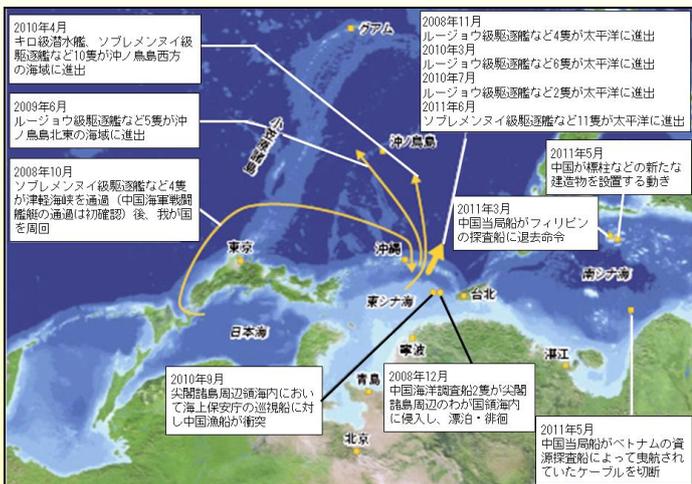
(資料) 国連中位推計 (2010)
※人口オーナスとは人口に占める老年・年少人口の割合 (従属人口指数) が上昇し、生産年齢人口への負担が高まる状態

(図表3-3-6)
日系現地法人の売上高シェアは、米国で低下し、中国・BRICsで拡大



(資料) 経済産業省「通商白書 2011」「海外事業基本調査 2009」
※BRICsは2004年から調査を行っているため、2001~2003年のデータは存在しない。BRICs及び中国のいずれも香港を含む。

(図表3-3-7)
わが国近海における中国の活動は活発化



(資料) 防衛省「平成 23 年版 防衛白書」

(図表3-3-8)
中国国防費は過去20年で18倍に増加、今後米国に匹敵する規模になる可能性もある



(資料) 防衛省「防衛白書」より作成

4. 資源需給の逼迫

(1) エネルギー資源の需給逼迫 (図表 3-4-1~4)

- ・新興国の成長・人口増を背景に、2050年の一次エネルギー消費量は2010年から倍増、価格上昇は必至
- ・一次エネルギー消費の増加分の大半は、アジア・アフリカ・中東を中心とした非OECD諸国が占める
- ・今後一次エネルギー消費に占める化石燃料の割合は僅かに低下するが、化石燃料中心の状況は変わらない
- ・福島原発事故により日本の電力コスト上昇は不可避、電力の安定供給とコスト抑制が日本経済にとって死活的問題
- ・米国等で新たに発掘が可能となっているシェールガス等は、世界のエネルギー需給のバランスを変え、地政学・国際政治にも大きな変化を及ぼす可能性がある

(2) 食糧・水資源の需給逼迫 (図表 3-4-5~7)

- ・世界の穀物消費量は2010年の約22億トンから2050年には約1.35倍の約30億トンに増加
- ・新興国の所得増により、食肉消費量は2010年の2.69億トンから2050年には約1.7倍の4.64億トンに
- ・食糧生産の増加に伴い、世界の水使用の7割を占める農業用水需要が高まり、水不足問題が深刻化、食糧の6割を輸入に頼る日本にとって、世界の水不足問題は他人事ではない

(3) 地球環境問題への取り組み (図表 3-4-8)

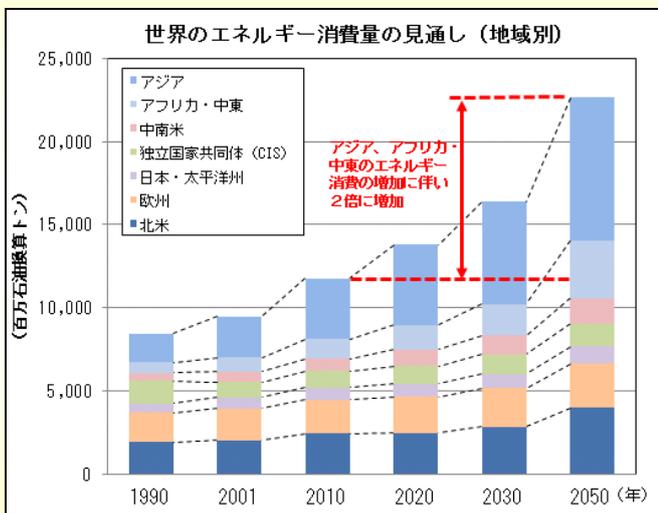
- ・ポスト京都議定書の合意を実現し、CO₂排出量をどのようにコントロールするかが依然大きな課題
- ・日本は優れた環境技術を世界に展開して温暖化抑制に貢献し、環境分野を成長産業の柱に育成すべき

(4) 国際紛争の懸念

- ・資源確保は各国にとり重要な問題であり、国際紛争の引き金にもなり得る為、国際的ルール作りが急務
- ・今後資源需要が急増するアジア・アフリカで、紛争頻発の可能性が高い(例：メコン川の水を巡る争い)

(図表 3-4-1)

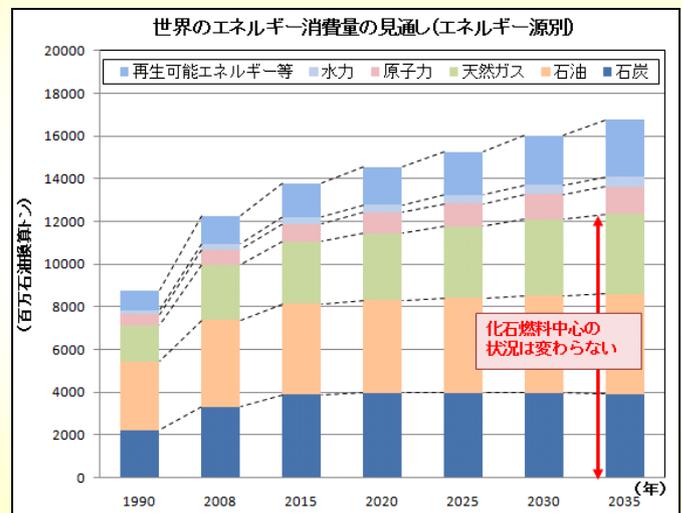
アジア・アフリカ・中東を中心にエネルギー消費量が増加し、2050年には2010年の2倍に増加



(資料) 欧州委員会 "World Energy Outlook-WETO2"

(図表 3-4-2)

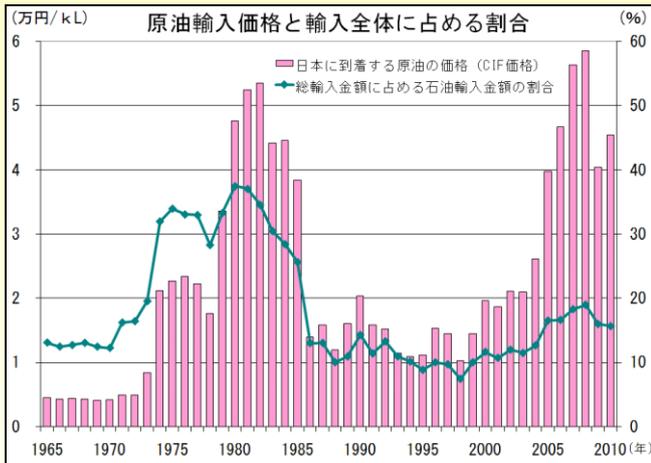
化石燃料は、今後も重要なエネルギー源として、高いシェアを維持する見込み



(資料) International Energy Agency (IEA) "World Energy Outlook"

(図表 3-4-3)

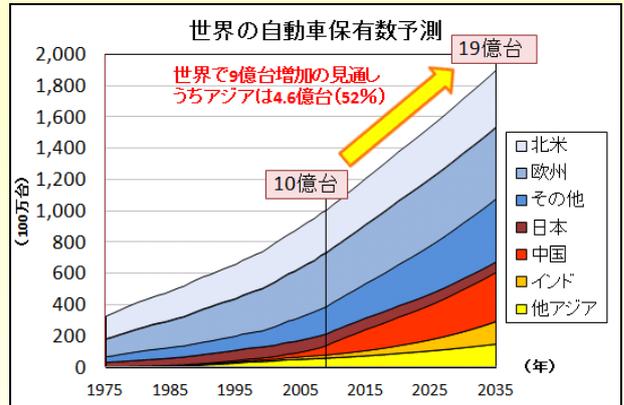
原油価格は高水準で推移し、資源調達は困難化



(資料) 財務省「貿易統計」

(図表 3-4-4)

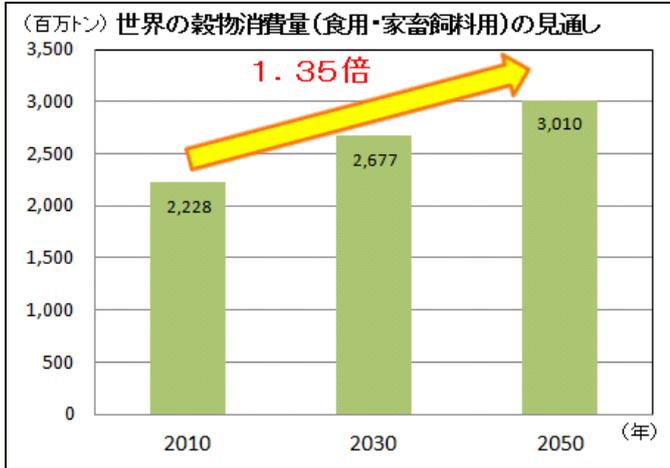
アジア・中国を中心に自動車保有台数が増え、世界全体で9億台増、エネルギー需要拡大が予想される



(資料) 日本エネルギー経済研究所「アジア/世界エネルギーアウトック 2011」

(図表 3-4-5)

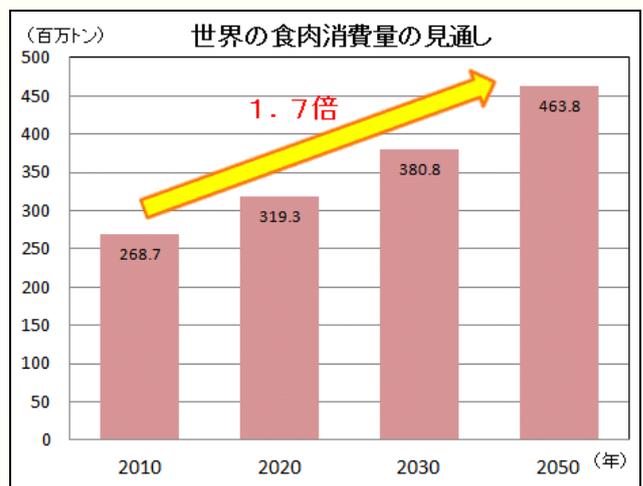
世界人口の増加に伴い穀物消費が増加



(資料) 国際連合食糧農業機関 (FAO) "World agriculture: towards 2030/2050" (2006) 現状はUSDA "World Agricultural Supply and Demand Estimates" (2012)

(図表 3-4-6)

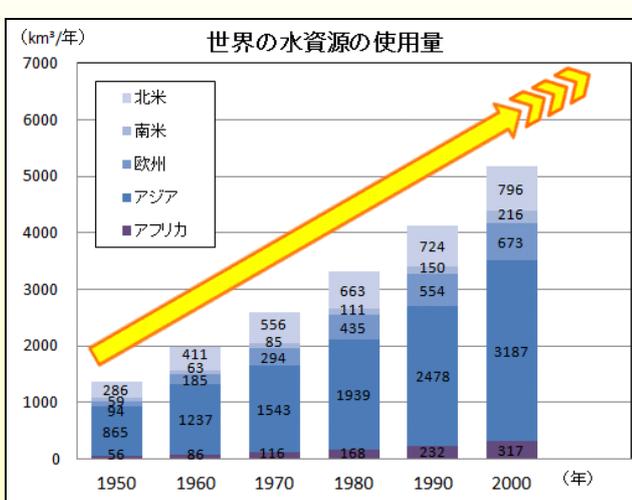
新興国の所得増を背景に食肉消費が増加



(資料) 国際連合食糧農業機関 (FAO) "World Livestock 2011"

(図表 3-4-7)

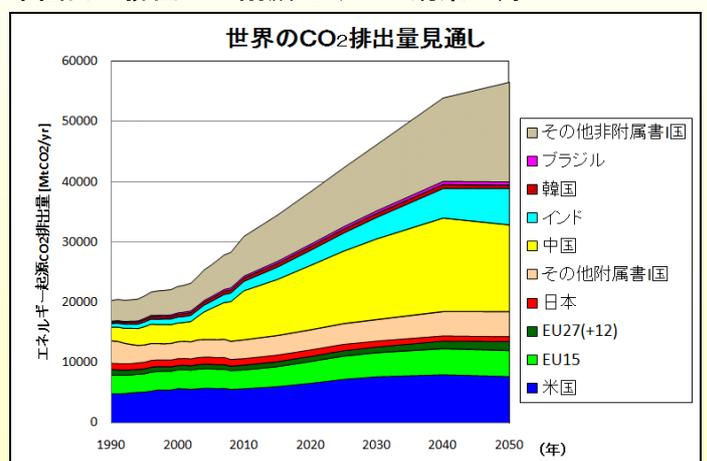
食糧増産等の影響で、水資源の不足も深刻化



(資料) Food and Agricultural Policy Research Institute (FAPRI)

(図表 3-4-8)

温室効果ガスは新興国で顕著に増加、温暖化対策は日本国内の排出ガス削減だけでは効果が薄い



(資料) 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (RIITE)
 ※「附属書I国」とは気候変動枠組条約において温室効果ガス排出量削減の数値目標を有する主要先進国

IV. 論点と提言

本章では、激変する世界において、日本が豊かで誇りある国家として存立していく為に取り組むべき課題を明らかにし、人材、経済・産業、税・財政・社会保障、外交・安全保障の各分野における長期ビジョンを示している。未来を変える為に、過去と決別し、いま手を打たなければならない。

—人材—	P 41
論点と提言① 女性と高齢者の労働参加、生涯を通じた人材力強化を促進せよ	P 42
論点と提言② 環境変化に対応した新たな人材を育成せよ	P 44
論点と提言③ 教育現場の創意工夫と公的支援強化で抜本的な教育改革を実施せよ	P 46
—経済・産業—	P 49
論点と提言④ 中国などアジア新興国の成長を取り込め	P 50
論点と提言⑤ 日本の強みを活かした成長フロンティアを開拓せよ	P 52
論点と提言⑥ 「ポスト 3. 11」のエネルギー制約を総合的に解決せよ	P 54
コラム（1） I Tによる高齢者の活性化 —三重県 ^{たまき} 玉城町の「元気バス」—	P 56
—税・財政・社会保障—	P 57
論点と提言⑦ 財政健全化は先送りせず、政府方針を守れ	P 58
論点と提言⑧ 若者の信頼を回復し、安心して持続可能な社会保障制度を確立せよ	P 60
論点と提言⑨ 高齢社会に対応した社会システムに地域主体で変革せよ	P 62
論点と提言⑩ 所得格差・貧困問題は就業促進と所得再分配で緩和せよ	P 64
論点と提言⑪ 国と地方の役割分担を見直せ	P 66
コラム（2） 長寿社会に対応した街作り —千葉県柏市 ^{とよしき} 豊四季台団地の街作りと生きがい就労事業—	P 68
—外交・安全保障—	P 69
論点と提言⑫ グローバル・ガバナンス—「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持せよ	P 70
論点と提言⑬ リージョナル・ガバナンス—「安定し、繁栄するアジア」を強化せよ	P 72
論点と提言⑭ ナショナル・ガバナンス—日本は「自助」と「共助」で安全保障を確保せよ	P 74

人材

～切磋琢磨を通じて成長を目指す
「全員参加型」「一億総努力」社会の確立～

資源のない日本を支えるカギは究極的には「人材力」。仕事か育児かの選択、定年後は悠々自適といった 20 世紀型概念を根本から改め、若者、女性、高齢者、外国人をはじめ誰もが「がんばり」「働く」ことのできる環境を早急に整えることが必要となる。

論点と提言①

女性と高齢者の労働参加、生涯を通じた人材力強化を促進せよ

- ・ 女性労働参加率を高めるため、同一キャリアでもライフサイクルに応じて労働時間が自由に選べるようにせよ
- ・ 非正規雇用の雇用安定補償と均衡処遇、無業者へのアクティベーション政策で貧困問題に対処せよ
- ・ 海外から高度人材を積極的に受け入れよ
- ・ 人材育成は会社（上司）の責任であり「現場」の経験を通じた訓練・能力開発を重視せよ

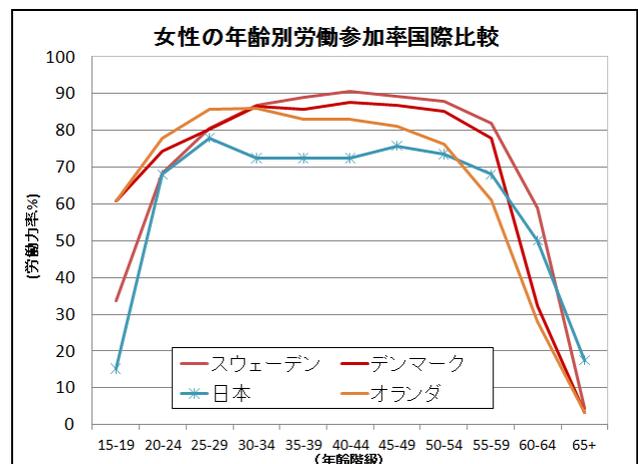
日本は、2050年までに労働力人口が2,000万人以上減少し、第2章でも示したように経済に大きなマイナスの影響を与えることが予想される（第2章シミュレーションP16参照）。労働参加率向上による「労働の量」の確保と、教育・訓練を通じた「労働の質」の向上が不可欠だが、課題は山積している。重い子育て・介護負担が女性の能力向上・発揮機会を妨げたり、労働市場からの退出を余儀なくさせ、また中高年や高齢者の持つ豊かな経験やスキルが必ずしも活かし切れていないのが現状である。女性、高齢者の活用、労働参加率の向上は急速な少子高齢化の悪影響（人口オーナス効果）を抑制するための「切り札」になる。

1. 女性・高齢者の社会進出促進と働き続けられる環境整備

女性の労働供給率の年齢別推移をみると、日本は典型的なM字型になっており、30～40代の労働力率が諸外国と比較しても低くなっている（図表4-1-1）。育児、介護などでキャリアが断絶すれば、そこで人材力向上もストップしてしまう。正社員であったとしても、再就職する場合、正社員での復帰は難しくなることが多く、それがその後の能力開発機会を狭めてしまうという問題がある。こうした離職を少なくし、オランダ、ひいては、北欧諸国の水準まで30、40代の女性の労働力率を高

めることができれば、少子高齢化によるマクロ経済への悪影響（人口オーナス効果）をかなり相殺することができる。そのためには、まず、オランダのように雇用者の希望で短時間とフルタイムをライフサイクルなどの事情に合わせて柔軟に選択できる仕組み（短時間正社員の活用）を導入する必要がある。また、保育所、保育ママなどの子育て支援サービスの徹底した充実、女性のみならず男性が育児・介護休業を取りやすい環境（休業時の所得補償拡大等）を整備すべきであり、将来的には北欧の環境に近づけていく努力が必要である。そのためには、政府や自治体が主体的に制度変更に取り組むべきである。

（図表 4-1-1）
日本は30～40代の女性労働供給率の低いM字型



（資料）ILO, Economically Active Population, Estimates and Projections (6th edition, October 2011)

また、高齢者の労働参加の促進も重要である。日本の平均寿命は延びており、意欲・体力のある高齢者が働くことのできる社会への転換が不可欠となる。(例：千葉県柏市の生きがい就労事業、P 68 コラム (2) 参照)

2. 非正規雇用の雇用安定補償・均衡処遇と無業者の「アクティベーション」を通じた貧困対策の強化

「一億総中流」意識が強かった日本において貧困問題が徐々に表面化してきている。勤労者では男性では10人に一人、女性では7人に一人が相対的貧困層¹であり、生活保護受給者も過去最高の207万人(2011年10月時点)を突破している。日本の貧困の実態を国際比較すると、貧困世帯の8割が就業者のいる世帯で、その比率は諸外国よりもかなり高い²。多くの先進国は無業が貧困の大きな問題だが、日本では働いても貧困から抜け出せないワーキング・プアの問題が深刻である。この問題に対しては、非正規雇用の中でも有期契約労働者の雇用安定、均衡処遇、訓練機会の付与、正規雇用への転換などの多面的な対処が必要である。特に、有期労働の「質」を向上させるという視点から、雇用不安定への補償については、契約終了時にそれまでの支払い賃金の一定割合(フランスでは10%)を支払う「契約終了手当」の導入を検討すべきである。また、均衡処遇を進めるために、ヨーロッパで一般的な「合理的理由のない不利益取り扱い禁止」の法的仕組みが必要である。さらに、低所得者を対象に「必要な人に必要な支援」という原則を徹底させるために給付付き税額控除の導入を進めるべきである(P65参照)。一方、日本の場合、無業の問題はそれほど深刻でなかったが、近年では失業者の中でも失業期間の長い長期失業者の割合が増えるとともに、リーマンショック以降、生活保護受給者の増加が目立っている。今後、長い目でみると、ワーキング・プアのみならず無業者をいかに就業させて貧困から脱却させるかが大きなテーマになるであろう。失業者に対

しては、生活保護へ極力入り込まないようにするだけでなく、近年、ヨーロッパで取り入れられ一定の成果を出している「アメ」(カウンセラーの定期的なインタビュー、職業訓練、職業斡旋)と「ムチ」(職業訓練などの義務付けと従わない場合の失業手当の支給額・期間削減)を使った就業インセンティブ向上策である「アクティベーション」政策を体系的に整備していく必要がある。現在の「求職者支援制度」も就労インセンティブを高める方向で見直すべきであろう。

3. 外国人の大胆な受け入れ

海外からの高度人材の受け入れについては、現在検討が進められているポイント制の導入などを通じて受け入れ基準の透明化を急ぎ、速やかに受入促進を図るべきである³。現状では、日本は、高度人材の受け入れについて諸外国に比べて出遅れていることを踏まえると、家族・家事使用人の同伴許可など思い切った施策も検討すべきである⁴。また、長期的には、今後の人口減少を踏まえれば、移民受け入れ基準の大幅な見直しなど大胆な開放も検討すべきである。

4. 企業内OJTの再評価：就業を通じた能力やスキルの向上

かつて日本の企業の競争力の源泉とも言われた「企業特殊な」(当該企業以外では通用しないような)人的資本・スキルは、日本的雇用システムの変容の中で否定的な評価を受けるようになった。一方、企業に囲い込まれずにキャリア・アップするためのどの企業でも通用するような「一般的な」人的資本・スキル取得の重要性が強調されることが多い。しかし、こうした認識が成果主義導入等も相まって上司の部下に対する育成への動機を弱めたことは否めない。就業を通じた「現場」での技能訓練、能力開発は企業の外での訓練よりは効果的であり、上司・先輩から部下・後輩への指導はいつの時代でも重要な人材力強化の方法である。

論点と提言②

環境変化に対応した新たな人材を育成せよ

- ・ 若者が「がんばる」ことのできる環境を整備せよ
- ・ 時代の変化を先取りする「個性」、「感性」、「自ら考える力」、「強い心」を持つ人材を養成せよ
- ・ 真のグローバル人材を目指して、英語力のみならず、「論理力」、「伝える力」、「許容力」、「教養力」を鍛えよ
- ・ ITの深化でむしろ求められる「情報分析力」と「人間関係力」

1. 時代の変化が求める新しい人的資源のイメージ

労働参加率向上と並んで資源のない日本の長期的繁栄の根本的なカギは人材力である。一人ひとりの能力や努力・やる気を高め、生産性を高めていくこと、特に、若者が「がんばる」ことのできる環境整備が重要である。こうした草の根的な生産性向上への取り組みが人口減少下における将来世代の税・社会保障の高負担への耐性にもつながる。

しかしながら、人材を巡っては、①安定的高成長の終焉、②豊かさの達成、③将来の不確実性増大（さらには、IT化、グローバル化）といった大きな環境変化が生じており、求められる人材像も変わってきている。

こうした変化に対応するためには、第一に、これまでの技術の継続的な改良ではなく抜本的なイノベーションを生み出す「個性」と「異端」の資質を備えた人材が必要になる。

第二に、豊かさが満たされる中での潜在的な需要を掘り起こすためには、数値化できるような性能・品質の向上だけではなく、消費者の感動や笑顔を生む「感性」を持つ人材が重要になる。このような「個性」、「感性」といった側面は初等教育からの育成が必要である。

第三に、経済の様々な側面において不確実性が増大していることは、過去やパターンに捉われない「柔軟な発想」と「自ら考える力」、予想外の過

酷な環境においても適応できる「強い心」（タフネス）を持つ人材が求められていることを意味している。これは主に中等教育、高等教育で養っていくべきである。

東日本大震災では、被災地でボランティアに取り組む多くの若者の「がんばる」姿に対して、ポジティブな評価も聞かれた。若者には「がんばる」素地が十分に備わっているのである。

2. 英語力の「次」を見据えたグローバル人材育成

さらに、グローバル化の進展の中で、グローバル人材の育成が急務となっている。英語教育強化はそのための必要条件であるが、必ずしも十分条件ではない。語学力の「次」を見据えたグローバル人材の育成のためには、以下の視点が重要である。

第一に、グローバルな世界で通用する説得的かつ普遍的な「論理力」と「伝える力」、多様性を受け入れる「広い視野」、「許容力」の養成である。英語を学ぶ中で「論理力」や「伝える力」が同時に養われるようなカリキュラムが望ましい。また、文系、理系の枠組みを超えて、国語は「読解力」、「文章表現力」の基礎を身につけるための科目、数学や物理⁵は「自分で考える力」と「論理力」を養うための科目と位置付けられるべきである。こうした英語、国語、数学（物理）といった基本科

目は中等教育で少人数制授業も取り入れながら、徹底的に鍛えられるべきである。

第二は、人材のグローバル競争という視点に立てば、数十年続いてきた初等・中等教育における、ゆとりの教育の根本的見直しが必要である。例えば、小中高で学ばなければならない内容は増えさえしても減らすべきではないし、学習はより効率的になる必要がある。また、混乱を生むような頻繁な指導要領の変更は避けるべきである。

第三は、日本人の留学機会の増大と留学生のさらなる受け入れである。米国向けの留学生数の減少傾向をとらえ、若者の「内向き志向」が批判されることが多いが、それ以外の国を含めると留学生の全体数は適齢層の減少にかかわらずむしろ増加している（図表 4-2-1）。留学は語学力向上のみならず、グローバル人材に必要な上記の力を養う役割が大きい。大学教育の中でも、日本人学生、留学生混成の少人数制の授業において、英語によるプレゼンテーションやディスカッションを行い、両グループが競い合い、学びあうといった仮想的な「留学空間」を作ることが有効である⁶。

第四に、グローバル人材でも特に、国際的なトップ人材になるためには、文化、歴史、芸術などトップ・エリートの人間性・知性の根幹部分で共感が得られるような豊かな「教養力」が必要となる。大学教養課程（大学1～2年）における養成が望ましい。こうした観点から、大教室で行われる「広く浅い」授業ではなく、個々の興味に応じて特定の分野を深く掘り下げることのできる少人数制のリベラル・アーツ教育を目指すべきである。

3. ITの深化の中で求められる「情報分析力」と「人間関係力」

グローバル化と並ぶ大きな環境変化はITの深化であるが、人材という観点からはITリテラシーやPC活用能力を高めることは必須であっても、やはり十分ではない。むしろ、デジタル化された大量かつ多様な情報をいかに分析して活用するか

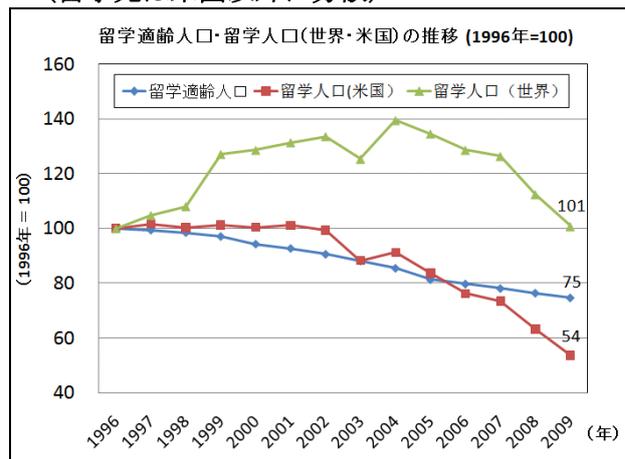
という「情報分析力」がより求められることになる。

また、デジタル化できない情報やマニュアル化できない技能の相対的な価値・需要が高まることで、技能のレベルに違いがあっても対人的なインタラクションを伴う仕事がより重要になり、そのためには広い意味での「人間関係力」や「社会人力」の重要性が増す。

こうした力は、ビジネスマナー、社会常識といった目先のスキル・知識のみならず、「コミュニケーション能力」、チームによる仕事、人間関係の円滑化を可能にする「協調力」、リーダーシップを生み出す「率先力」、「統率力」といった要素から成り立つ。

また、その基礎としての「国語力」も大切である。こうしたスキルや能力は学校の授業よりも初等教育では友人との遊び、中等教育以降は部活動や各種行事（文化祭、運動会等）を通じて養われる面が大きい。IT化の中で遊びや課外活動も「個人化」が進んでいるため、上記活動の意義は再認識・強調されるべきである。

（図表 4-2-1）
日本の留学適齢人口は減少も留学人口は増加傾向
（留学先は米国以外に分散）



（資料）OECD "Education at a Glance", ユネスコ統計局, IEE "Open Doors", 中国教育部, 台湾教育部, 総務省統計局

論点と提言③

教育現場の創意工夫と公的支援強化で抜本的な教育改革を実施せよ

- ・ 教育現場の創意工夫と公的支援強化で抜本的な教育改革を
- ・ 大学秋入学の導入は抜本的な教育改革の第一歩
- ・ 中小企業も含めた学生の就職先の多様化を推進し、大卒就職のミスマッチを解消せよ

1. 教育現場の創意工夫と公的支援強化による抜本的な教育改革

先にみた新たな環境変化に対応し、挑戦できる人材育成という視点は、残念ながら、現在の教育行政に欠如している。こうした視点を積極的に取り入れ、思い切った教育改革を目指すべきである。そのための基本的な環境整備としては、具体的には、第一に、特に、初等・中等教育において全国一律的な指導要領で教育を画一化するのではなく、地方や個々の学校が創意工夫を行える余地（教員の人事権を含む）を飛躍的に拡大させることが重要である。求められている最低限の水準が達成されているかはむしろ事後的に網羅的な全国学力テストによって定期的に把握していくことが望ましい。

また、教育のあり方を一部の教育専門家に任せろのではなく、様々な利害関係者（親、産業界、塾産業など）の切実な声が反映される仕組みを作るべきである。さらに、教育の負担が過去や他の主要国と比べても重くなり⁷、それが少子化を招いている面もある。政府の支援という視点からは、教育を社会保障、家族政策などと一体と捉え、その中で優先的な配分を検討していくべきであろう。

2. 大学における秋入学導入

世界大学ランキングで日本の大学は米英に劣後しているが、優秀な外国人留学生の受け入れや日本人学生の海外留学を円滑化させ、大学のグローバル化をさらに推進するためには、東京大学が中心となって提案している大学の秋入学導入を実現するべきである。高校以下は当面春入学・卒業を継続しつつ、いくつかの大学で秋入学を先行的に導入し、他大学の導入を促していくというプロセスが考えられる。

その際、高校卒業から大学入学までの半年間の「ギャップ・ターム」が生まれるが、多様な体験

(図表 4-3-1)
世界大学ランキングで日本の大学は米英に劣後

	大学名	国	Overall Score
1	California Institute of Technology	米	94.8
2	Harvard University	米	93.9
2	Stanford University	米	93.9
4	University of Oxford	英	93.6
5	Princeton University	米	92.9
6	University of Cambridge	英	92.4
7	Massachusetts Institute of Technology	米	92.3
8	Imperial College London	英	90.7
9	University of Chicago	米	90.2
10	University of California, Berkeley	米	89.8
	⋮		
30	東京大学	日	74.3
	⋮		
52	京都大学	日	64.8

(資料) Times Higher Education World University Ranking 2011-12

を通じて自分を見つめ直し、大学で学ぶ目的や意味を明確化させる新たな人材育成期間として考えるべきである。

一方、卒業から就職の間に生じる期間や現在の就職留年も同様に「ギャップ・ターム」として積極的に位置付けることができる。

また、外国人教授が極端に少ない現状も、グローバル化の上で打破すべき問題である。

3. 人材斡旋業を活用した大卒就職のミスマッチ解消

教育から就業の移行期の問題としては、大卒の「就職氷河期」が強調されるが、これは少子化が進み、学齢人口が減少する中で、大学進学率、大卒者数が大幅に増加したことが主因である（図表4-3-2）。「大卒＝大企業」という固定観念が消えない中で、大企業への就職を希望する層が増えてしまった分、ミスマッチが拡大した。

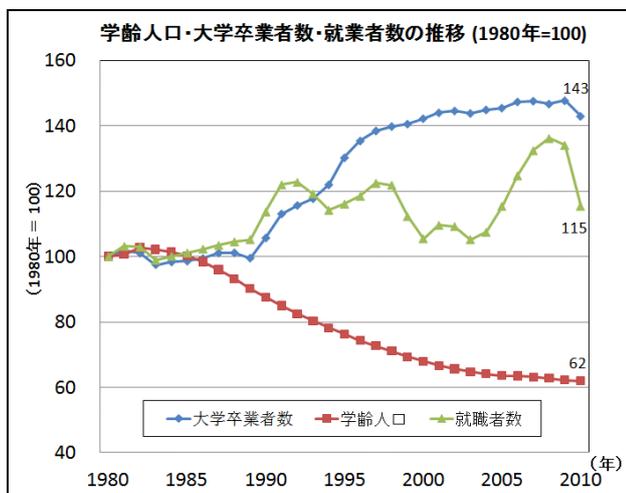
また、ITの深化はミスマッチ解消に働くよりも、むしろ、学生の大企業へのエントリー（登録）を容易にすることでミスマッチを助長している面もある。さらに、大企業はその取り巻く環境変化

からこれまでより幹部候補を含めた大卒を絞り込んで採用していることも忘れてはならない。したがって、大企業に就職できない学生をいかに中小企業とマッチングさせるかがポイントとなっている。従来、高卒は学校による就職紹介が一般的であったことを考えるとすべての大学生に自力で就職先を見つけさせることは難しい。

転職や再就職支援のノウハウや実績のある人材斡旋業に対し、大学側が指定する学生に有料職業紹介を含む就職支援サービスを提供するよう依頼するような仕組みを、料金の負担の仕方を含めて検討するべきである。

（図表 4-3-2）

学齢人口減少も、大学進学率・大卒者数は大幅増加



（資料）文部科学省「学校基本調査」、総務省統計局

経済・産業

～アジア太平洋の活力取り込みと日本経済の成長力強化～

人口減少のマイナスのインパクトは甚大。日本が成長するためには、成長するアジアの活力を取り込むとともに、飛躍的な生産性向上努力が必要となる（ただし、アジアにも経済的・政治的リスクは存在）。

論点と提言④

中国などアジア新興国の成長を取り込み

- ・ 将来の経常収支赤字化に備え、特に、海外投資で高収益を目指し、国内還元せよ
- ・ 経済連携はTPPを中心に進めよ
- ・ 新興国の成長を取り込むためには徹底した「現地化」を進めよ

1. 将来の経常収支赤字化への備えと対応

今後、貿易収支は赤字基調、所得収支は黒字が継続するも、2020年頃には経常収支も赤字化することが予想される(図表4-4-1)。そうした状況に向けて備えと対応を今から考えておくことが必要である。まず第一に、少子高齢化による国内市場の縮小に備え、中国、インド、ブラジルといった新興国の海外市場の「取り込み」がより重要な課題となる。第二は、将来、経常収支が赤字になるとしても、それが拡大し続ける事態に陥らない、つまり、サステナビリティが維持できるような政策運営が求められる。そのためには、政府がコントロールできる財政収支は黒字化を目指し(財政健全化を達成する)、かつての米国のような「双子の赤字」は回避すべきである⁸。また、経常収支赤字の名目GDP比率を安定化させるために経済成長を高めることも必要である。さらに、投資対象国としての魅力を高め、海外からの円滑な資本流入を進める一方、海外投資を促進し高い収益率を生み出すことで貿易赤字を補う所得収支黒字を維持していくことも重要である。

2. TPPを中心にした経済連携の促進

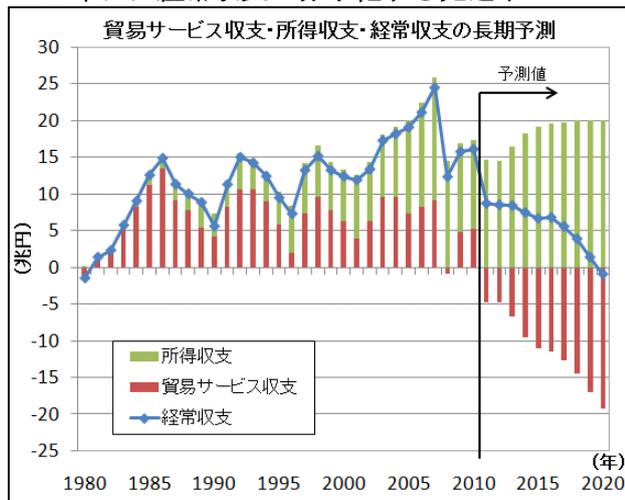
資源の乏しい日本は「世界経済との統合志向」⁹を貫くことで成長を遂げてきた。この原則は堅持・強化すべきである¹⁰。また、海外市場の取り込みには、さらなる貿易・投資の自由化の促進が重要となる。自由貿易圏の拡大プロセスには「ドミノ効果」が働くことが知られている¹¹。参加が遅れれば自由貿易圏から閉め出されるマイナス効

果はますます増大し、経済上、交渉上両面でますます不利な立場に追い込まれる。よって、早めに参加することが様々な点で有利となる。アジア太平洋地域で、現在、多数の自由貿易協定が提案されているが、TPPは拘束性、自由参加、高水準といった点で最も質が高い¹²。さらに、TPP参加の意義は、米国との連携を強化し、日米同盟によって担保された安全保障を裏打ちするという意味合いもある。太平洋地域において米中の二大勢力の均衡を作り出すためには、往年の勢いを失った米国と市場経済原理など価値観を共有する国々の経済連携が必要であり、そこに最終的には中国を取り込むことが必要となる¹³。

3. 新興国成長市場を「取り込む」ための徹底した「現地化」と「輸出の高付加価値化」

日本経済の活性化には、成長著しいアジア諸国の成長を「取り込む」ことが不可欠であるが、その方策としては、①アジア諸国の安価で多様な財・サービスの輸入という形で「取り込む」ことでより豊かな生活を目指す、②対外直接投資による「現地化」及び「輸出の高付加価値化」により新興国の旺盛な需要を「取り込む」ことが挙げられる。後者の視点に立てば、日本企業が豊かで巨大な国内市場に安住しがちであったことで海外では通用しない仕様や規格の製品を生み出すという「ガラパゴス現象」が問題となっている。一方、韓国では、エレクトロニクス分野等で急速に競争力を高めてきているが、これは自国の小さな国内市場では限界があるため、大きな成長性が見込ま

(図表 4-4-1)
2020 年には経常収支が赤字化する見込み



(資料) 財務省・日本銀行「国際収支統計」に基づく日本経済研究センターの資料より

れ強力なライバルの少ない新興市場に早くから狙いを定め経営資源を投入してきたことによる。日本が学ぶべきことは、常に、グローバル市場を見据え、インフラ整備で悪条件があり、リスクがあったとしても狙いを定めた新興市場にライバルよりも先に飛び込むことでそれぞれの市場の特性やニーズに合った製品をタイムリーに供給してゆき、成長市場を「取り込む」という戦略である。そうした戦略の遂行のためには、人材育成・動機付けがカギであることを認識し、特に、現地人材の積極的活用と本社の国際化（社内共通言語を英語にすることなど）を徹底させることが重要である。こうした企業のグローバル化を支援するためにも、TPPやFTAなどによる環境整備（制度面での不利や不確実性の除去）や企業の海外進出支援の拡充が必要となる¹⁴。例えば、中小企業の場合、輸出の手続きや海外市場の情報収集に人手を割くのが難しい。また、中小企業の海外進出には経営者のリスク感覚が非常に強い影響を及ぼしているという指摘もある。こうした障壁を取り除くためには、グローバル化を後押しするための情報提供やリスク軽減のための金融支援などが必要である。

「輸出の高付加価値化」については、日本の農業を高品質化することが、輸出財として海外需要

を切り拓く大きなポテンシャルを持つ。農業においても、価格競争型から品質競争型への転換が必要である¹⁵。実際、日本の農産物は海外のものよりも品質が高いものが多く、日本の米は国際市場でも高く評価されている。こうした高品質の農産物の生産を拡大させ、農産物輸出を拡大させるためには、専業農家と兼業農家を区別なく扱う護送船団方式を改め、意欲的な農家に限定した支援策を打ち出す必要がある。さらに、高品質農産物の輸出拡大には、規模拡大による海外需要規模への対応とコスト競争力の強化が不可欠である。そのためには、専業農家への農地集約の促進が必要である。また、海外市場での販売ノウハウの蓄積や、規模拡大のための資金調達円滑化には、農業生産法人の参入障壁を下げることも必要である。

4. 企業のガバナンス・会計制度も外形標準に安住せず実効的なグローバル化対応へ

経営のグローバル化のみならず、ガバナンスの仕組み、会計制度も日本企業がグローバル市場で生きていく以上、国際的な見地からも透明性・説明責任が十分確保される仕組みが必要である。しかしながら、歴史的背景等が異なる世界の国々が自国の制度を無理矢理、単一のグローバルな基準に向かって収斂させることが常に是とは限らない。IFRS（国際財務報告基準）などの国際的標準の適用についても、自国の利害と世界への調和を考慮しながら、柔軟に対処していくべきであろう。

一方、オリンパスのように、海外売上比率、外国人株主比率が高く、社外取締役の配置や外国人経営者の抜擢といった開かれたガバナンスを持つ、典型的なグローバル企業で不祥事が起きたことは大きな衝撃を持って受け止められた。形式的なガバナンス強化ではなく内から企業を律する仕組み（経営者の選任）と社外役員が機能する仕組み（社外役員の人材プール、マーケットの形成）を作っていくことが重要である。

論点と提言⑤

日本の強みを活かした成長フロンティアを開拓せよ

- ・ 性能向上・低価格化一点張りではなく、日本の強みである「洗練性」、「面白さ」、「もてなし」を活かした高付加価値戦略を追求せよ
- ・ 個々の製品・サービスだけでなく、「システム」で稼ぐ海外ビジネス展開を目指せ
- ・ 「グリーン・ライフ・シルバー戦略」で将来の成長市場を先取りせよ

1. 「洗練性」、「面白さ」、「もてなし」を活かした高付加価値戦略

日本は、かつてプロセスイノベーションによる欧米諸国へのキャッチアップで高い成長を遂げてきたが、フロントランナーとなった現在、新たな成長のフロンティアを切り拓いていく必要性に直面している。例えば、生活水準が向上し、一定の豊かさが確保されると、今後消費は伸びないとする「消費飽和論」が必ず出てくるが、より魅力的な商品・サービスの提供により潜在的な需要を掘り起こすことに成功すれば市場は拡大する。

パソコンの処理速度やデジタルカメラの画素数など、近年の製品の品質向上は著しいが、数値化（デジタル化）できる性能向上による高付加価値化は、消費者のニーズを超える水準に達しているものもある。こうした分野では、消費者の「感性」に訴える「洗練性」、消費者が笑顔になるような「面白さ」、消費者のニーズにきめ細かな配慮が行き届く「もてなし」の心が、日本が歴史的にも得意とし、また、海外からも高く評価されてきた「強み」であり、高付加価値化戦略の基本となるべきである¹⁶。モノづくりで育まれてきたマニュアル化できない繊細な技術と組み合わせることで斬新な製品やサービスを生み出していくことを目指すべきである¹⁷。

2. 「システム」で稼ぐビジネス展開

対外的なビジネス展開を考える場合、これまでは自動車産業に典型的にみられるように優れた技術を磨き上げ、高品質の（個々の）製品を輸出して稼ぐというビジネスモデルが大きな成功を収めてきた。その一方で、新幹線の運行システムや水道の運営機構など、「システム」としての包括的なビジネスモデルを構築し、海外に「パッケージ」で売るという点では遅れをとってきた。

アジアの新興国では、さまざまなインフラ整備の需要はこれから相当高まることが予想され、環境や安全に関する意識・技術の高い日本が、官民協同でアライアンスを組み、「システム」で稼ぐビジネス展開を進める意義は大きい。

特に成長が期待されるのは、電力、再生可能エネルギー、鉄道、水（図表 4-5-1）、スマートコミュニティなどのインフラ事業、さらには、病院や高齢者介護サービスなども今後の海外展開の拡大が期待される。

「システム」で稼ぐビジネス展開の課題としては、各国のインフラ計画策定段階からの関与、公的ファイナンス強化、グローバル人材の育成、首相や担当大臣によるトップセールスなどの外交面でのバックアップ、などが挙げられる。

3. 将来の需要・成長市場の先取りー「グリーン・ライフ・シルバー戦略」

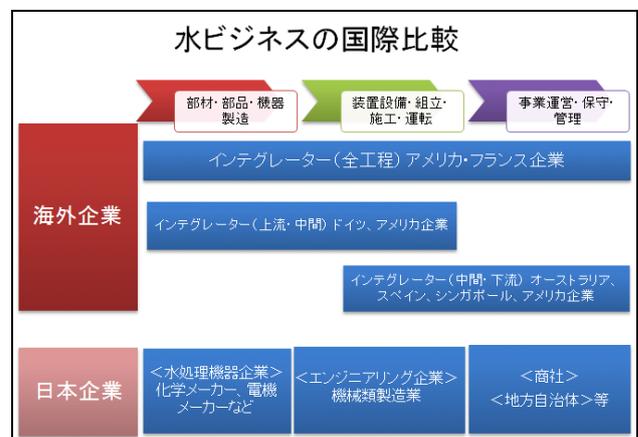
成長フロンティア開拓に当たっては、将来の需要や成長を先取りする分野に着目し、その後押しを考えることも重要であり、その際、大きく分けて、グリーン、ライフ、シルバーという3つの分野が挙げられる。「グリーン」は、環境、食糧、水といった分野を意味する。環境、水は上記のシステム輸出という観点から重要分野であり、日本の高い技術が活かせる分野でもある。また、食糧という点では、消費者のニーズにあった農産品の開発、あるいは流通システムの改善などにより、潜在需要を拡大させることができると期待される。さらには、日本の手の込んだ、きめ細かな仕事による高品質な農産物は、所得水準が向上しているアジア諸国などで需要が高まってくると期待される。

「ライフ」は、通常、「生命」という観点から、これからの技術革新がますます期待される医療を意味するが、「生活」という視点から地域・生活密着型の需要掘り起こしという意味合いも重要である。例えば、医療であれば、予防医療や健康ビジネスなどが注目を集めている。こうしたサービスは医療保険の適用外であるなどの理由で、その市場は富裕層向けのものが多いが、ITの活用によってコストを下げることで、さらなる普及が期待される。生活密着サービスとしては、過疎化にみられる人口密度の低下に即した宅配ビジネスなどの拡大が期待される¹⁸。

「シルバー」は、高齢化の進展で需要の大きくなる市場である。医療・介護はもちろんのこと、あらゆる分野でこれまで顕在化してこなかった「高齢者向け需要」を丁寧に掘り起こしていくことが重要である。特に、「高齢者向けの需要」を考える際、ITの活用は大きな可能性を秘めている。例えば、買い物に行くのが不自由な場合、オンライン・ショッピングによる宅送は高齢者にとって便利であり、バスの予約など交通機関の利用にも

活用できる（高齢者にスマートフォンを配付する三重県玉城町の例、P56 コラム（1）参照）。さらに、出歩くのが困難な高齢者が社会的なネットワークを維持するために活用するといった用途も有望であろう。また、世界でみても日本は超高齢社会のトップランナーであり、その後を中国などのアジア諸国が続いている。シルバー市場は、アジア新興諸国の成長の「取り込み」という観点からも有望な分野である。

（図表 4-5-1）
システムで稼ぐビジネス展開で、日本は海外に遅れをとっている



（資料）内閣府原子力委員会の資料（平成22年4月6日第21回原子力委員会定例会議「産業技術をめぐる環境変化」の参考事例、経済産業省による説明資料）からの転載

論点と提言⑥

「ポスト 3.11」のエネルギー制約を総合的に解決せよ

- ・ 「総合的」「漸進的」「効率的」の3原則を踏まえた対応を
- ・ 望ましい電源ポートフォリオ実現に当たっては、様々なリスクに対応した分散化とコスト効率性を両立させよ
- ・ 原発問題に対しては、炉齢を重視した冷静な稼働判断を行い、省エネ、コジェネ、節電で資源輸入国の制約を緩和せよ
- ・ スマートメーター導入と供給区域の広域化で電力の安定需給を実現せよ

1. 「総合的」「漸進的」「効率的」の3原則を踏まえた対応

東日本大震災、福島原発事故の結果、日本はかつてない大きなエネルギー制約に直面することとなった。この解決のためには、長期的なエネルギー政策、原発政策、電力政策の抜本的な見直しが必要である。しかし、極端な二元論や冷静な判断を欠く感情的議論も散見され、長期的にぶれない骨太の総合的な方針を策定していく必要がある。そのために、以下では、エネルギー・原発・電力政策の基盤となる電源ポートフォリオを考える際の3つの原則を提示したい。

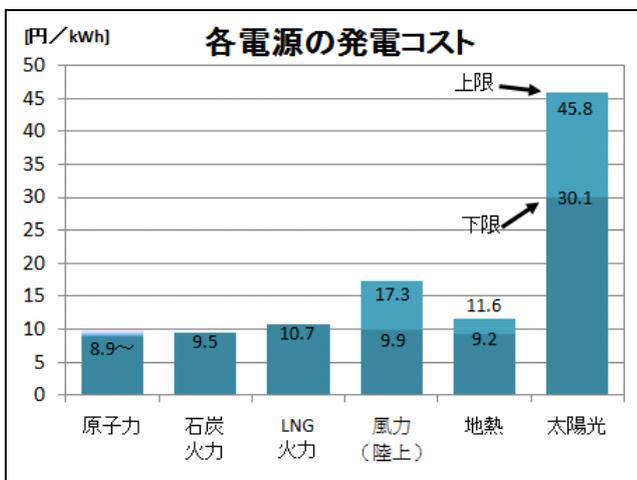
まず、第一に、「反原発」と「原発推進」といった二元論に陥るのではなく、総合的、多面的に検討・配慮を行うことである（「総合的対応」）。第二は、急速な電源ポートフォリオの変化は、国民負担や電力の安定供給などの面で大きな副作用を伴うことである。こうした変化には大規模な投資を伴うこともあり、時間をかけて変化させていくしかない（「漸進的対応」）。第三は、最適なポートフォリオ決定のためには、当然、冷静かつ慎重なコスト評価を通じて、コスト最小化という効率性をあくまでも重視することである（「効率的対応」）。

2. 様々なリスクに対応した分散化とコスト効率性を両立させる電源ポートフォリオの実現

2010年に策定された「エネルギー基本計画」では2030年に電源ポートフォリオの過半を原子力に依存することとしていたが、こうした過度な原子力への依存目標は原発事故発生如何にかかわらず、バランスのとれた電源ポートフォリオの観点からは問題であったといえる。今後、電源構成の中で原子力の割合の低減が見込まれるが、データに基づき冷静な議論を進めるべきである。再生可能エネルギーをみると、太陽光のコストはまだ火力の3倍程度とかなり高い¹⁹。風力、地熱のコストは火力と比較可能であるが、偏在や安定供給の点で問題があり、送電増強・系統安定化が必要となる。こうした状況を考え合わせると、火力への依存の高まりは不可避であり、特に、石炭、LNGは温暖化対策を考慮してもコストは原子力に並ぶなど、より重要な電源となるが見込まれる。しかし、過度の依存は輸入相手先国との安全保障上のリスクを顕在化させることになる。

したがって、今後の電源ポートフォリオを考えるに当たっては、ある特定の電源に過度に依存したり、逆に排除するのではなく、分散化させることで様々なリスクに対応できるようにしながら、その中で最大限コストの効率化を図るべきである。

(図表 4-6-1)
リスク分散とコスト効率性を両立した電源ポート
フォリオの構築が必要



(資料) 国家戦略室「コスト等検証委員会報告書」より転載。
2010年におけるモデルプラントの試算

3. 原発問題への対応—炉齢を重視した冷静な稼働判断と資源輸入国制約緩和に向けた取り組み

今回の福島原発事故の原因は、津波対策の欠如、老朽化（運転開始30年以上）の放置という2つの問題が重なったため、いずれかの問題をクリアしていた（津波対策を行っている、または、炉齢30年未満）東日本の原発は冷温停止に成功し、事故にはならなかった²⁰。したがって、今回の事故から教訓を得るとすれば、まず、老朽化した原発は原則廃炉にしていくプロセスを強化させるべきである。今後、原発の国有化を視野に入れながら全原発の停止から一部稼働を模索する際には、判断基準として炉齢を重視すべきである。特に、原発の新規建設が事実上困難になる中で老朽化した原発が稼働し続けて事故を起こすリスクに対して十分配慮すべきである。日本が原発問題を抱える資源輸入国であることを考えると、今後、化石燃料価格上昇、安全保障問題などのリスクに直面せざるをえなくなる。こうした資源輸入国としての制約を緩和するためには、省エネ、ガスコジェネ、節電などに一層取り組んでいくことが重要である。

4. 需給両面で電力の安定需給を実現する電力システム

今回の震災を契機にして原発＝大規模電源が停止し、電力供給システムの金科玉条であった「安定供給」が崩壊してしまったことは大きな反省を残した。原発問題とは切り離し、電力システムのあり方を根本的に見直し、需給両面から電力の安定需給を実現する電力システムを構築すべきである。

まず、需要面では、問題点として需給逼迫において需要を抑制する手段が、計画停電や電力使用制限などの強制的な手段しかなかったことが挙げられる。市場メカニズムを通じて需要を抑制する仕組みの導入が是非とも必要であり、スマートメーターと需給状況にきめ細かく対応した料金サービスの導入を早期に図るべきである。また、供給面からは、電力システムが重大事故の際のリスクに十分対応できていなかったことが問題であった。西日本・東日本の周波数の違いを含め、電源調達先が限られていたことがリスクを集中させる結果になったことは明らかである。リスク分散の観点から、供給区域の広域化を図るべきである。また、将来的には周波数の統一も必要である²¹。さらに、電力の供給においては、先にみた電源ポートフォリオの分散化を実現するためにも電力需要家の選択が可能になるような供給の多様化が必要となる。これは供給者や電源間の競争が促進されることで実現されるべきであるが、一方で発電部門の予備的供給能力の確保が競争環境の変化で難しくなることにも十分留意する必要がある。送配電部門の中立性確保のあり方もこうしたトレード・オフに配慮して検討を進めるべきであろう。

コラム（１） ITによる高齢者の活性化 ー三重県^{たまき}玉城町の「元気バス」ー

- ・高齢者に優しい交通手段をITにより効率的に確保
- ・「出かけさせる」ことにより高齢者の健康維持に寄与
- ・スマートフォンの緊急通報ボタンなど、高齢者に「見守られている」安心感を提供

玉城町は三重県中部に位置する6キロ四方、約1万5000人のコンパクトな町である。高齢化率21.8%と高齢化は進んでおらず、工場誘致などにより人口は純増傾向にある。

（１）「元気バス」とは

- ・定時の路線バスが維持できなくなったため、時刻・乗降場所を予約指定できるオンデマンドバスを導入、現在3台体制で運用。
- ・町の担当者が東京大学の「オンデマンドバスシステム」を知り、2010年3月、総務省「ICTふるさと元気事業（2009年度）」に申請。東大の支援の下、2010年12月よりシステムを稼働させている。



（２）「元気バス」システムの特徴

- ・オペレーターが予約電話を受け、経路を検討して配車する従来のアナログ対応と異なり、オペレーターが端末入力、または利用者が端末入力した瞬時に系統的に経路や所要時間が計算され、最適な配車指示がなされる。
- ・元気バス予約アプリケーション搭載のスマートフォン端末を60歳以上の希望者に無償配付（通信料は自己負担あり）。
- ・利用2週間前から予約可能、運行時間は8:45-17:15で土日も運行。コンパクトな町内に153カ所のバス停を張り巡らせ、町内をほぼフルカバーしている。
- ・スマートフォン端末には「元気バス予約」のほか、「緊急通報」ボタンがある。緊急通報ボタンが押されると、オペレーターのほか、町の病院や商店に設置されている元気バス予約端末、事前登録されている親戚・ご近所などに通報される。Googleによる位置情報も提供される。
- ・「元気バス」利用が途絶えるなど、「生きているシグナル」に異変が生じると、社会福祉協議会のオペレーターから状況確認の連絡を入れている。

（３）「元気バス」の効果

- ・車を運転しない高齢者にとって極めて利便性の高い交通手段である。
- ・「出かけさせる」ことによって高齢者の健康維持に寄与している。定量的把握は難しいものの、介護予防セミナー参加者が元気バス導入前と比べ倍増するなどの効果も認められる。
- ・緊急通報ボタンや社会福祉協議会のオペレーターからの状況確認など、高齢者が「見守られている安心感」を実感できる。

税・財政・社会保障

～先送りはやめよう、
財政健全化・社会保障制度改革は待ったなし～

日本経済が悲観シナリオ（財政悪化に伴う成長率下振れ）を辿ることなきよう、速やかな財政健全化が必須。経済成長と両立し得る税制、持続可能な社会保障制度、高齢社会に対応した社会システムの構築、格差是正に早急に取り組むべきある。

論点と提言⑦

財政健全化は先送りせず、政府方針を守れ

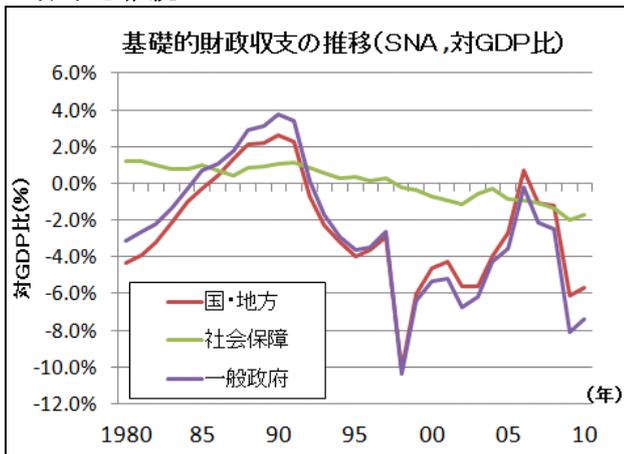
- ・ 基礎的財政収支の黒字を 30 年間維持する程の財政健全化が必要
- ・ 経済成長を促進する税制の構築が必要であり、消費税はその有力な手段となる

1. 基礎的財政収支の推移

政府は 2010 年 6 月に閣議決定した「財政運営戦略」において、国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を遅くとも 2020 年度までに黒字化し、2021 年度以降に公債等残高の対 GDP 比を安定的に低下させる、という目標を掲げている。基礎的財政収支とは、税収等の歳入（公債金収入を除く）から歳出（元利償還費を除く）を引いたものであり、赤字の場合には利払費以上に債務残高が増加する。

(図表 4-7-1)

基礎的財政収支（一般政府）は 1993 年から現在まで赤字を継続



(資料) 内閣府「国民経済計算」より作成²²

図表 4-7-1 は過去 30 年間の基礎的財政収支（対 GDP 比）の推移を示したものであり、一般政府（国・地方＋社会保障基金）でみると 1993 年度以降、常に赤字になっている。その間、政府の債務は膨らみ続けてきたのである。しかも、社会保障

基金²³は年金の積立金を取り崩しているため近年は常に赤字であり、仮に公債残高が一定に維持されても純債務は増え続けるという状況である。

2. 基礎的財政収支の早期黒字化と黒字の維持

本来、財政赤字が常に悪いというわけではない。社会資本整備によって経済成長が促進される場合、景気後退によって税収が落ち込む場合、自然災害によって復旧・復興費用が必要となる場合などについては、財政赤字は甘受すべきであろう。しかしながら、重要なのはそれが一時的な赤字にとどまることであり、長期間にわたって赤字が続けば債務は膨張し、手に負えなくなってしまう可能性がある。

また、一時的な財政赤字を容認しながら持続可能な財政運営を行っていくには、赤字分を取り戻すだけの黒字が必要になる。単純に年数でいえば、これまで 20 年間赤字を続けたのであるから、その後は 20 年間の黒字を維持する必要がある。あるいは、2020 年によく黒字化されるのであれば、その後、30 年間は黒字にしなくてはならない。したがって、できるだけ早期に基礎的財政収支の黒字化を実現し、それを 20～30 年にわたって維持していく覚悟が求められる。その第一弾である、税と社会保障の一体改革は是非とも実現させることが必要である。

改革を実行し、年金をはじめとする社会保障制度に対する国民の将来不安を払拭することで予備的貯蓄を減殺し、足元の個人消費が拡大すること

なども期待できる。したがって改革を早期に実行することが重要である。

3. 政府債務の消化

標準的なマクロ経済学の教科書では、公債が発行されると金利が上昇し、民間投資が押し退けられる、とされている。しかしながら、これまでわが国では長期金利（10年物の国債金利）は1%程度の低水準を維持したまま、大量の公債が順調に消化されてきた。

その背景には、家計の資金余剰が拡大し続けてきた一方で、2000年代に入ると企業の資金不足が縮小し、代わりに政府の資金不足が拡大していったことがある。つまり、金利が低いまま大量の公債が消化されてきた要因としては、家計貯蓄の増加に加え、政府債務の膨張とは独立した動きとしての企業投資の減少がある。皮肉なことに、日本経済の停滞が公債を買い支えたのである。

しかしながら、少子高齢化の影響で家計貯蓄は頭打ちになりつつあり、こうした状況がいつまでも続くわけではない。日本国債の国内消化が厳しくなる前に、改革の道筋を示さなければならない。

4. 歳出効率化の必要性

財政健全化は、経済成長を促せば実現できるものではない。歳出・歳入両面からの不断の見直しを通じて財政収支の改善が不可欠である。増税を求める前に、無駄な予算を削減することを求める声は強い。当然ながら、公務員給与は、民間給与と比して過大な水準であれば削減が求められよう。社会保障費も聖域とせず、医療・介護の連携を強化するなどして、より良い質のサービスをより安く提供できるように効率化・合理化すべきである。

現行の医療・介護の連携における問題点として、患者が退院後の受け皿として介護サービスを確保出来ず、入院が長期化し、医療給付の無駄が生じていることなどが挙げられる。医療給付抑制とともに良いサービスを提供していく為にも、ITを

活用しつつ医療・介護の連携強化を進めていくべきである。また、高所得者の基礎年金を減額するなど年金給付の抑制策も検討する必要がある。

5. 経済成長を促進する税制

財政健全化のためには、増税や歳出削減を避けて通ることはできないが、タイミングや手段を誤ると、経済と財政が共倒れになりかねず、慎重な判断が必要である。

長期的な問題としては、資源配分に対して中立的、もしくは経済成長を促進する税制を構築しながら、税収基盤を強化していく必要がある。その点、消費税は、資本形成（貯蓄）を阻害せず、生産過程にも介入せず、そして産業の国際競争力に関して中立的である。少子高齢化やグローバル化といった今後わが国が直面する課題に対応するには、所得税や法人税よりも消費税がふさわしい。ただ、所得格差是正には不向きであるから、所得税は給付付き税額控除等を導入して所得再分配機能を強化し（P65参照）、法人税はグローバル化に対応すべく実効税率を引き下げてゆくことが必要である。

6. イギリスの教訓

財政健全化の実現にあたり、イギリスの政策決定過程は、①政府の責任で税制改正を実施できる、②二院制であるがいわゆる「ねじれ」は生じない、③政権交代がスムーズである、④与党内での意思決定が集権化されており党幹部が責任を持って政策決定・実行できる体制である、⑤マニフェストには大きな方向・方針を記載するという伝統・慣行が根付いている。課題を先送りせず、いたづらに政治化させず、迅速に対応できる仕組みである。この仕組みはイギリスの長い歴史の中で生み出されたもので、日本では憲法上の制約などもあり、ただちに導入できないが、我々も検討する価値のあるテーマである。

論点と提言⑧

若者の信頼を回復し、安心して持続可能な社会保障制度を確立せよ

- ・ 若者・国民が安心できる社会保障制度の確立には持続可能性の確保が必要
- ・ 年金の自動調整機能（＝マクロ経済スライド）を医療、介護を含む社会保障制度の給付と負担に拡大し、世代間格差を是正せよ、少子化対策も拡充せよ

1. 社会保障制度と安心

社会保障給付の中心を占めるのは、年金・医療・介護などの社会保険である。これらはそれぞれ長寿、疾病、要介護といった個人が直面するリスクに対する備えであり、将来の不安を軽減する、言い換えれば、安心を得るための仕組みといえる。ちなみに、長寿リスク（生存リスク）とは、自分の寿命に関する不確実性を指す。長生きした場合には生活資金が不足するという不安を抱えながら生活することとなる。その不安を解消もしくは軽減してくれるのが、生きている限りは毎年一定の給付を受け取ることができる、老齢年金という仕組みである。

とはいえ、タダで安心を手に入れることはできない。まず、保険料や税を通じて給付財源を負担する必要がある。次に、安心がもたらす副作用にも対応が必要である。医療や介護の場合、使った分だけ給付を受けられることになれば、過剰なサービス利用が発生するであろう。そのような問題に対処するには、一定の自己負担を求める必要があり、結果的に安心のレベルが低下することを甘受しなくてはならない。したがって、社会保障制度は様々な不安を軽減する仕組みだが、絶対的な安心を提供するものではないことも認識すべきである。

2. 社会保障制度の持続可能性

とはいえ、様々な要素とのバランスを図りながらも可能な限りの安心を追求するというのは、社会保障制度を構築するうえで当然の姿勢であろう。その際、担保されるべきは制度の持続可能性であ

る。不安を軽減してくれるはずの社会保障制度であるにもかかわらず、将来的に制度自体が破綻する可能性があるとなれば、国民の不安は軽減されるどころか増幅されてしまう。

いまの日本では、その持続可能性が危ぶまれており、背景には①少子高齢化という人口構造の問題、②賦課方式²⁴という制度上の問題、③年金制度の前提となる経済諸元が経済情勢に照らして適切かという問題、④特に医療において各制度の費用負担が複雑化し給付と負担の関係が見えにくくなっている問題がある。

医療保険や介護保険については、高齢になるほど給付を受ける可能性が高まるのに対して、保険料負担は高齢者と若年者でありあまり変わらないか、むしろ高齢者の負担額のほうが少ないという制度のもとでは、実質的に高齢者の給付を若年者の保険料で支えるという構造になる。少子高齢化社会では、受給者である高齢者の比率が高まり、その財源を負担する若年者の比率が低下するため、1人当たりの給付と負担を維持しようと思えば、赤字になることは自明であり、持続可能性を確保するには給付を減らし、負担を増やす必要がある。

2004年の年金制度改正で導入されたマクロ経済スライドは、給付水準を経済全体の賃金総額の伸び率にあわせて自動調整するものであり、持続可能性の向上に資するものとして評価できる。ただし、平均寿命の伸びに応じて支給開始年齢や拠出終了年齢を引き上げる必要があり、これを自動調整する仕組みも検討すべきである。また、現在の高齢者の身体機能は昔と比べて若返っており²⁵、「65歳以上」という高齢者の定義は見直すべきである。

この機能に着目すれば、年金だけでなく医療・介護を含めた社会保障制度の給付と負担に、マクロ経済スライドのような自動調整機能を持たせることが出来ないか、積極的に検討すべきである。また、2004年の年金制度改正の前提となる賃金の伸び、被保険者数、予定運用利回りなどの経済諸元について、その後の経済実態や長期の経済シミュレーションなどに照らし適切か、不断の見直しが必要である。

負担面では、税と保険料の役割分担を明確にすべきである。特に、給付の伸びと直接連動すべきは保険料であり、保険料が不足した場合に給付を維持したまま税で穴埋めするという構造にしてはいけない。また、医療制度では高齢医療制度へ各保険者から拠出を行う仕組みのため、各保険の被保険者にとって、給付と負担の関係が複雑化し、分かりにくくなっている。今後、その簡明化は一つの課題である。

3. 世代間格差の是正

このような状況では、後の世代ほど負担は重く、給付は小さくなるため、純便益（給付－負担）でみた世代間格差が拡大する。これは、若者の社会保障制度に対する不信を助長することにもなっていると考えられる。年金の場合、賦課方式に代替する仕組みとして、高齢者への給付はその世代が若年期に積み立てた保険料で賄うという積立方式があり、人口構造に対して中立的であると評価される。しかしながら、賦課方式から積立方式へ移行するには、移行後の高齢者への給付と、受給開始前の世代の積立不足分を税や公債で補う必要があり、巨額の財源が必要になる。医療・介護の場合も、世代間扶助を断ち切り、受益と負担の関係を世代内で完結させる方式が代替案として考えられるが、移行後の高齢者への給付等について年金と類似した問題が発生する。

積立方式への移行が困難であるとした場合、世代間格差を少しでも緩和する方法として浮上する

のが、年金に対する課税の強化や医療・介護保険料の引き上げなど、高齢者に負担を求めることである。また、消費税は景気に左右されにくい安定的な財源であるとともに、高齢者も負担するため世代間格差の是正にも寄与する。ただし、負担能力の低い高齢者への配慮も必要であり、それは高所得者への負担の引き上げとセットで行われるべきである。

今後、世代間格差については、毎年定量的なデータを明らかにし、その上でその世代間格差が拡大しない仕組みを、前述の社会保障制度の給付と負担の自動調整機能の検討にあたり、併せて検討すべきである。

4. 少子化対策の拡充

少子化問題への直接的な対応も必要である。2005年に1.26まで下がった合計特殊出生率が2010年には1.39まで回復するなど、下げ止まった感はあるものの、人口置換水準(2.07)をはるかに下回ったままである。少子化対策は主に労働力不足などに対する適応策と、少子化自体を軽減する緩和策に分けて考えることができるが、その両面を考慮したときに重要となるのが、出産・育児の機会費用である逸失所得を軽減することである。すなわち、働きながら子育てができる環境を整備することにより、出産・育児の時期に労働参加率が低下するのを防ぎつつ、子どもを持つことに前向きになれるようにすることが求められる。若者に恩恵をもたらす取り組みは、社会保障制度に対する信頼回復のためにも重要な施策である。

実際、そのような観点から既に様々な対策が行われてきており、育児休業の取得状況などで成果も見られる反面、待機児童問題がなかなか緩和されないなど、課題も多い。保育所の規制緩和による民間参入の促進もさらに取り組むべきである。それとともに、贈与税の緩和・相続税の強化による若年層への所得移転など、多様な施策による子供を産むインセンティブ付けを考えるべきである。

論点と提言⑨

高齢社会に対応した社会システムに地域主体で変革せよ

- ・ 元気な高齢者が支え手に回るよう、活躍の場を増やす工夫が必要
- ・ 街作り・住まいなどの社会資本整備を含め、高齢社会に対応するための施策は地域の手で行うべき

1. 高齢社会における社会資本

公共部門が担うべき重要な役割の一つが社会資本整備である。高度経済成長を支えた産業基盤整備、過疎・過密問題に同時に対処すべく「国土の均衡ある発展」を目指した地方重点投資、バブル崩壊後の景気対策など、その時々で期待される役割に変化はあるものの、防災投資を含め基本的な需要は常に存在し続けている。しかしながら、財政の悪化から公共事業は裁量的な経費として削減対象とせざるをえず、リーマンショック後の景気対策を例外とすれば公共事業費は90年代後半からほぼ毎年のように削減されている状況である。今後は、高齢化等に伴う新たなニーズへの対応が必要であり、これまで以上に厳しい取捨選択が求められる。

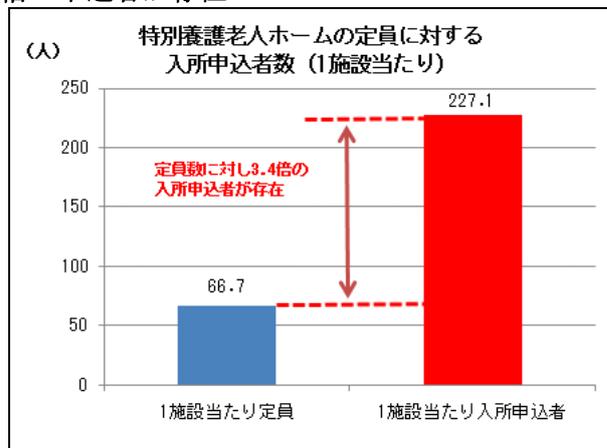
2050年には高齢者が人口の約40%を占め、75歳以上の人口が約25%を占める超高齢社会になることが予想され、高齢化にあわせた社会インフラの作り直しが必要となる。現在の社会インフラは、若者が多く高齢者が少ないピラミッド型の人口構成を想定したものであり、今後十分に機能しなくなると考えられる。

超高齢社会に向けた先駆的な取り組みとして、千葉県柏市では、東京大学の指導の下、都市再生機構（UR）、地元農家、医師会、企業などと連携して「長寿社会に向けた街作り」を進めている（P68参照）。具体的には、勤労者向け大団地を高齢者に対応した住宅に再生し、在宅ケアシステムの実現を図っている。また、高齢者の生きがい就労事業、すなわち元気な高齢者が民間事業者

と雇用契約を結び、例えば休耕地での野菜作り、商社OBなどによる子供への英語指導、幼稚園での絵本教室や要介護者への家事支援といった事業を興している。こうした取り組みを各自治体の創意工夫によって推進し、財政に負担をかけない形で、高齢者が豊かさを実感できる社会を構築すべきである。

また、高齢化により医療・介護施設や高齢者向けの住宅への需要が高まるが、自動車の運転が困難になるなど、移動手段の制約が強まる高齢者にとっては、それらが近い距離にまとまって立地されることが望ましい。このようなコンパクトシティは、インフラ投資や行政コストの効率化・合理化につながるという点でもメリットがあり、建設に向けた努力を進めていくべきである。

(図表 4-9-1)
特別養護老人ホームは不足しており、定員の 3.4 倍の申込者が存在



(資料) 厚生労働省社会保障審議会第78回介護給付費分科会(2011)資料

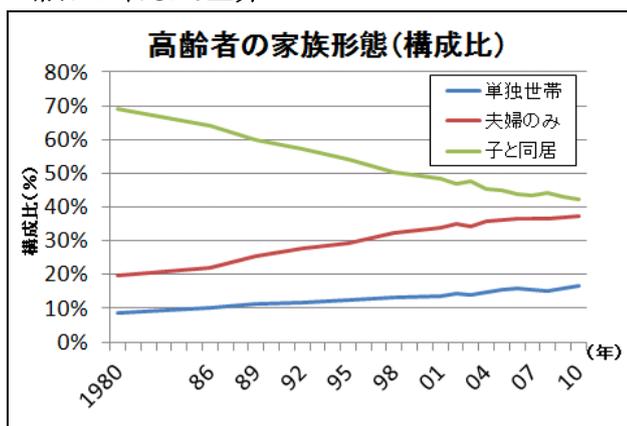
特別養護老人ホームにおける入所申込の実態に関する調査研究(平成22年度老人保健健康増進等事業 医療経済研究機構)より作成

2. 高齢者も支え手に

図表 4-9-2 は「国民生活基礎調査」における高齢者（65 歳以上）の家族形態に関する時系列データであるが、2010 年は 17% の高齢者が 1 人で、37% が夫婦のみで暮らしており、子と同居する高齢者の比率は趨勢的に低下している。1 人暮らしの高齢者が孤独死を回避するには、他者との交流が不可欠であるが、元気な高齢者は若年世代の指導や補助に当たるだけでなく、他の高齢者の支え手に回ることもできる。

(図表 4-9-2)

子と同居する高齢者が約 40% にまで低下、単独世帯は 17% まで上昇



(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成²⁶

元気な高齢者が様々な場で活躍するためには、雇用環境の整備だけでなく、自治会や同好会のような地域コミュニティの活動を後押しすることも重要である。情報や活動場所の提供、イベントの主催、あるいはそうした活動を担う N P O の育成・支援といった施策はこれまでも行われているが、今後、さらに重要性を増していくと思われる。

3. 高齢社会の担い手は地域

高齢者の増加に対応した社会資本整備や、元気な高齢者が活躍する場を増やすための様々な施策には、限られた空間・人材・財源を有効に活用するための取捨選択と創意工夫がより一層強く求められることになる。そのような場面で国が果たしうる役割も決して小さくはないが、地元の市町村の首長が中心となって大学や産業界と積極的に連携して改革することが望ましい。国は全国の状況を調査して情報提供をしたり、地方自治体に必要以上の制約を課している規制がないかどうかをチェックしたりといった、後方支援的な役割にとどまるべきである。

医療と介護の連携についても地域が果たすべき役割は大きい。医療保険、介護保険ともに基本的な設計は引き続き国が行う必要があるため、国にも一定の主導的役割が期待されるが、情報通信環境や住宅事情を含めた地域の実情に即して対応していくには、やはり地域の責任における選択が不可欠である。そして、より高い安心感を得るためのサービスは、できる限り地域の財源で賄うべきであり、その結果として生じる地域間格差は甘受する必要がある。

医療・介護の中心となるべき地域の行政単位については、医療は様々な医療機関の連携体制を構築する観点から都道府県が、介護は地域コミュニティとの密接な連携が可能な市町村が適切と考えられる。また、公的年金については国民全員が参加し、安定的に運営を行う保険原理の観点から、逆選択排除、大数の法則を考慮し、引き続き国が制度運営の責任を果たすべきである。

論点と提言⑩

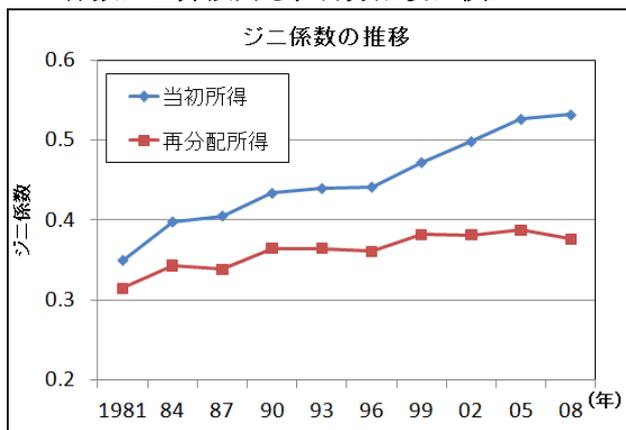
所得格差・貧困問題は就業促進と所得再分配で緩和せよ

- ・ 生活保護制度の改善には年金・医療保険・労働政策との連携が不可欠
- ・ 所得税の再分配機能を高める手段として給付付き税額控除が有効

1. ジニ係数の上昇

所得格差は拡大しているのか。図表 4-10-1 は「所得再分配調査」によるジニ係数の推移である。ジニ係数とは、所得等の不平等度を測定する代表的な指標であり、数値が大きくなるほど所得格差が大きいものと解釈される。世帯単位のジニ係数は、1981 年以降、趨勢的に上昇している²⁷。

(図表 4-10-1)
ジニ係数は上昇傾向も、再分配後は横ばい



(資料) 厚生労働省「所得再分配調査」より作成

ところが、その解釈には注意が必要である。この傾向は、高齢化の影響によるものである可能性が高いからである。例えば、2008 年のジニ係数は全体で見ると 0.53 であるのに対して、高齢者世帯（世帯主が 65 歳以上）で見ると 0.81 となる。若年者世帯よりも高齢者世帯の所得格差のほうが大きいとき、高齢者世帯の比率が高まれば全体の所得格差も拡大することになる。他方、当初所得から税負担を引き、社会保障給付（現金＋現物）を上乗せした再分配所得で見ると、上昇傾向は消える。つまり、年金給付等を考慮すると、所得格差

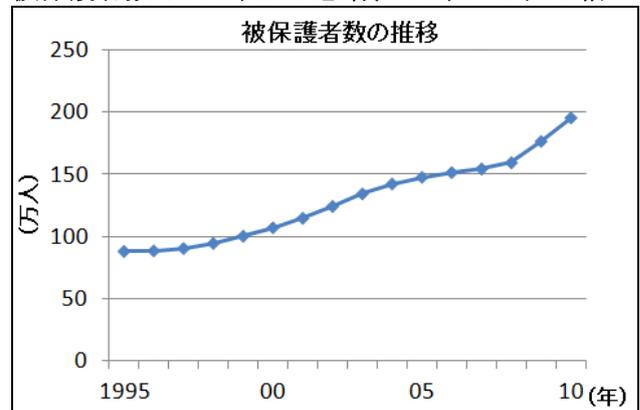
が拡大したとは言えなくなるのである。

2. 生活保護受給者の増加

その一方で、生活保護の受給者数も顕著な増加傾向を示している（図表 4-10-2）。特に、2008 年度から 2010 年度にかけては年率 10% を超える著しい伸びを見せている²⁸。

生活保護は最後のセーフティネットとも称されるように、老齢年金、医療保険、失業保険といった各種社会保険を補完する機能を有する。例えば、被保護世帯の約 4 割が高齢者世帯であり（図表 4-10-3）、老齢年金制度でカバーできない部分を補っているという側面がある。したがって、ここでも高齢化が進むにつれて生活保護の受給者が自動的に増えてゆくことになる。他方、近年、著しく増加しているのが「その他」世帯の比率である。その実態は必ずしも明らかではないが、主に失業者と推測される。また、生活保護費の約 5 割が医療扶助であり（図表 4-10-4）、医療保険との関係も重要である。

(図表 4-10-2)
被保護者数は 08 年から急増、95 年比で約 2 倍に



(資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」より作成

(図表 4-10-3)
被保護者世帯の約 4 割が高齢者世帯

被保護者世帯の構成(%)

年度	高齢者	母子	傷病・障害	その他
1995	42.3	8.7	42.0	6.9
2000	45.5	8.4	38.7	7.4
2005	43.5	8.7	37.5	10.3
2010	42.9	7.7	33.1	16.2

(資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」より作成

(図表 4-10-4)
生活保護費の約 5 割が医療扶助

生活保護費の構成(%、国当初)

年度	生活扶助	住宅扶助	医療扶助	その他
1995	31.0	8.1	56.2	4.7
2000	33.8	8.9	55.1	2.2
2005	33.0	12.8	50.1	4.1
2010	33.7	14.8	46.3	5.2

(資料) 財務省「財政金融統計月報」より作成

3. 社会保険制度との一体的改革

生活保護受給者の増加は、既存の社会保険制度でカバーできない人々が増えていることを意味しており、状況を改善するには他の制度との一体的な検討が必要である。老齢年金については、国民皆年金を謳いながらも未納未加入者が存在し、将来、受給者となる可能性がある。生活保護制度には生活困窮状態に陥った理由を問わない無差別平等の原則があるが、この原則を緩めるか、保険料納付の強制力を強める必要がある。

医療保険については、生活保護受給者が保険から切り離され、保険料負担も治療時の自己負担もないという点が重要な検討課題となる。特に自己負担がないと過剰受給や過剰診療の可能性を深刻化させる。

また、ひとたび生活保護を受給すると勤労意欲が低下する。この問題に対応するには、雇用保険や職業訓練などの労働政策との連携が不可欠である(P43 参照)。

なお、生活保護の運用にあたっては、その責任

者である市町村により権限を移譲することも必要である。

4. 給付付き税額控除の活用

現行の所得税制では、所得再分配機能が十分に発揮できていないと指摘されてきた。特に、社会保障財源としての消費税増税を実施するに当たり、低所得者への配慮をどのように行うかという観点から、所得税制の所得再分配機能の強化が期待されている。

現行の所得税制は、所得から一定の所得控除を引き、そこに税率を乗じて納税額が算出されるが、その値が負になる場合(低所得者)にはそれ以上の恩恵を所得税制では与えられない状態にある。そこで、この所得控除を税額控除に変え、税額が負になる場合には給付を行うというのが給付付き税額控除である。

給付付き税額控除は、目下消費税増税時における低所得者の負担軽減策の一つとして挙げられるが、今後は前述の生活保護のような最低所得保障の仕組みとどう関連付けるかも重要な課題となろう。現行の生活保護制度は勤労意欲を阻害する懸念があるとされている。生活保護受給者が勤労所得を少しでも増やせば生活保護給付が減るという形ではなく、給付付き税額控除として勤労所得が増えるに従い手取りの所得も増える形に変えれば、勤労意欲を阻害しにくい仕組みとなる。所得税制の所得再分配機能は、こうした観点からも改革が求められる。

給付付き税額控除導入のためには、国民一人ひとりの所得を正確に把握する必要があり、2012年2月に国会に提出されたいわゆるマイナンバー法案の成立は強く期待される。

論点と提言⑪

国と地方の役割分担を見直せ

- ・ 地方分権にともなう地域間外部性の問題に対処するため広域行政体が必要
- ・ 地方税は応益原則に即して課税するよう見直せ
- ・ 国と地方の役割分担を明確にし、地方交付税の2つの機能を分離することにより、地方自治体の自立を促すべき

1. これまでの「地方分権改革」

グローバル化、少子高齢化、財政収支の悪化といった社会の変化に対応するために、国と地方の役割分担についても見直しが求められている。特に、地方自治体の裁量権を高めて創意工夫を引き出すとともに、財政的な責任を強めるべく財政調整制度の改革にも着手する必要がある。

これまでの地方分権改革は、財政制度を大きくは変更せずに、機関委任事務の廃止といった象徴的な改革にとどまったり（地方分権一括法）、国と地方の権限配分にあまり手を付けることなく、国庫補助負担金の廃止・縮小や税源移譲を行うといった財源配分の微調整を行うものに過ぎなかった（三位一体の改革）。それに対して、2010年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」では、国の出先機関の原則廃止や道州制の検討が盛り込まれるなど、大胆な改革を志向する気運が高まっている。

2. 広域行政体の必要性

とはいえ、欧州が様々な問題の解決策として統合に進んだように、そして昨今の欧州債務危機は財政的統合が進まなかった（債務規制が行き届かなかった）ことに起因する可能性が高いとみられるように、地方分権ですべてがうまくいくと考えるのは幻想であろう。国と地方の役割分担の問題を考えるうえで欠かせない概念の一つが、地域間外部性である。ある地域で行われた意思決定が地

域の外にも影響を及ぼすとき、その地域の住民を代表する地方政府の決定において社会全体の便益や費用が十分に考慮される保証はない。その結果として、効率的な資源配分が実現しないことを経済学では「分権化の失敗」と呼んでいる。

国の出先機関を廃止するとなると、これまで国が担っていた事務のかなりの部分を地方に委ねることになるが、そこで問題となるのがこの地域間外部性への対応である。法令等で地方の裁量権に強い制約を課すこともできるが、それでは地方自治体の創意工夫を引き出すことは難しい。それよりも、広域連合のような都道府県間の連携に委ねるほうが裁量権は高まる。道州制のような都道府県合併はさらにそれを押し進めたものである。いずれにせよ、複数の都道府県を跨ぐような広域行政体が必要となる。

3. 自律的な地方税制の確立

分権化された地方自治体（道州政府、基礎自治体）には、当然ながらその権限を行使し行政サービスを行うための財源が必要である。その財源は、現在のように国税からゼロサムゲーム式に税源を移す（増税なき税源移譲）のではなく、自治体が自ら説明責任を果たして応益原則に即して課税することで賄うべきである。

その主な財源は、自地域の住民に便益に応じた課税ができる個人住民税と土地に対する固定資産税である。それらに、社会保障財源としての地方

消費税を加えて、分権化された地方財政の下で地方税制の根幹を形作ってゆくべきである。

これらの税は、税収の地域間格差は比較的少ない。現行の地方税制で地域間格差が大きいのは、法人住民税や事業税、償却資産に対する固定資産税など法人課税に依存しているからである。

これらの税を基にした地方税制により、税率は自治体ごとに異なってよく、行政サービスの質や量と税負担とのバランスを自律的に考えて地方行財政運営を行ってゆくことが望まれる。

4. 財政調整制度の再構築

地方分権が進めば、経済力が強い地域と弱い地域で経済格差が広がる懸念から、地域間の財政力格差を是正する制度の必要性を唱える向きがある。しかし、個人間の所得格差是正は意味があるとしても、自治体単位で「所得格差是正」をすることは意義が希薄である。

現行の地方交付税制度でも、交付税が配分されない東京都に住む年収 200 万円の人には交付税の恩恵が受けられず、交付税が配分される北海道の年収 800 万円の人には恩恵が受けられる。この例からしても、格差是正は個人単位で行うべきで、自治体間で行うことは最低限にすべきである。

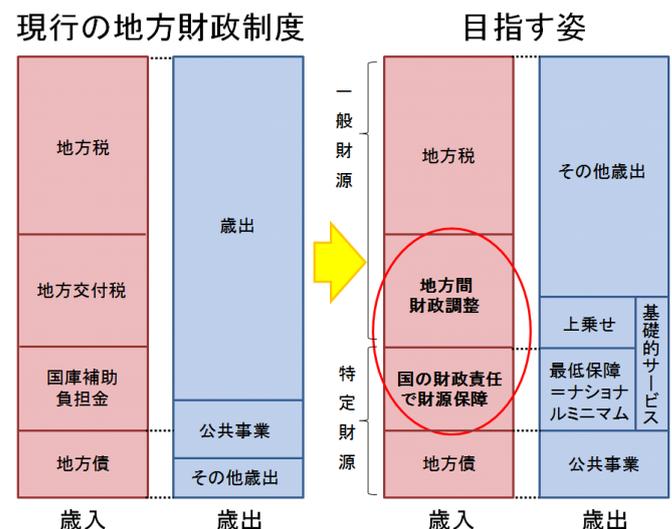
また、現行の地方交付税は、標準的な公共サービスを実施するために必要な財政需要の格差と、地方税を中心とした財政収入の格差の両面から財政力格差に対応しようとする仕組みであるため、様々な欠陥が指摘されている。配分の仕組みが、歳出削減努力や地元経済の活性化努力が報われない形となっている。さらに、自治体が過度に交付税依存となり地方交付税にまつわる「貧困の罠」が生じている。その要因として、地方交付税に期待されている財政調整と財源保障という2つの機能の境界が曖昧であるという点があげられる。財源を保障すべき対象が曖昧であること、そして国と地方の役割分担が曖昧であるという問題もある。

このような事態は一刻も早く解消すべきである。

そのためには、地方交付税の廃止を念頭に置いた抜本改革が不可欠である。改革の手順としては、国と地方の役割分担を明確にするとともに、地方交付税の二つの機能を分離し、財源保障のための交付金は国の責任で、財政調整のための交付金は地方の責任で財源を確保するのが望ましい（図表 4-11-1）。その場合には、財政調整のための交付金の原資は財政力の高い自治体からの拠出金を充てることとなる。

（図表 4-11-1）

国から地方への財政移転制度における財政調整機能と財源保障機能を分離し、地方自治体の財政規律を取り戻す必要がある（国の責任と関与の範囲は基礎的サービス※のナショナルミニマムの保障に明確化すべき）



（資料）赤井・岩本・佐藤・土居「『地域主権』の実現に向けた地方財政抜本改革」（2010）を基に改編

※ 「基礎的サービス」とは、全国一律に供給が保障されるべきサービスで、地方が裁量的に担った場合、社会的にみて過剰供給となり、日本全体に悪影響を及ぼす懸念があるものを指す。具体的には消防・警察、義務教育、最低限の社会福祉、災害復旧等。

コラム（２） 長寿社会に対応した街作り ー千葉県柏市豊四季台団地の街作りと生きがい就労事業ー

- ・ 柏市豊四季台団地地域を中心に、東京大学高齢社会総合研究機構、柏市、都市再生機構（UR）、民間事業者が協働で事業を進めている
- ・ 住居のバリアフリー化や福祉拠点の効率的配置など、長寿社会に向けた街作りを実践
- ・ 就労を通じた高齢者の「生きがい」「活躍の場」作り、現金収入による社会保障制度の補完、教育・保育や介護など高齢者を「社会の支え手」として活用できる一石三鳥の効果
- ・ 地域にいる有能な高齢者を発掘するためにも、高齢者の就労環境整備は重要

柏市豊四季台団地は1964年の高度成長期に開発された約4700戸の団地である。当初の入居者層がそのまま高齢者層を形成し、高齢化率は40%を超えている。なお、周辺地域の高齢化率は20%弱である。

（１）豊四季台団地の街作り

- ・ UR都市機構により順次建替中。建替前は5階建てでエレベーターもなかったが、建て替えに伴い高齢者に対応したバリアフリー化、サービス付き高齢者住宅の建設や介護事業者の設置など地域の福祉拠点の整備が進められている。また、在宅医療にも取り組んでいる。
- ・ 団地の高層化に伴い空いた土地を民間事業者提供し、若年層に住宅を供給することで、地域一帯の居住者の年代バランスの適正化を図っている。



（２）豊四季台団地を中心とした生きがい就労事業

- ・ 「農」「食」「保育」「生活支援」の4つの側面から7つの就労事業モデルを創造し、持続的な事業運営の確立を目指している。すなわち、民間事業者が賃金を支払い、ビジネスとして成立させることが前提となる。
- ・ 最終的にはセカンドライフ就労事業の開発・運営プロセスをマニュアル化し、他地域への普及を目指している。
- ・ 柏市で具体化している事業として、要介護高齢者への生活支援サービス、幼稚園における登園時の交通整理や絵本の読み聞かせ、放課後の子供の居場所確保事業（いわゆる学童保育）、休耕地の活用による就農機会提供事業等が挙げられる。
- ・ 就労者の中には、長期渡米歴を持つ大手商社OBやロボット工学の元システムエンジニアなど、経験値が極めて高い人材も存在している。こうした就労機会の場を設けることで、地域社会の優れた人材を発掘できる可能性が高い。

外交・安全保障

～日米関係を基軸とした国際秩序形成とアジア太平洋の繁栄への積極的関与～

2050年の日本は、GDP規模6倍の二大超大国（米国・中国）に挟まれることになる。その中で、「自助」と「共助」により安全保障環境を確保しつつ、アジア太平洋の安定と繁栄を主導していく必要がある。

論点と提言⑫

グローバル・ガバナンスー「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持せよ

- ・ 歴史的なパワー・シフトを認識せよ
- ・ 「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持せよ
- ・ 「国家の能力」が重要になる

1. 歴史的なパワー・シフト

今日、歴史的なパワー・シフト（力の移行）が起きつつある。19世紀にはそれまでヨーロッパ中心だった国際社会に米国、日本という「新興国」が参画した。20世紀後半は米ソという二つの超大国間のイデオロギー対立が世界政治を動かした。21世紀の今日、非西洋の非先進国＝「新興国」が急速に台頭することでパワー・シフト、すなわち世界的、地域的な富と力の分布の変化がおこっている。この変化は今後、長期にわたって不可逆的に進行すると考えられる。

変化の一つの指標としてGDP（国内総生産）を見れば、2010年においてはG7諸国、BRICs諸国、韓国、メキシコ、トルコ、インドネシアを合わせた15カ国のGDPのうち、先進国グループが約60%のシェア、それ以外の新興国が約40%のシェアであった。それが2030年には逆転し、2050年には新興国が約60%、先進国のシェアは約40%となる見通しである（図表4-12-1）。

また各国のGDPを上位から見たとき、2010年は上位7カ国のうち5カ国は先進国が占めているが、2050年には米国、日本、イギリスのみとなる。なかでも中国は2025年には米国を凌ぐ経済大国となると予測される²⁹。

2. グローバル・ガバナンス（国際秩序）の揺らぎ

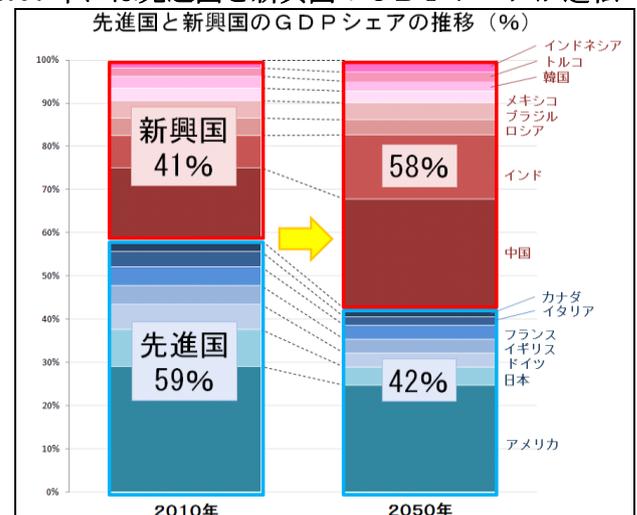
このようなパワー・シフトは、これまでの国際秩序のあり方に重大な変化をもたらすことになる。従来の国際秩序は、第二次世界大戦後に米国のリ

ーダーシップの下に構築された。具体的にいえば、ブレトンウッズ会議（1944年）による国際経済秩序の形成であり、国際連合の創設（1945年）である。それは「ルールに基づいた開かれた国際秩序」という性格を持っており、それゆえ今日に至る持続性を持った。

1970年代の金・ドル本位制の停止に見られるような米国の力の相対的な衰えもあったが、先進国首脳会議（サミット）の発足にみられるように、価値・規範と利害を共有する西ヨーロッパ諸国や日本が、米国とともに国際秩序の維持と安定に努めてきたといえよう。冷戦の存在も、日米欧を「西側」として結束させた。

しかし、21世紀に一層台頭するであろう新興国は、旧来の先進国と利害・価値・規範を全面的に共有するとは限らない。今後考えられるシナリオとしては次の二つであろう。一つは「多国間協調

（図表4-12-1）
2050年には先進国と新興国のGDPシェアが逆転



（資料）第2章「世界経済シミュレーション」より

主義なき多極化」である。新興国の台頭による世界の多極化は不可避であるが、新興国が国際的な秩序を運営する責任と行動規範を共有しない場合、このような状況が起きることになる。米国の指導力が衰退する一方、資源調達等をめぐって新興国同士のライバル関係が強まることが予想される。

もう一つのシナリオは、米国によって構築されたさまざまな仕組みからなる既存の国際秩序が、その強靱性と公共性ゆえに、それ自体が「進化」しつつ、新たな担い手として新興国を取り込んでいくことである。

この二つのシナリオのうち、どちらが現実となるか。これは一つには、中国をはじめとする新興国がどのような戦略的選択をするか、もう一つには、日本をはじめ、既存の「ルールに基づいた開かれた国際秩序」の維持・強化を利益とする国々がそのために何をするかにかかっている。

日本としては、米欧、さらにはアジア太平洋におけるパートナー国とともに、中国をはじめとする新興国に対し、「ルールに基づいた開かれた国際秩序」が発展することの重要性を説得する必要がある。そのためには、国連安全保障理事会常任理事国、国際通貨基金（IMF）等、第二次大戦後間もない頃につくられた国際秩序の仕組みがいまなお米欧中心に偏っていることに鑑み、新興国が国際秩序の担い手としてより大きな意思をもつためにも、実効性を確保しつつ、その改革と進化をはかっていく必要がある。

3. 資源と環境の制約

急成長する新興国においては、工業化に伴うエネルギー需要、生活水準向上に伴う食糧需要、さらには水などの需要が急増し、今後これらについて世界的に需給関係が逼迫することが予想される。

例えば世界のエネルギー消費量（原油換算）は、1990年の81億トンから2009年には112億トンに増加した³⁰。原油価格は1990年代には1バレルあたり20ドル弱であったが、2011年には90ドル

前後で推移している。投機資金の流入もあるが、新興国経済の台頭による新たな需給構造が反映しているとみるべきであろう³¹。

かかる状況は、技術革新によって逼迫を緩和するという意味では、日本にとってビジネスチャンスとなる可能性もあるが、一方で国際秩序の観点からすると、上述のグローバル・ガバナンスの揺らぎと重なって、「多国間協調主義なき多極化」を加速する要因ともなりうる。また、新興国の工業化は、地球温暖化をはじめとする環境への負荷にも大きな影響を及ぼす。ここでも各国が規範や価値観を共有し、協調した行動をとることができると否かが重要な鍵となる。

4. 国家の能力

2050年に向けて今後、諸問題に対応する国家の能力がますます問われることになると考えられる。グローバル化に伴って、各国において国際的な競争力の強化が大きな課題となる一方、各国内においては社会の平等を求める再配分の圧力が高まる。この二つの圧力の間でどう政策を舵取りするかが、政治の重要な役割となる。ことに急成長する新興国では、社会の安定を維持するためにも両者のバランスが重要な課題となる。

また、安全保障の概念が従来の国家を単位としたものから、非伝統的安全保障、人間の安全保障、社会的安全保障などへ急速に拡散し、これに対応する主体も国家から「自助、共助、公助」の組み合わせへと拡大している。さらに、中東やアフリカにおける人口爆発と若年層の増加、都市化はかなりの確率で不安定化をもたらす。これに対応するには、従来の開発と民主化というアプローチでは不十分である。

いずれの問題においてもグローバル化時代における国家のあり方が問われており、国家の能力構築が2050年に向けた重要な課題である。

論点と提言⑬

リージョナル・ガバナンスー「安定し、繁栄するアジア」を強化せよ

- ・ アジアこそ変化の最前線である
- ・ 「力の均衡」を維持しつつ「ルールに基づいた開かれた秩序」を構築せよ
- ・ 不安定要因を極小化せよ

1. パワー・シフトの最前線

世界的なパワー・シフトの中でも、アジアはその最前線に位置する。中国、インドの台頭、インドネシア、ベトナム等、ASEAN諸国の急成長のためである。2010年には中国がGDPで日本を抜き、2050年までにはインドも日本を抜いて、米中に次ぐ規模に達すると予測される。このことがアジアの地域秩序に与えるインパクトは巨大であり、変容は不可避である。

問題は、その変容が急進的かつ現状変革的なものになるのか、あるいは漸進的なものになるのかという点にある。中国、インド等の台頭によって、アジアにおける富と力の分布が変化すれば、地域秩序も変化する。問題は、その変化が、システムそのものの危機に陥ることなく、ダイナミックに変化できるか、つまり、秩序の変容過程において「力の動的均衡」(dynamic equilibrium)を維持できるかどうかにある。これを左右する最大の要因は、米国の戦略的関与にある。近年の中国の台頭は、9.11以降、米国の関心が「テロとの戦い」とそれに連なるアフガニスタン、イラクでの戦争へ集中し、アジアへの関与が相対的に希薄になったことと表裏を成している。その意味でオバマ大統領が近年、アジア太平洋に対する米国の戦略的関与を強調していることは、この「力の動的均衡」の維持の観点から大いに歓迎すべきことである。日本としても米国と連携しつつ、アジア太平洋における安定と繁栄、そのための制度構築を主導してい

くべきである。

2. アジアにおける「ルールに基づいた開かれた秩序」

「力の動的均衡」を維持しつつ、アジアにおいても「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持・強化していく必要がある。その上で日米の役割はきわめて大きい。同時に韓国、オーストラリア、インドネシアなど、価値・規範と関心を共有する国々との対話と連携を強化する必要がある。このような連携があってはじめて、この地域における「動的均衡」の維持・強化と「ルール作り」が可能となる。

同時に日本としては、さまざまな機会を捉えて中国に関与し、中国との対話を重ね、「ルールに基づいた開かれた国際秩序」が中国にとっても望ましいものであることを説く必要がある。中国国内においても、自国の戦略的方向性についてさまざまな議論が行われている。日本としても、中国国内における国際協調派の声が大きくなるような対中関与のあり方を考える必要がある。

アジアの海、特に東シナ海や南シナ海における海洋権益をめぐる紛争については、「力の真空」を避け、中国の一方的行動を回避するためにも、国際的な行動規範の策定を推進する必要がある。また中国が南シナ海において大国主義的行動をとる背景には、ASEAN諸国と比較して、中国の海軍力、強制能力が圧倒的に優位にあることがある。

日本は自らの領域において「力の真空」を生じさせないように努めるとともに、米国などと連携して南シナ海沿岸諸国に対して能力構築のための支援を強化すべきである。なお、こうした安全保障面における対応は、あくまで中国の大国主義的行動と、そのような路線を支持する中国国内の政治勢力を抑制するためであり、中国「封じ込め」を試みるものではない。また、これと併せ、この地域の国々が「ルールに基づいた開かれた秩序」によってもたらされる利益を一層享受するために、日本はアジアにおける経済連携をさらに拡大、深化させるべきである。そうした経済連携においても、米国の関与はきわめて重要であり、これが長期的に「力の動的均衡」の維持に不可欠な米国の戦略的関与を担保することになる。

3. 不安定要因の極小化に向けて

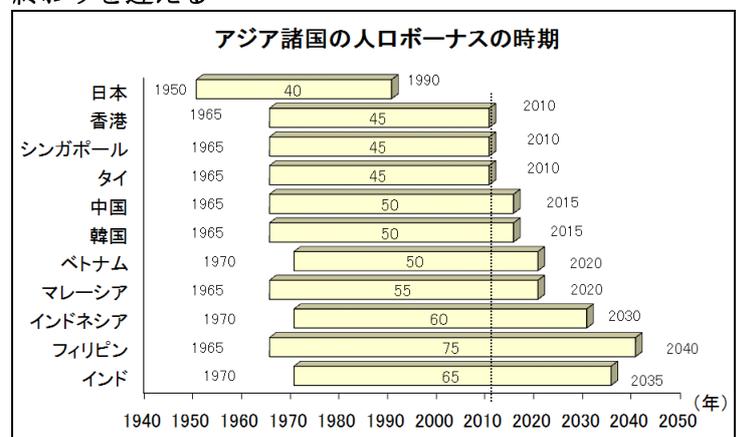
アジアは今日、経済的に世界で最も活力ある地域となっている。しかし、その先行きを手放しで楽観視すべきではない。グローバル化時代における国際競争力強化の要請と国内における所得再配分の圧力、このバランスをどうとるか、成長著しいアジア諸国において、最も重要かつ難しい政治的課題となるであろう。かつて東南アジアで最も安定した国とみなされたタイが、近年、政治的不安定に陥っている背景にはこの問題があるし、中国にとってもこの問題は党国家体制の未来を左右する大きな課題である。

一方で、これまでアジアの高成長を支えた「人口ボーナス」は、中国を含め、多くのアジアの国々で早晚終わりを告げることになる。国内格差が是正されることなく高成長が終われば、社会危機の深刻化、政治的不安定化がおこることも予想される。また富と高度人材が都市に集中すれば、農村部は貧困の中で高齢化を迎えることになる。ここでも国家の能力が問われており、日本の支援のあり方もこれらの課題に対応したものにしていく必

要がある。

冷戦が終焉して20年、アジアにはいまなお分断国家が存続している。韓国・北朝鮮、中国・台湾はともに日本の隣国である。また、パキスタン、アフガニスタンのさらなる不安定化は、南アジア、さらにはアジア全体の安全保障にとって大きな脅威である。偶発的事態が軍事紛争に至ることのないよう、各種枠組みの構築など不断の取り組みが求められる。

(図表 4-13-1)
2010年以降、アジア諸国は次々と人口ボーナスの終わりを迎える



(資料) United Nations, World Population Prospects: The 2004 Revision
日本経済研究センター「人口が変えるアジア」(2007)

※1: 人口ボーナス期間は、従属人口指数が低下を続ける期間。5年ごとの数字で計測

※2: 2006年以降は日経センター予測

論点と提言⑭

ナショナル・ガバナンスー日本は「自助」と「共助」で安全保障を確保せよ

- ・ 「自助」と「共助」で安全保障を確保せよ
- ・ アジアの活力を日本へ
- ・ グローバル・ガバナンスを支える役割を果たせ

1. 安全保障での「自助」と「共助」

世界的なパワー・シフトの進行は、日本を取り巻くアジアがその最前線となっている。これを踏まえれば、日本の安全保障体制もこれに対応したかたちへ進化させる必要がある。第一に必要なことは日本の「自助」としての防衛力の強化であり、その基盤として産業力、技術力、経済力の強化である。その一方、厳しい日本の財政状況を勘案して、財政措置を伴わず政策変更のみで効果をあげられる分野として、武器輸出三原則等の一層の見直し、自衛隊の人的構成の調整や基地の統廃合、集団的自衛権の行使や国連の集団安全保障への参加などがあげられる。

安全保障面における「共助」としては、第一に日米同盟の強化がある。武器輸出三原則等の見直しや集団的自衛権行使に向けた検討などは、日米同盟強化策としても有効である。また2010年の防衛大綱で打ち出された「動的防衛力」を、「エアシーバトル」をはじめとする米国の戦略にどう関連させるかといった日米間の戦略をすりあわせるための対話が重要である。

「共助」としては、日米に加え、2010年の防衛大綱で打ち出されたように、韓国、オーストラリア、東南アジア、インドなどと協力関係を強化し、日米同盟を軸とした「力の動的均衡」の維持・強化にむけた連合の形成を目指す必要がある、その一環として、防衛協力の強化、南シナ海沿岸国の防衛能力向上にも協力すべきである。

またこれらと並んで、中国との間で信頼醸成に努め、偶発的事態が深刻な問題に至らぬよう、危機管理の仕組みを構築する必要がある。また軍を含めた中国との対話に注力する必要がある。

2. アジアの活力を日本へ

成長著しいアジア各国に隣接していることは、日本にとって大きな資産である。日本とアジアの関係は、かつての「日本とアジア」から「アジアの中の日本」へと変容し、アジアは日本企業にとって生産基地のみならず高成長が見込まれるマーケットとしてますます存在感を増している。アジアの経済的活力を日本に取り込むためには、FTA、EPAの一層の充実を通じた双方向の貿易や投資拡大を目指すべきであり、TPPもこの線に沿ったものとして重要な意味を持つ。

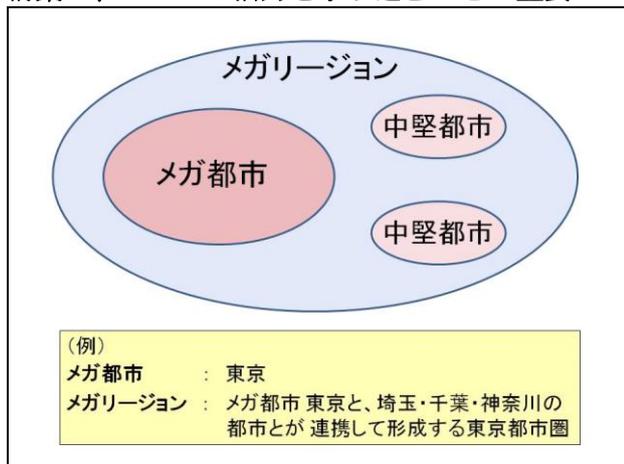
アジアの活力を日本に取り込むためには、日本におけるメガリージョンの戦略的構築がきわめて重要である。産業と金融、研究と教育、医療、その他、国際競争力のある企業と人材の集積する大都市を中心として世界に大きく開かれたメガリージョンこそ、グローバル化時代における繁栄の源泉である。日本においては東京をはじめ、大阪・京都・神戸、名古屋、九州北部、仙台、広域札幌圏などが、国際競争力のあるメガリージョンとなりうる。東京は現在、ニューヨーク、ロンドンと並んで、アジアでは唯一の世界的なグローバル機能を支えるグローバル・シティと見なされている

が、高付加価値化の努力を怠れば、その座は近い将来、シンガポール、あるいは上海に奪われかねない。

日本における国際競争力のあるメガリージョンの構築には、通商政策、経済協力、公共投資、科学技術イノベーション政策、大学政策、医療政策、移民政策等を戦略的・有機的に組み合わせていかなければならない。これが地域同士のシナジー効果と地域ごとの比較優位を活かした日本における「国土の特色のある発展」をもたらす。しかし、そのためには、日本の統治システム（ガバナンス・システム）そのものの改革が要請される。ここでも、国家の能力と政治のリーダーシップが問われている。

（図表 4-14-1）

世界に開かれた国際競争力あるメガリージョンを構築し、アジアの活力を取り込むことが重要



（資料）「消費するアジア」大泉啓一郎 2011 より作成

3. グローバル・ガバナンスへの積極的関与

世界の安定を支えるさまざまな枠組みは、大きな過渡期にさしかかっている。台頭著しい新興国に対して、「ルールに基づいた開かれた国際秩序」を維持する意義と利点を説く役回りに、日本ほど相応しい国はあるまい。明治以来の日本の歴史は、西洋発祥の「国際秩序」にいかに適用するかを苦闘の歴史であり、日本の「成功」こそは、「国際秩序」が決して欧米の専有物ではないことの証左である。

日本はそのような歴史的使命を裏付けとして、グローバル・ガバナンスの形成と維持により積極的に関与すべきである。世界銀行やIMFなど世界経済を支える枠組みの維持・強化、地球温暖化についてのグローバルな試みなどに、日本はこれまで以上に積極的に関与すべきである。日本が世界の枠組みづくりにドラフティングの段階から参加していく為には、ネットワーク力・発信力を持った人材の育成が不可欠である。

政府開発援助（ODA）は、日本がグローバル・ガバナンスに関与する上で重要な手段である。グローバルな責務からアフリカなどに対して関与を深める一方で、「中進国」に移行しつつある国も少なくないアジアに対しては、日本の産業界との戦略的連携、人材育成、環境保全などにも一層の力点をおくべきである。

グローバル・ガバナンスの領域においては、民主化や人権がますます重要な問題になりつつある。日本が積極的な関与を行うことは、これらの問題が欧米の専有物ではなくグローバルな価値を持つことを示す上で、きわめて重要である。それとともに日本が掲げてきた「人間の安全保障」を一層力強く推進すべきである。

日本が国連安保理において常任理事国となることは、これらの役割を果たす上で大きな力となるであろうし、「内向き」に傾きがちな日本の国内政治・世論に地平の拡大をもたらす上でも大きな意味を持つであろう。

国際的なルール作りという意味では、産業化における国際標準設定や、スポーツにおける国際ルール作りなども同様に重要であり、日本の各界による積極的な関与が望まれる。

¹ 中位者（所得の上位から並べて真ん中に位置する者）の所得の半分以下の所得である層を示す。大嶋（2012）『不安家族—働けない転落社会を克服せよ』日本経済新聞出版社 第3章参照

² OECD（2008）, *Growing Unequal?* 参照

³ 外国人高度人材受け入れポイント制については、厚生労働省・外国人高度人材に関するポイント制導入の際の基準等に関する検討会「外国人高度人材に関するポイント制導入の際の基準等に関する論点整理」などを参照のこと。

⁴ 他の喫緊の課題としては、制度的な不備がみられるインドネシア人看護師等候補者受け入れの仕組みを早急に見直す必要がある。

⁵ 理科の中でも物理を選択した人の後の所得は有意に高いという分析もある（西村、他（2012）「高等学校における理科学習が就業に及ぼす影響—大卒就業者の所得データが示す証左—」RIETI DP No. 12-J-001）

⁶ 例えば、慶應義塾大学経済学部のPCP（Professional Career Program）の取り組み

⁷ 特に、高等教育における国公立・私立大学の格差がかなり縮小している。国公立大学の入学金・授業料は長期的には消費者物価上昇率を大きく上回って上昇してきたこともあり、入学金も一部の私立大学を上回っている。また、教育費に占める私費の割合は高等教育では66.7%とOECD平均31.1%に比べると極端に高くなっている（2008年、OECD「図表でみる教育2011」より）。

⁸ 経常収支の今後の見通しと赤字化した際の問題点を特に財政赤字との関連で指摘した論考として、例えば、小峰隆夫「ワンクラス上の日本経済論・経常収支の赤字を懸念せざるを得ない理由 国際収支を巡る議論 現状編その3」『日経ビジネスオンライン』2011年7月20日（<http://business.nikkeibp.co.jp/article/money/20110715/221507/?P=4>、2012年1月4日アクセス）などを参照のこと。

⁹ Dani, Rodrick（2004）“Rethinking Growth Policies in the Developing World” は、グローバル志向の成長戦略は、諸外国の成功事例をみても、失敗のない一級の成長戦略の一つと指摘している。

¹⁰ 木村福成「TPP参加の意義 上 国際的責務の視点 不可欠」日本経済新聞・経済教室（2011.10.21）などにおいて、日本は自由貿易体制という一種の国際公共財の供給のために、応分の責任を果たすことが求められていると指摘されている。

¹¹ Baldwin and Wyployze（2003）、Baldwin（2004）は、EEC、EUの拡大プロセスにおいて、未参加国の企業が自国政府に自由経済圏への参加圧力を高め、ドミノ効果が生まれたと指摘している。

¹² 詳しくは、平塚大祐・鍋島郁「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現の道筋としてのTPP」（2011）を参照のこと。

¹³ TPPの意義を安全保障の側面から論じたものとしては、葛西敬之（2011）「地球を読む・TPP交渉参加」を参照のこと。

¹⁴ 先進的な企業では積極的な現地化展開も進められて

いる。たとえば、パナソニックのインドネシア向け2万円の32インチ液晶テレビ、インド向け2.8万円エアコン（以上、日経ビジネス2011.11.28より）、ベネッセの幼児向け教材「しまじろう」の中国販売事例や、リクシルのM&Aによる中国戦略など（以上、日経ビジネス2011.12.5）は、現地化促進の事例と言える。

¹⁵ 農産物の輸出のポテンシャルについては、平塚・鍋島（2011）が、国際貿易における品質競争の観点から述べている。

¹⁶ デジタルカメラの高付加価値化といえ、かつては画素数の向上であったが、ソニーが2007年に発売したデジタルカメラに搭載された「スマイルショット機能」などは、感性に訴えかける新機能と言えるだろう。JR東日本ウォータービジネスの次世代自販機などは、ここ数年、目立ったイノベーションがなかった飲料自販機の分野で注目を集めている新商品である。

¹⁷ アップル社のiPodが発売されたとき、光沢のあるステンレスのフォルムが注目を浴びたが、その研磨技術が新潟県燕市の洋食器製造技術によるものであることも大きな話題となった。

¹⁸ 零細企業500社を束ねて宅配弁当をネットで受注する八王子市にあるお弁当テレビ（株）などは、その好事例といえる。

¹⁹ エネルギー・環境会議 コスト等検証委員会『コスト等検証委員会報告書』、2011年12月19日、以下コスト比較は当該報告書に基づく（図表4-6-1）。

²⁰ 戒能（2011）「福島第一原子力発電所事故とエネルギー政策への影響」RIETI Special Report

²¹ 田中（2012）「日本のエネルギー政策の見直しに思う」アゴラ・コラム、は相対的に数が少ない東日本の発電機を更新する際に50-60ヘルツ両方で発電できる機械を使い、すべての更新が終わる十数年後をターゲットにして西側の60ヘルツに統一すべきと説いている。

²² 1980~2000年度は平成21年度確報値、2001~2010年度は平成22年度確報値（新系列）を使用している。一般政府とは別に公的企業や公的金融機関が存在しており、例えば、1998年度には公的企業（国鉄清算事業団など）からの債務承継27兆円（対GDP比で5.4%）が一般政府の収支を押し下げ、2006年度には公的金融機関（財政融資資金特別会計）からの繰入12兆円（2.4%）が収支を押し上げている点に注意されたい。

²³ 社会保障基金とは、国・地方の社会保障関係の歳出・歳入を抜き出してまとめたSNA（国民経済計算）上の概念である。

²⁴ 賦課方式とは、ある時点における高齢者への給付をその時点における若年者の保険料で賄うというものであり、公的年金制度の運営方式の一つ。

²⁵ 東京大学高齢社会総合研究機構「2030年超高齢未来」（2010）

²⁶ 「平成22年国民生活基礎調査」では、1980、86、89、92、95、98年、および2001~10年の各年の数値が掲載されている。

²⁷ ここで取り上げているのは世帯単位のジニ係数である。これとは別に世帯員単位（等価所得）のジニ係数も得

られるが（1993年以降）、当初所得と再分配所得のいずれ
でみても、時系列的な傾向は世帯所得と同様である。

²⁸ 各年度の数値は当該年度内の月次データの平均値で
あり、年度末の値で見ると、2010年3月は187万人、2011
年3月は202万人となっている。

²⁹ 第2章「世界経済シミュレーション」（基本シナリオ
1）

³⁰ BP, *Statistical Review of World Energy*, 2010.

³¹ 柴田明夫・丸紅経済研究所編「資源を読む」（日本経
済新聞出版社、2009年）。上記脚注30とともに大泉啓一郎
「消費するアジア」（中公新書、2011年）196－199頁より
再引用。

参 考 資 料

参考資料 1	GDP 世界予測の他先行研究との比較	P 80
参考資料 2	世界経済シミュレーションについて	P 82
(参考資料 2-1)	日本経済 4 つのシナリオ	P 89
(参考資料 2-2)	総括表 (基本シナリオ 1)	P 90
(参考資料 2-3)	ドル換算に用いる為替レートのケース別ランキング	P 103

(参考資料1) GDP予測の他先行研究との比較 (2050年時点)

・GDP

(単位：日本を1とした相対比)

順位	今回予測 基本シナリオ1 (2012年4月)		日本経済研究 センター (2007年10月)		Goldman Sachs (2003年)		HSBC (2012年)		PwC (2011年)	
1	中国	6.0	米国	6.8	中国	6.7	中国	3.9	中国	7.8
2	米国	5.9	中国	6.7	米国	5.3	米国	3.5	インド	5.6
3	インド	3.6	EU	4.0	インド	4.2	インド	1.3	米国	4.9
4	日本	1.0	インド	3.8	日本	1.0	日本	1.0	ブラジル	1.3
5	ブラジル	0.9	日本	1.0	ブラジル	0.9	ドイツ	0.6	日本	1.0
6	ロシア	0.9	ブラジル	0.7	ロシア	0.9	イギリス	0.6	ロシア	1.0
7	イギリス	0.8	インドネシア	0.6	イギリス	0.6	ブラジル	0.5	メキシコ	0.9
8	ドイツ	0.8	ロシア	0.5	ドイツ	0.5	メキシコ	0.4	インドネシア	0.8
9	フランス	0.7	カナダ	0.5	フランス	0.5	フランス	0.4	ドイツ	0.7
10	インドネシア	0.7	フィリピン	0.4	イタリア	0.3	カナダ	0.4	イギリス	0.7
11	メキシコ	0.7	韓国	0.4			イタリア	0.3	フランス	0.7
12	韓国	0.5	タイ	0.3			トルコ	0.3	トルコ	0.7
13	トルコ	0.5	ベトナム	0.2			韓国	0.3	ナイジェリア	0.6
14	カナダ	0.5	マレーシア	0.2			スペイン	0.3	ベトナム	0.5
15	イタリア	0.5	香港	0.1			ロシア	0.3	イタリア	0.5

(資料) 日本経済研究センター「人口が変えるアジア」、2007
 HSBC「The World in 2050」、2012
 Pricewaterhouse Coopers「The World in 2050」、2011
 Goldman Sachs「Dreaming with BRICs: The Path to 2050」、2003 より作成

・一人当たりGDP

(単位：日本を1とした相対比)

順位	今回予測 基本シナリオ1 (2012年4月)	日本経済研究 センター (2007年10月)	Goldman Sachs (2003年)	HSBC (2012年)	PwC (2011年)
1	ルクセンブルグ 2.39	米国 1.62	米国 1.25	ルクセンブルグ 1.53	米国 1.27
2	シンガポール 1.70	シンガポール 1.18	日本 1.00	シンガポール 1.33	イギリス 1.10
3	ノルウェー 1.48	カナダ 1.10	イギリス 0.88	スイス 1.32	フランス 1.05
4	香港 1.44	日本 1.00	フランス 0.77	日本 1.00	カナダ 1.05
5	米国 1.42	韓国 0.98	ロシア 0.74	アイルランド 0.97	ドイツ 1.04
6	アイルランド 1.40	香港 0.95	ドイツ 0.73	オーストリア 0.97	日本 1.00
7	豪州 1.25	EU 0.89	イタリア 0.61	ノルウェー 0.94	ロシア 0.94
8	フィンランド 1.20	マレーシア 0.55	中国 0.47	米国 0.87	イタリア 0.94
9	スウェーデン 1.15	ロシア 0.50	ブラジル 0.40	クウェート 0.86	トルコ 0.72
10	オランダ 1.14	中国 0.50	インド 0.26	ドイツ 0.83	メキシコ 0.68
11	カナダ 1.11	タイ 0.37		オーストラリア 0.81	中国 0.57
12	スイス 1.11	フィリピン 0.28	(対象は上記	カナダ 0.81	ブラジル 0.52
13	オーストリア 1.11	ブラジル 0.24	10カ国のみ)	フィンランド 0.78	インド 0.35
14	韓国 1.07	ベトナム 0.21		イギリス 0.78	インドネシア 0.28
15	ベルギー 1.06	インド 0.21		スウェーデン 0.76	
16	イギリス 1.06	インドネシア 0.20			(対象は上記
17	デンマーク 1.03	(対象は上記			14カ国のみ)
18	日本 1.00	16カ国・地域のみ)			
19	フランス 1.00				
20	ドイツ 0.99				
21	アイスランド 0.98				
22	チェコ 0.87				
23	スペイン 0.84				
24	ギリシャ 0.82				
25	ニュージーランド 0.82				

(資料) 日本経済研究センター「人口が変えるアジア」、2007
 HSBC「The World in 2050」、2012
 Pricewaterhouse Coopers「The World in 2050」、2011
 Goldman Sachs「Dreaming with BRICs: The Path to 2050」、2003 より作成

(参考資料 2) 世界経済シミュレーションについて

2012 年 4 月

日本経済研究センター

1. 成長率の計算方法

推計の考え方

- 資本、労働、技術水準（生産性）で GDP が決まると想定（ソローモデル¹）
- 貯蓄＝投資を仮定
高齢化とともに投資が減り、資本蓄積が鈍化

前提条件（データの出所については図表 1、予測の対象国は図表 2）

- 人口は国連中位推計（日本は社会保障・人口問題研究所の中位推計）
労働力率は ILO 予測（2021 年以降は横ばい）
- 生産性上昇率は 80, 90, 00 年代の平均を 1 つの拠り所に（詳しくは 3 節を参照）
先進国／新興国／途上国別に収れんを仮定
 - 先進国は年率 1.2%
 - 新興国のキャッチアップもいずれ鈍化

成長率予測のステップ（概念図は図表 3）

i) 生産関数

$$Y_t = K_{t-1}^\alpha (A_t L_t)^{1-\alpha}$$

より技術水準（ A_t ）の実績値を推計（ Y_t ：潜在 GDP、 K_t ：資本ストック、 L_t ：労働力人口、 α ：資本分配率）

ii) 予測期間において、外生変数となる A_t 、 L_t 、 s_t （投資率）をセット²

iii) $t = t_1, \dots, T$ について以下の計算を実行（ t_1 は予測の初期、 T は予測の最終期、 δ は資本減耗率）³

¹ ソローモデルとは新古典派成長理論の基礎となるモデルであり、より複雑な実物的景気循環（RBC）モデルや確率的動学的一般均衡（DSGE）モデルもソローモデルの拡張とみなせる。詳しくは、デビッド・ローマー著、堀雅博ほか訳『上級マクロ経済学』、第 3 版、日本評論社、2010 年などを参照。

² ただし、投資率はモデル全体としては内生変数である。

³ 日本の資本ストックの予測値は、何を基礎データとするかによって大きく異なるという問題がある。例えば、OECD データから予測値を作成すると資本ストックの伸び率は低くなり、国民経済計算の純固定資産から予測値を作成すると資本ストックの伸び率は高くなる。今回の予測値作成に当たっては、日本経済研究センター「第 38 回中期経済予測」（2012 年 3 月公表）を参考に 2030 年までの資本ストックの伸び率を外生的に与えている。

$$Y_t = K_{t-1}^\alpha (A_t L_t)^{1-\alpha}$$

$$K_t = (1 - \delta)K_{t-1} + s_t Y_t$$

パラメータについて、資本分配率 α は0.33とおき、減耗率 δ はOECDデータの資本ストックの実績から推計した結果に基づき0.062とおいた。

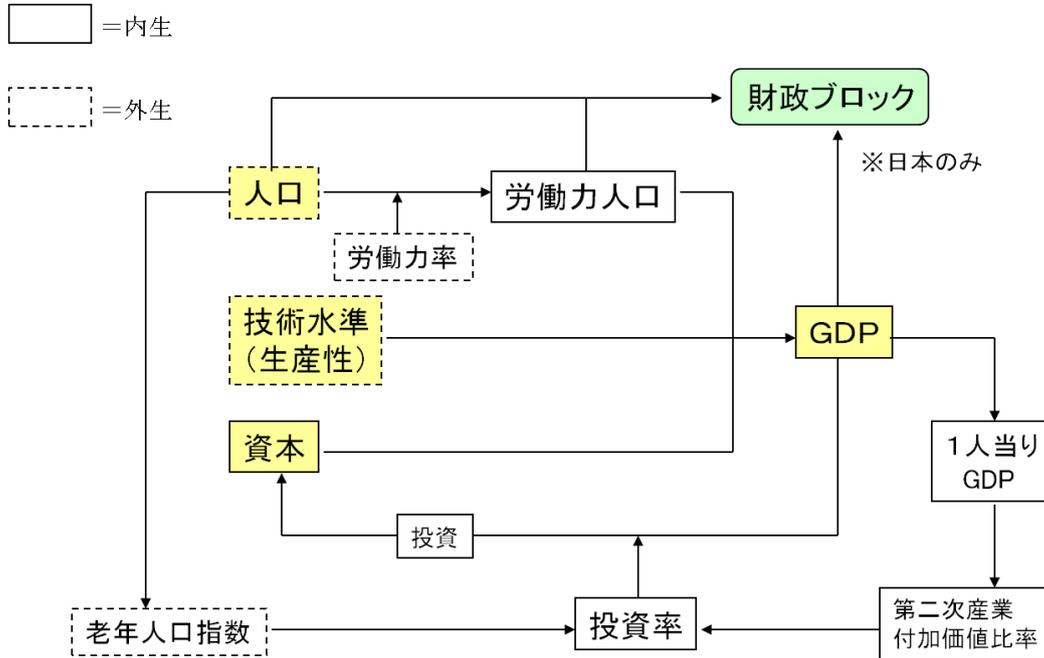
図表1 データの出所

項目	出所	
GDP	先進国	OECD: Economic Outlook No. 89 (May 2011)
	その他	World Bank: WDI 2011
投資率	先進国	OECD
	その他	World Bank
資本ストック	先進国	OECD
	その他	独自 (恒久棚卸法により推計)
第二次産業比率	World Bank	
人口	日本	社人研中位 (2012年1月)
	その他	UN: World Population Prospects: The 2010 Revision
労働力率	ILO: Economically Active Population Estimates and Projections (5th edition, revision 2009)	
為替レート (名目、PPP)	先進国	OECD
	その他	World Bank

図表2 予測の対象国

先進国		途上国
豪州	日本	ブラジル
オーストリア	韓国	中国
ベルギー	ルクセンブルグ	コロンビア
カナダ	オランダ	イラン
チェコ	ノルウェー	メキシコ
デンマーク	ニュージーランド	マレーシア
フィンランド	ポーランド	ロシア
フランス	ポルトガル	タイ
ドイツ	シンガポール	トルコ
ギリシャ	スロバキア	エジプト
香港	スペイン	インドネシア
ハンガリー	スウェーデン	インド
アイルランド	スイス	パキスタン
アイスランド	イギリス	フィリピン
イタリア	米国	ベトナム
		バングラデシュ
		エチオピア
		ケニア
		タンザニア
		ウガンダ

図表3 予測の概念図



2. 推定式

投資率 (s_t) は、第二次産業比率と老年人口指数（15～64歳人口に対する65歳以上人口の比率）によって決まると仮定し、第二次産業比率は一人当たりGDPによって決まると仮定した。

推定結果については以下の通り（固定効果モデルによるパネル推定、係数の下の括弧内は標準誤差、推定期間は1980年～2009年）、対象国については図表2を参照。

- 第二次産業比率(IND)

$$\begin{aligned} \text{IND} = & 57.28727 * \ln\text{GDP1} \text{ (PPPベース一人当たりGDPの自然対数)} \\ & (-3.34849) \\ & -3.34849 * \ln\text{GDP1sq} \text{ (PPPベース一人当たりGDPの自然対数の2乗)} \\ & (0.15489) \\ & + \alpha_i \end{aligned}$$

Unbalanced Panel: n=50, T=14-30, N=1373

Adj. R-Squared : 0.25652

- 投資率(s_t)

$$\begin{aligned} s_t = & 0.260332 * \text{Ind} \\ & (0.027255) \\ & -0.228974 * \text{Age} \text{ (老年人口指数)} \end{aligned}$$

(0.067696)

+ α_i

Unbalanced Panel: n=50, T=15-30, N=1377

Adj. R-Squared : 0.099223

3. 技術進歩率（生産性上昇率）の仮定について

3.1 標準シナリオ（基本シナリオ 1、生産性先進国平均並み）

先進国の生産性上昇率の平均が、80年代が1.9%、90年代が1.7%、2000年代が1.2%であることを踏まえ、ある一定年数で、各国の生産性上昇率がこれらの平均値に収束すると考える。

具体的には、

- 先進国（以下の国を除く）の生産性上昇率は、2030年までに2000年以降の平均生産性上昇率1.2%に収束する。
- 先進国のうち、移行経済諸国（ポーランド、スロバキア、ハンガリー、チェコ）とアジア新興国（韓国、香港、シンガポール）は、2030年までに1.7%まで低下し、2040年までに2000年以降の平均生産性上昇率1.2%に収束する。
- 2001-2010年の生産性上昇率がマイナスの国（スペイン、イタリア、ニュージーランド、デンマーク）は、2020年までに、生産性上昇率が0.8%（1991-2000年の上記4か国の平均生産性上昇率）まで回復し、2030年までに2000年以降の平均生産性上昇率1.2%に収束する。
- 途上国は、上位中所得国（group2、総括表参照）は2030年までに（80年代の平均生産性上昇率である）1.9%に収束し、2040年までに1.7%まで低下し、2050年までに、1.2%まで低下する。
下位中所得国（group3）は、2040年までに1.9%に収束、2050年までに1.7%に収束する。
低所得国（group4）は、2050年までに1.9%に収束する。

3.2 代替シナリオ

- 基本シナリオ2（「失われた20年」継続）
日本の生産性上昇率が過去20年の平均値である0.5%に留まると仮定
- 日本悲観（財政悪化による成長率下振れ）
基本シナリオ1から生産性上昇率が1.5%ポイント低下すると仮定
- 労働力率改善
日本において女性の労働力率改善を促す政策を実施し、2020年から2040年までに、30～59歳の女性労働力率が段階的に向上し、2010年のスウェーデン並みに上昇すると仮定

- 新興国悲観
韓国、香港、シンガポール、中国、インド、ブラジル、ロシア、インドネシアの生産性上昇率が2020年までに（80年代の平均生産性上昇率である）1.9%に収束し、2030年までに1.7%まで低下し、2040年までに、1.2%まで低下し、その後、横ばいで推移すると仮定
- 欧州悲観
ギリシャ・イタリア・ベルギー・アイルランド・ポルトガルについて、2011～2020年の間、生産性上昇率が1.5%ポイント低下すると仮定、ただし「2030年に各国の生産性上昇率は1.2%に収束する」という仮定は維持

4. 国際比較に用いる為替レートの問題

例えば、05年の中国の市場レートとPPPレートは0.42倍の開き（1人当たりGDPは市場レート換算で1731ドルに対しPPP換算で4115ドル）だが、実際には、豊かになる（人件費上昇）につれ、市場レートとPPPレートの差が縮まる傾向にある。基準年のPPPレートを用いて将来のGDPの国際比較をすると、将来の途上国の経済規模や一人当たりGDPの水準を適切に評価できない可能性がある。

そこで、図表2-1-5（報告書本文P15 ページ参照）の関係から以下のような実質為替レート（=PPPレート/名目レート）の推定式

$$\triangle \ln(\text{実質為替レート}) = 0.29 \triangle \ln(\text{一人当たり実質GDP}) - \triangle \ln(\text{米国の実質為替レート})$$

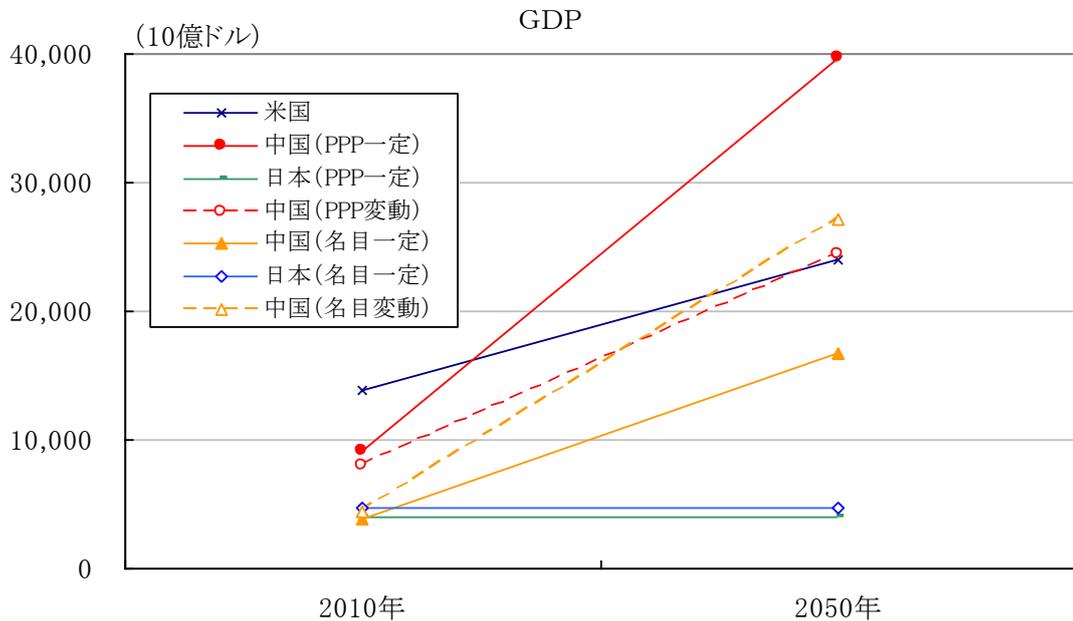
を導出し、実質為替レートの予測値を作成するとともに、将来のGDPや一人当たりGDPの水準の国際比較に反映させた。

ドル換算に用いる際の候補となる為替レートは、基準年のPPPレートも含めると図表4のように4通りある。異なる換算レートを用いた場合のインプリケーションの違いについては、図表5に示すとおりである。このうち、「PPPレート・変動」が将来のGDPや一人当たりGDPの水準の国際比較をするにあたって最も適切と考え、報告書本文の順位表などを作成している。

図表4 ドル換算に用いる為替レートのカテゴリー分け

	基準年(05年) 実質為替レートの為替レート		
① PPPレート・一定	PPPレート	横ばい	
② PPPレート・変動	PPPレート	推定	基準年以降の実質為替レートの変動が全てPPPレートに反映(=名目レート一定)されるものとして換算
③ 05年名目レート・一定	名目レート	横ばい	
④ 05年名目レート・変動	名目レート	推定	基準年以降の実質為替レートの変動が全て名目レートに反映(=PPPレート一定)されるものとして換算

図表5 換算に用いる為替レート間の比較



(参考資料2-2) 総括表 (基本シナリオ1)

1. 総人口

国名	Forecast										年平均伸び率					(千人、%)
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050	
先進国 Group 1																
1 豪州	14,711	17,096	19,165	22,268	25,239	27,774	29,770	31,386	1.51	1.15	1.51	1.26	0.96	0.70	0.53	
2 オーストラリア	7,552	7,669	8,005	8,392	8,516	8,558	8,558	8,430	0.15	0.43	0.47	0.15	0.09	-0.04	-0.15	
3 ベルギー	9,845	9,948	10,175	10,710	11,006	11,244	11,437	11,588	0.10	0.23	0.51	0.27	0.21	0.17	0.13	
4 カナダ	24,518	27,699	30,665	34,020	37,164	39,853	41,885	43,644	1.23	1.02	1.04	0.89	0.70	0.50	0.41	
5 チェコ	10,262	10,304	10,244	10,493	10,740	10,795	10,677	10,637	0.04	-0.06	0.24	0.23	0.05	-0.11	-0.04	
6 デンマーク	5,122	5,143	5,341	5,551	5,734	5,885	5,941	5,920	0.04	0.38	0.39	0.32	0.26	0.09	-0.04	
7 フィンランド	4,781	4,989	5,176	5,363	5,524	5,624	5,621	5,612	0.43	0.37	0.36	0.30	0.18	-0.01	-0.02	
8 フランス	53,877	56,708	59,045	62,788	65,874	68,468	70,682	72,440	0.51	0.40	0.62	0.48	0.39	0.32	0.25	
9 ドイツ	78,288	79,096	82,350	82,303	80,986	79,470	77,301	74,782	0.10	0.40	-0.01	-0.16	-0.19	-0.28	-0.33	
10 キリヤ	9,642	10,160	10,989	11,359	11,568	11,621	11,661	11,645	0.52	0.79	0.33	0.18	0.05	0.03	-0.01	
11 香港	5,056	5,796	6,783	7,057	7,801	8,487	8,941	9,309	1.38	1.58	0.40	1.01	0.85	0.52	0.40	
12 ハンガリー	10,699	10,376	10,214	9,982	9,826	9,644	9,415	9,243	-0.31	-0.16	-0.23	-0.16	-0.19	-0.24	-0.18	
13 アイerland	3,417	3,532	3,803	4,469	4,970	5,354	5,707	6,036	0.33	0.74	1.63	1.07	0.75	0.64	0.56	
14 アイスランド	228	252	283	322	356	389	413	431	1.01	1.17	1.30	1.01	0.89	0.60	0.43	
15 イタリア	56,219	56,834	56,989	60,552	61,286	60,851	60,182	59,160	0.11	0.03	0.61	0.12	-0.07	-0.11	-0.17	
16 日本	115,912	122,247	125,717	128,057	124,100	116,618	107,276	97,076	0.53	0.28	0.18	-0.31	-0.62	-0.83	-0.99	
17 韓国	37,461	42,979	45,986	48,184	49,811	50,333	49,355	47,049	1.38	0.68	0.47	0.33	0.10	-0.20	-0.48	
18 ルクセンブルグ	364	381	436	504	572	636	684	708	0.46	1.36	1.46	1.27	1.07	0.73	0.35	
19 オランダ	14,089	14,890	15,862	16,610	17,042	17,313	17,341	17,151	0.55	0.63	0.46	0.26	0.16	0.02	-0.11	
20 ノルウェー	4,086	4,244	4,493	4,880	5,225	5,572	5,843	6,063	0.38	0.57	0.83	0.69	0.65	0.48	0.37	
21 ニュージーランド	3,146	3,395	3,856	4,369	4,825	5,210	5,485	5,678	0.76	1.28	1.26	1.00	0.77	0.52	0.35	
22 ポーランド	35,576	38,055	38,302	38,277	38,375	37,836	36,373	34,906	0.68	0.06	-0.01	0.03	-0.14	-0.39	-0.41	
23 ポルトガル	9,786	9,929	10,335	10,676	10,823	10,311	9,913	9,376	0.15	0.40	0.33	-0.05	-0.30	-0.39	-0.56	
24 シンガポール	2,416	3,014	3,919	5,084	5,599	5,980	6,145	6,106	2.24	2.66	2.64	0.97	0.66	0.27	-0.06	
25 スロバキア	4,961	5,270	5,405	5,465	5,547	5,547	5,411	5,240	0.61	0.25	0.11	0.15	0.00	-0.25	-0.32	
26 スペイン	37,488	38,887	40,285	46,076	48,662	49,997	50,938	51,357	0.36	0.35	1.35	0.55	0.27	0.19	0.08	
27 スウェーデン	8,312	8,560	8,860	9,380	9,923	10,381	10,657	10,915	0.29	0.35	0.57	0.56	0.45	0.26	0.24	
28 スイス	6,301	6,674	7,166	7,665	7,941	8,091	8,038	7,871	0.58	0.71	0.68	0.55	0.19	-0.07	-0.21	
29 イギリス	56,303	57,215	58,876	62,036	65,801	69,314	71,527	72,814	0.16	0.29	0.52	0.59	0.52	0.31	0.18	
30 米国	229,826	253,339	282,494	310,382	337,103	361,680	383,463	403,101	0.98	1.10	0.95	0.83	0.71	0.59	0.50	
途上国 Group 2																
1 ブラジル	121,711	149,649	174,429	194,948	210,438	220,491	224,432	222,840	2.09	1.54	1.12	0.77	0.47	0.18	-0.07	
2 中国	983,169	1,145,197	1,269,118	1,341,340	1,387,791	1,393,075	1,360,907	1,295,602	1.54	1.03	0.56	0.34	0.04	-0.23	-0.49	
3 コロンビア	26,874	33,201	39,768	46,294	52,183	56,856	60,057	61,761	2.14	1.82	1.53	1.20	0.86	0.55	0.28	
4 イラン	38,579	54,871	65,341	73,973	81,042	84,438	85,895	85,346	3.59	1.76	1.25	0.92	0.41	0.17	-0.06	
5 メキシコ	68,779	84,312	99,959	113,425	125,929	135,395	141,521	143,927	2.06	1.72	1.27	1.05	0.73	0.44	0.17	
6 マレーシア	13,836	18,208	23,414	28,405	32,984	37,264	40,802	43,456	2.78	2.55	1.95	1.51	1.23	0.91	0.63	
7 ロシア	138,654	148,243	146,757	142,963	141,022	136,428	131,281	126,189	0.67	-0.10	-0.26	-0.14	-0.33	-0.38	-0.39	
8 タイ	47,484	57,071	63,156	69,122	72,094	73,320	72,997	71,036	1.86	1.02	0.91	0.42	0.17	-0.04	-0.27	
9 トルコ	44,103	54,133	63,627	72,752	80,753	86,665	90,303	91,618	2.07	1.63	1.35	1.05	0.71	0.41	0.14	
途上国 Group 3																
10 エジプト	44,955	56,845	67,649	81,120	94,811	106,487	116,232	123,454	2.37	1.76	1.83	1.57	1.17	0.88	0.60	
11 インドネシア	150,821	184,343	213,395	239,872	262,572	279,661	290,220	293,457	2.03	1.47	1.18	0.91	0.63	0.37	0.11	
12 インド	700,059	873,787	1,053,899	1,224,614	1,386,913	1,523,483	1,627,030	1,692,007	2.24	1.89	1.51	1.25	0.94	0.66	0.39	
13 パキスタン	80,493	111,845	144,524	173,595	205,361	234,432	257,775	274,874	3.34	2.60	1.85	1.69	1.33	0.95	0.64	
14 フィリピン	47,063	61,629	77,313	93,263	109,739	126,318	141,678	154,941	2.73	2.29	1.89	1.64	1.42	1.15	0.90	
15 ベトナム	54,023	67,104	78,758	87,848	96,356	101,482	104,048	103,963	2.19	1.61	1.10	0.93	0.52	0.25	-0.01	
途上国 Group 4																
16 バングラデシュ	80,623	105,258	129,593	148,692	167,257	181,862	190,933	194,351	2.70	2.10	1.38	1.18	0.84	0.49	0.18	
17 エチオピア	35,425	48,332	65,575	82,946	101,043	118,513	133,466	145,191	3.10	2.38	1.99	1.61	1.20	0.85	0.53	
18 ケニア	16,269	23,447	31,253	40,514	52,566	65,928	80,974	96,890	3.72	2.92	2.63	2.64	2.29	2.08	1.81	
19 タンザニア	18,685	25,475	34,036	44,840	61,081	81,849	107,736	138,312	3.15	2.94	2.80	3.14	2.97	2.79	2.53	
20 ウガンダ	12,662	17,698	24,212	33,426	45,423	59,846	76,434	94,259	3.41	3.18	3.28	3.11	2.80	2.48	2.12	

2. 資本ストック

国名	1980	1990	2000	2010	Forecast					(05年基準PPP10億米国\$、%)					
					2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050
先進国 Group 1															
1 豪州	607	922	1,262	2,122	2,967	3,656	4,261	4,822	4,26	3.19	5.33	3.41	2.11	1.54	1.25
2 オーストリア	359	501	670	823	940	987	953	916	3.41	2.94	2.08	1.34	0.49	-0.36	-0.39
3 ベルギー	427	588	805	984	1,095	1,143	1,155	1,184	3.26	3.20	2.02	1.07	0.43	0.10	0.25
4 カナダ	763	1,256	1,979	3,011	3,599	3,870	4,037	4,289	5.12	4.65	4.29	1.80	0.73	0.42	0.61
5 チェコ			549	729	917	1,084	1,218	1,251			2.87	2.32	1.69	1.18	0.27
6 デンマーク	186	263	378	540	552	553	545	551	3.54	3.70	3.62	0.23	0.02	-0.14	0.11
7 フィンランド	194	279	323	399	477	516	543	575	3.69	1.48	2.16	1.79	0.80	0.50	0.58
8 フランス	1,912	2,784	3,764	5,060	5,700	6,022	6,223	6,528	3.83	3.06	3.00	1.20	0.55	0.33	0.48
9 ドイツ			6,074	6,950	7,341	7,111	6,316	5,810			1.36	0.55	-0.32	-1.18	-0.83
10 ギリシャ	291	377	527	807	905	961	959	906	2.61	3.40	4.35	1.16	0.61	-0.02	-0.57
11 香港	218	332	569	717	944	1,080	1,110	1,117	4.33	5.52	2.35	2.79	1.36	0.27	0.07
12 ハンガリー			241	386	519	612	676	689			4.81	3.01	1.65	1.01	0.19
13 アイランド			119	189	497	633	735	792			5.69	4.22	2.44	1.50	0.75
14 アイスランド	10	15	19	30	34	38	41	44	3.75	2.34	4.66	1.41	0.96	0.81	0.70
15 イタリア	1,836	2,682	3,606	4,634	4,906	4,892	4,537	4,087	3.86	3.01	2.54	0.57	-0.03	-0.75	-1.04
16 日本	5,305	9,191	13,243	14,781	15,915	16,431	14,576	12,220	5.65	3.72	1.10	0.74	0.32	-1.19	-1.75
17 韓国	781	1,275	2,525	3,894	5,384	6,498	6,837	6,646	5.03	7.07	4.43	3.29	1.90	0.51	-0.28
18 ルクセンブルグ	20	31	53	81	111	135	151	161	4.61	5.34	4.39	3.12	2.02	1.13	0.62
19 オランダ	710	909	1,310	1,661	1,766	1,762	1,666	1,630	2.60	3.72	2.40	0.62	-0.03	-0.56	-0.22
20 ノルウェー	270	398	497	609	682	733	764	805	3.95	2.25	2.05	1.14	0.72	0.42	0.53
21 ニュージーランド	93	130	184	284	341	381	410	444	3.49	3.48	4.45	1.85	1.11	0.75	0.80
22 ポーランド			937	1,400	1,931	2,279	2,506	2,502			4.10	3.27	1.67	0.95	-0.01
23 ポルトガル	172	231	375	480	678	782	796	733	2.96	4.96	2.50	3.52	1.43	0.19	-0.83
24 シンガポール	173	264	457	581	791	931	940	897	4.29	5.65	2.42	3.14	1.64	0.10	-0.47
25 スロバキア	188	232	292	320	429	527	592	603	2.14	3.25	2.29	2.97	2.07	1.18	0.19
26 スベイン	922	1,372	2,282	3,904	4,900	5,519	5,697	5,450	4.05	5.22	5.52	2.30	1.20	0.32	-0.44
27 スウェーデン	253	361	534	740	837	912	964	1,019	3.59	4.01	3.32	1.24	0.85	0.56	0.56
28 スイス	341	472	657	844	910	921	864	800	3.30	3.37	2.53	0.75	1.02	-0.63	-0.76
29 イギリス	1,190	1,662	2,668	3,822	4,608	5,101	5,361	5,630	3.39	4.85	3.66	1.89	1.02	0.50	0.49
30 米 国	8,140	12,700	21,100	30,346	35,716	38,951	41,714	45,448	4.55	5.21	3.70	1.64	0.87	0.69	0.86
途上国 Group 2															
1 ブラジル	1,688	2,504	3,059	3,829	4,975	6,145	7,028	7,342	4.02	2.02	2.27	2.65	2.14	1.35	0.44
2 中国	2,451	3,913	9,229	24,955	60,258	109,252	149,188	176,184	4.79	8.96	10.46	9.22	6.13	3.16	1.68
3 コロンビア	256	385	564	812	1,124	1,477	1,827	2,131	4.16	3.88	3.72	3.31	2.76	2.15	1.55
4 イラン	564	859	1,562	2,564	4,054	5,660	7,147	8,038	4.30	6.16	5.08	4.68	3.39	2.36	1.18
5 メキシコ	1,374	2,006	2,840	3,936	4,743	5,552	6,405	7,096	3.86	3.53	3.32	1.88	1.59	1.44	1.03
6 マレーシア	193	301	668	869	1,235	1,711	2,232	2,758			8.30	2.67	3.57	3.31	2.69
7 ロシア			2,907	3,810	4,972	6,575	8,070	9,286			2.74	2.70	2.84	2.07	1.41
8 タイ	344	572	1,097	1,510	2,067	2,659	3,103	3,373	5.22	6.73	3.25	3.19	2.55	1.56	0.84
9 トルコ	541	865	1,402	1,917	2,615	3,420	4,112	4,502	4.80	4.95	3.18	3.15	2.72	1.86	0.91
途上国 Group 3															
10 エジプト	332	512	622	865	1,340	2,036	2,930	3,845	4.42	1.97	3.35	4.48	4.27	3.71	2.76
11 インドネシア	614	970	1,532	2,249	3,559	5,398	7,438	9,260	4.67	4.68	3.91	4.70	4.25	3.26	2.21
12 インド	1,414	2,220	3,801	8,950	18,434	33,182	52,210	72,457	4.61	5.52	8.94	7.49	6.05	4.64	3.33
13 パキスタン	204	316	490	784	1,176	1,671	2,307	3,069	4.47	4.48	4.82	4.13	3.58	3.27	2.89
14 フィリピン	251	363	496	600	886	1,360	2,013	2,783	3.74	3.19	1.91	3.99	4.38	4.00	3.29
15 ベトナム	120	259		684	1,319	2,086	2,862	3,478			7.98	10.20	6.78	4.69	3.21
途上国 Group 4															
16 パンジャブ	87	132	230	447	811	1,325	1,925	2,515	4.29	5.73	6.86	6.14	5.03	3.81	2.71
17 エチオピア	42	63	130	320	320	729	1,437	2,436	4.04	7.47	9.47	9.47	8.57	7.02	5.42
18 ケニア	50	76	89	116	170	261	410	628	4.33	1.58	2.76	3.83	4.40	4.62	4.36
19 タンザニア			57	107	209	422	830	1,516			6.47	6.93	7.28	6.99	6.21
20 ウガンダ			10	25	132	264	497	870			9.30	9.36	7.88	7.21	6.53

3. 労働人口

国名	暦年	予測										年平均伸び率					(千人、%)				
		Forecast																			
		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050					
先進国 Group 1																					
1 臺灣		6,765	8,512	9,648	11,926	13,232	14,086	14,863	15,335	2.32	1.26	2.14	1.05	0.63	0.54	0.31					
2 オーストリア		3,129	3,527	3,848	4,284	4,325	4,022	3,807	3,640	1.20	0.87	1.08	0.09	-0.72	-0.55	-0.45					
3 ベルギー		4,140	4,212	4,480	4,956	4,963	4,779	4,735	4,770	0.17	0.62	1.01	0.01	-0.38	-0.09	0.07					
4 カナダ		11,877	14,247	15,849	18,525	19,670	19,917	20,667	21,255	1.84	1.07	1.57	0.60	0.12	0.37	0.28					
5 チェコ			5,130	5,254	5,127	4,940	4,576	4,281		0.62	0.12	0.48	0.11	-0.20	-0.14	0.06					
6 デンマーク		2,678	2,849	2,883	3,025	3,059	2,998	2,955	2,972	0.57	0.02	0.32	-0.33	-0.25	-0.01	-0.12					
7 フィンランド		2,432	2,574	2,579	2,662	2,575	2,511	2,507	2,479	0.40	0.51	0.70	0.12	-0.03	0.14	0.18					
8 フランス		24,196	25,174	26,483	28,385	28,729	28,652	29,061	29,582	0.40	0.51	0.70	0.12	-0.03	0.14	0.18					
9 ドイツ			42,289	43,437	42,087	37,419	34,766	33,065		0.27	0.27	0.32	-1.17	-0.73	-0.50	-0.50					
10 キリシヤ			4,612	5,017	4,849	4,569	4,287	4,098		0.85	0.85	0.34	-0.59	-0.64	-0.45	-0.45					
11 香港		2,428	2,853	3,375	3,736	3,927	3,762	3,789	3,867	1.62	1.70	1.02	0.50	-0.43	0.07	0.20					
12 ハンガリー			4,076	4,231	4,096	3,855	3,514	3,300		0.37	0.37	-0.32	-0.60	-0.92	-0.62	-0.62					
13 アイアランド			1,360	1,769	2,131	2,282	2,422	2,513	2,556	2.66	1.88	0.68	0.60	0.60	0.37	0.17					
14 アイスランド		116	140	160	181	191	203	214	218	1.91	1.31	1.23	0.55	0.60	0.55	0.18					
15 イタリア		21,956	23,131	23,607	24,982	24,183	22,012	20,213	19,486	0.52	0.20	0.57	-0.32	-0.94	-0.85	-0.37					
16 日本		56,499	63,833	67,659	65,904	61,775	57,227	50,344	44,380	1.23	0.58	-0.26	-0.65	-0.76	-1.27	-1.25					
17 韓国		15,039	19,163	22,659	24,679	25,843	24,737	23,244	21,641	2.45	1.69	0.86	0.46	0.44	-0.62	-0.71					
18 ルクセンブルグ		152	164	191	239	268	281	286	283	0.79	1.53	2.26	1.16	0.49	0.16	-0.09					
19 オランダ		6,187	7,097	8,358	8,969	9,093	8,646	8,360	8,355	1.38	1.65	0.71	0.14	-0.50	-0.34	-0.01					
20 ノルウェー		1,940	2,141	2,350	2,602	2,745	2,824	2,887	2,998	0.99	0.93	1.02	0.54	0.29	0.22	0.38					
21 ニューゼーランド		1,562	1,668	1,918	2,333	2,544	2,652	2,767	2,852	0.66	1.41	1.98	0.87	0.42	0.42	0.30					
22 ポーランド			17,311	17,660	16,860	15,552	13,996	12,627		1.03	0.88	0.68	-0.22	-0.65	-1.05	-1.02					
23 ポルトガル		4,295	4,760	5,194	5,555	5,436	5,092	4,584	4,129	3.37	2.87	2.46	0.94	-0.21	-0.44	-0.24					
24 シンガポール		1,116	1,555	2,064	2,632	2,890	2,830	2,708	2,645												
25 スロバキア				2,586	2,707	2,677	2,513	2,275	2,031												
26 スペイン		13,214	14,858	17,506	23,089	23,615	22,744	21,171	19,999	1.18	1.65	2.81	0.23	-0.38	-0.71	-0.57					
27 スウェーデン		4,386	4,695	4,571	4,961	5,135	5,216	5,293	5,378	0.68	-0.27	0.82	0.35	0.16	0.15	0.16					
28 スイス		3,208	3,806	4,081	4,562	4,607	4,346	4,073	3,899	1.72	0.70	1.12	0.10	-0.58	-0.65	-0.46					
29 イギリス		26,919	28,925	29,071	31,519	32,858	33,315	33,814	33,973	0.72	0.05	0.81	0.42	0.14	0.15	0.05					
30 米国		106,974	125,857	142,586	153,993	163,089	170,131	179,538	187,927	1.64	1.26	0.77	0.58	0.42	0.54	0.46					
途上国 Group 2																					
1 ブラジル		46,310	62,626	83,379	103,182	117,223	124,163	125,607	122,376	3.06	2.90	2.15	1.28	0.58	0.12	-0.26					
2 中国		503,113	643,918	725,958	797,593	815,963	786,926	730,432	665,301	2.50	1.21	0.95	0.23	-0.36	-0.74	-0.93					
3 コロンビア		7,842	11,162	15,119	19,340	22,556	25,160	26,950	27,767	3.59	3.08	2.49	1.55	1.10	0.69	0.30					
4 イラン		10,905	15,540	22,398	30,332	33,908	35,133	34,350	31,465	3.61	3.72	3.08	1.12	0.36	-0.23	-0.87					
5 メキシコ				38,940	46,606	54,766	60,691	63,875	64,825			1.81	1.63	1.03	0.51	0.15					
6 マレーシア		4,977	7,004	9,724	12,250	14,507	16,628	18,348	19,674	3.48	3.34	2.34	1.71	1.37	0.99	0.70					
7 ロシア		76,676	76,751	72,289	75,426	71,869	66,498	62,433	56,291	0.01	-0.60	0.43	-0.48	-0.77	-0.63	-1.03					
8 タイ		23,241	32,129	34,305	38,977	41,488	41,701	40,382	38,242	3.29	0.66	1.29	0.63	0.05	-0.32	-0.54					
9 トルコ		16,090	18,801	21,466	26,141	29,102	31,113	31,730	31,117	1.57	1.33	1.99	1.08	0.67	0.20	-0.20					
途上国 Group 3																					
10 エジプト		13,230	16,837	21,655	28,006	33,443	39,086	43,587	45,482	2.44	2.55	2.61	1.79	1.57	1.10	0.42					
11 インドネシア		55,247	74,923	96,962	117,578	135,253	149,741	158,266	161,131	3.09	2.61	1.95	1.41	1.02	0.56	0.18					
12 インド		252,877	317,788	385,439	483,777	569,735	645,222	699,333	725,168	2.31	1.95	2.30	1.65	1.25	0.81	0.36					
13 パキスタン		24,021	30,974	41,590	63,885	82,532	99,671	114,903	124,622	2.57	2.99	4.39	2.59	1.90	1.43	0.82					
14 フィリピン		17,817	24,100	31,479	39,639	48,426	58,541	68,349	77,131	3.07	2.71	2.33	2.02	1.91	1.56	1.22					
15 パトナム		23,977	31,069	37,859	47,936	53,553	55,645	55,135	50,994	2.63	2.00	2.39	1.11	0.38	-0.09	-0.78					
途上国 Group 4																					
16 ハンガリア		36,252	49,520	62,786	80,397	97,800	110,369	116,906	116,489	3.17	2.40	2.50	1.98	1.22	0.58	-0.04					
17 エチオピア		15,921	21,540	28,989	41,310	56,225	71,236	85,440	97,204	3.07	3.01	3.61	3.13	2.39	1.83	1.30					
18 ケニア		6,677	9,845	14,321	19,233	25,661	34,119	43,974	54,470	3.96	3.82	2.99	2.93	2.89	2.57	2.16					
19 タンザニア		8,900	12,258	16,767	22,005	29,858	41,425	57,015	76,260	3.25	3.18	2.76	3.10	3.33	3.25	2.95					
20 ウガンダ		5,724	7,925	10,500	14,631	20,672	29,104	39,589	51,909	3.31	2.85	3.37	3.52	3.48	3.12	2.75					

4. 生産性上昇率

国名	1981-1990		1991-2000		2001-2010		2011-2020		2021-2030		2031-2040		2041-2050	
	1981-1990		1991-2000		2001-2010		2011-2020		2021-2030		2031-2040		2041-2050	
Forecast														
年平均伸び率 (%)														
先進国 Group 1														
1 臺灣	0.63	2.32	0.30	0.55	1.00	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
2 オーストリア	0.31	1.25	0.95	1.02	1.14	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
3 ベルギー	1.24	1.08	0.66	0.81	1.08	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
4 カナダ	-0.35	0.72	0.04	0.36	0.94	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
5 チェコ	0.89	1.39	-0.21	2.97	2.09	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
6 デンマーク	1.78	2.51	2.70	2.29	1.54	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
7 フィンランド	1.13	0.98	0.42	0.63	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
8 フランス	0.74	0.74	0.74	0.87	1.10	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
9 ドイツ	1.47	1.40	1.26	1.40	1.26	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
10 ギリシャ	3.77	3.77	3.77	3.29	2.19	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
11 香港	6.37	1.34	1.10	1.27	1.57	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
12 ハンガリー	1.19	1.19	1.19	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
13 アイルランド	0.31	1.34	-0.45	0.33	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
14 アイスランド	1.18	0.80	-0.83	0.07	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
15 イタリア	2.28	-0.01	1.00	1.05	1.15	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
16 日本	8.54	3.62	3.10	2.75	2.02	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
17 韓国	5.63	3.14	0.57	0.82	1.08	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
18 ルクセンブルグ	0.70	1.12	0.74	0.87	1.10	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
19 オランダ	0.91	3.55	0.46	0.68	1.04	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
20 ノルウェー	0.58	0.99	-0.36	0.28	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
21 ニュージーランド	0.37	3.73	3.73	3.21	2.17	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
22 ポーランド	1.82	1.49	-0.01	0.33	0.93	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
23 ポルトガル	5.80	4.94	2.60	2.89	2.07	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
24 シンガポール	-0.65	4.18	3.68	3.68	2.31	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
25 スロバキア	0.37	0.14	-1.08	-0.05	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
26 スペイン	0.55	1.66	1.19	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
27 スウェーデン	-0.39	-0.34	0.42	0.64	1.02	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
28 スイス	1.38	1.59	0.00	0.33	0.93	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
29 イギリス	0.69	1.17	0.60	0.77	1.07	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
30 米国	-1.65	-0.13	2.07	2.07	1.95	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
途上国 Group 2														
1 ブラジル	9.63	9.91	9.45	7.39	3.60	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
2 中国	-0.05	-1.13	1.80	1.85	1.88	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
3 コロンビア	-0.91	-1.38	2.70	2.04	1.94	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
4 イラン	-3.75	0.62	-1.13	-0.24	1.24	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
5 メキシコ	3.04	2.90	3.27	2.96	2.23	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
6 マレーシア	6.49	2.16	3.70	4.73	2.78	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
7 ロシア	2.91	1.68	3.07	3.27	2.32	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
8 タイ	3.78	2.75	3.35	2.99	2.24	1.79	1.42	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
9 トルコ	3.72	1.15	3.85	3.10	2.61	2.12	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
途上国 Group 3														
10 エジプト	3.62	3.41	4.79	3.50	2.85	2.19	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
11 インドネシア	4.35	0.58	0.20	4.29	3.31	2.34	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
12 インド	-2.52	-0.09	3.85	0.55	1.10	1.65	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
13 パキスタン	5.74	3.29	3.29	3.54	2.87	2.20	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
14 フィリピン	0.23	2.03	2.68	3.04	2.58	2.11	1.79	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
15 ベトナム	-0.69	-1.88	4.35	2.57	2.38	2.18	1.99	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
途上国 Group 4														
16 バングラデシュ	0.04	1.71	1.71	5.03	4.12	3.21	2.31	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
17 エチオピア	2.39	2.81	2.81	1.78	1.82	1.85	1.88	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
18 ケニア	2.39	2.81	2.81	4.02	3.41	2.79	2.18	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
19 タンザニア	2.39	2.81	2.81	2.71	2.48	2.24	2.01	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
20 ウガンダ	2.39	2.81	2.81	2.71	2.48	2.24	2.01	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20

5. 実質GDP

予測 →
Forecast

(05年基準10億米ドル、%)

国名	年										年平均伸び率				
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050
先進国 Group 1															
1 臺灣	302	423	593	829	1,036	1,241	1,468	1,693	3.40	3.44	3.41	2.26	1.82	1.69	1.44
2 オーストリア	156	195	246	304	342	359	371	385	2.21	2.39	2.12	1.21	0.47	0.33	0.37
3 ベルギー	202	246	306	368	404	430	465	510	1.98	2.22	1.87	0.93	0.63	0.78	0.92
4 カナダ	567	738	967	1,247	1,416	1,562	1,758	1,978	2.68	2.73	2.58	1.28	0.98	1.19	1.19
5 チェコ		169	173	237	312	370	403	422	0.25	3.19	2.78	1.72	0.85	0.47	
6 デンマーク	108	134	166	192	200	212	226	246	2.17	2.22	1.47	0.40	0.56	0.66	0.86
7 フィンランド	85	111	139	182	221	248	272	298	2.79	2.26	2.72	1.95	1.14	0.96	0.92
8 フランス	1,101	1,386	1,685	2,019	2,216	2,415	2,670	2,972	2.33	1.97	1.83	0.93	0.86	1.01	1.07
9 ドイツ		2,488	2,805	3,210	2,970	2,933	2,910	2,961		1.21	0.57	-0.13	-0.08	0.17	0.17
10 ギリシャ		227	310	346	369	369	384	396		3.14	1.11	0.66	0.39	0.32	0.32
11 香港	71	135	199	295	415	491	548	603	6.71	3.92	4.03	3.48	1.68	1.11	0.96
12 ハンガリー		141	183	216	244	244	261	273		2.60	1.69	1.21	0.69	0.46	0.46
13 アイランド	5	59	117	175	229	281	328	370		7.05	4.05	2.74	2.05	1.58	1.19
14 アイスランド		7	8	10	11	13	15	16		2.74	2.55	2.22	0.44	1.42	1.44
15 イタリア	1,034	1,321	1,559	1,678	1,685	1,695	1,695	1,730	2.48	1.67	0.74	0.04	0.06	0.00	0.20
16 日本	2,055	3,112	3,684	4,053	4,248	4,422	4,243	3,989	4.24	1.70	0.96	0.47	0.40	-0.41	-0.62
17 韓国	211	488	880	1,321	1,829	2,173	2,339	2,397	8.73	6.08	4.14	3.31	1.74	0.74	0.24
18 ルクセンブルグ	10	16	27	36	48	57	65	71	4.95	5.04	3.06	2.85	1.76	1.31	0.96
19 オランダ	315	387	523	631	690	718	748	802	2.08	3.06	1.89	0.90	0.41	0.40	0.70
20 ノルウェー	106	136	196	229	256	287	320	362	2.52	3.70	1.58	1.13	1.14	1.10	1.22
21 ニュージーランド	55	67	87	113	130	148	170	192	1.92	2.68	2.63	1.42	1.35	1.34	1.27
22 ポーランド		311	452	662	898	1,041	1,103	1,119		3.79	3.89	3.09	1.49	0.58	0.14
23 ポルトガル	115	154	210	238	271	291	297	292	3.00	3.13	1.28	1.32	0.70	0.19	-0.15
24 シンガポール	36	77	153	264	334	401	431	452	7.74	7.17	5.59	2.38	1.84	0.72	0.50
25 スロバキア		66	69	105	143	172	184	187		0.42	4.31	3.21	1.83	0.70	0.13
26 ス페인	593	747	995	1,343	1,473	1,604	1,678	1,727	2.34	2.90	3.05	0.93	0.85	0.45	0.29
27 スウェーデン	170	206	255	330	382	431	480	535	1.95	2.19	2.61	1.47	1.20	1.09	1.09
28 スイス		215	246	299	323	334	340	348		1.37	1.96	0.76	0.36	0.17	0.24
29 イギリス	1,047	1,329	1,722	2,073	2,329	2,592	2,885	3,186	2.41	2.63	1.87	1.17	1.08	1.08	1.00
30 米国	5,900	7,990	11,000	13,800	15,984	18,202	20,900	24,004	3.08	3.25	2.29	1.48	1.31	1.39	1.39
途上国 Group 2															
1 ブラジル	921	1,074	1,380	1,960	2,675	3,402	4,046	4,451	1.55	2.54	3.58	3.16	2.43	1.75	0.96
2 中国	514	1,249	3,368	9,114	19,960	30,355	36,320	39,758	9.29	10.42	10.47	8.15	4.28	1.81	0.91
3 コロンビア	142	202	263	393	547	731	926	1,095	3.58	2.66	4.09	3.36	2.94	2.40	1.69
4 イラン	277	340	490	779	1,216	1,587	1,908	2,065	2.07	3.72	4.74	4.55	2.70	1.86	0.80
5 メキシコ	704	842	1,185	1,418	1,605	1,967	2,407	2,768	1.81	3.47	1.81	1.25	2.06	2.03	1.41
6 マレーシア	67	120	239	375	578	819	1,077	1,333	5.98	7.11	4.59	4.43	3.55	2.78	2.16
7 ロシア		1,872	1,260	2,010	2,917	3,570	4,044	4,252		-3.88	4.78	3.79	2.04	1.25	0.50
8 タイ	105	224	347	530	764	975	1,134	1,238	7.85	4.46	4.33	3.72	2.47	1.52	0.88
9 トルコ	263	438	625	912	1,338	1,777	2,161	2,425	5.24	3.63	3.85	3.90	2.88	1.98	1.16
途上国 Group 3															
10 エジプト	108	184	280	460	735	1,114	1,560	1,984	5.47	4.29	5.09	4.78	4.25	3.42	2.44
11 インドネシア	200	370	560	931	1,486	2,208	2,956	3,634	6.38	4.22	5.22	4.79	4.04	2.96	2.08
12 インド	615	1,056	1,797	3,794	7,104	11,715	16,839	21,373	5.55	5.46	7.76	6.47	5.13	3.70	2.58
13 パキスタン	99	181	267	420	592	813	1,111	1,454	6.28	3.94	4.63	3.50	3.22	3.17	2.73
14 フィリピン	133	157	209	332	545	862	1,262	1,719	1.69	2.86	4.76	5.09	4.69	3.88	3.14
15 ベトナム		60	124	250	411	585	745	852		7.58	7.26	5.09	3.59	2.45	1.36
途上国 Group 4															
16 バングラデシュ	55	79	126	221	364	546	745	929	3.72	4.80	5.80	5.14	4.13	3.15	2.24
17 エチオピア		26	35	77	179	362	634	964		2.75	8.40	8.72	7.30	5.79	4.27
18 ケニア	22	33	40	60	92	144	225	339	4.07	1.87	4.08	4.38	4.62	4.52	4.19
19 タンザニア		21	29	56	111	217	405	696		3.04	6.96	7.00	6.99	6.43	5.56
20 ウガンダ		10	19	38	74	138	243	401		6.52	7.37	6.82	6.45	5.82	5.15

6. 第二次産業比率（GDP比）

国名	暦年	Forecast (%)								
		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	
先進国 Group 1										
1 豪州		37.8	31.2	26.9	25.6	24.2	23.0	21.5	20.1	
2 オーストリア		35.9	32.2	30.8	28.7	27.2	26.7	26.1	25.4	
3 ベルギー		35.4	31.4	27.0	23.6	22.7	22.1	21.2	20.1	
4 カナダ		36.9	31.3	33.2	29.9	29.4	29.0	28.1	27.0	
5 チェコ		48.8	38.1	38.1	36.7	34.4	32.8	31.8	31.3	
6 デンマーク		27.2	25.6	26.8	24.6	24.5	24.0	23.2	21.8	
7 フィンランド		38.4	33.6	34.7	31.3	29.0	27.5	26.0	24.5	
8 フランス		31.8	27.1	22.9	20.3	19.7	19.0	18.1	16.9	
9 ドイツ		41.1	37.3	30.3	28.4	27.4	27.3	27.1	26.4	
10 キリシヤ		30.5	26.1	21.0	17.9	16.9	16.2	15.7	15.3	
11 香港		30.9	24.4	13.4	7.9	4.8	3.6	2.8	2.0	
12 ハンガリー		47.1	39.1	32.2	29.5	28.0	26.8	25.9	25.3	
13 アイランド		35.7	34.6	42.0	35.3	32.8	30.7	29.2	28.1	
14 アイスランド		36.1	30.8	26.1	25.7	26.6	25.8	24.5	23.4	
15 イタリア		38.1	32.1	28.4	27.3	27.4	27.2	27.1	26.6	
16 日本		40.7	39.1	32.4	29.9	28.9	27.4	26.8	26.3	
17 韓国		36.6	41.6	38.1	35.3	32.0	30.0	28.8	27.8	
18 ルクセンブルグ		30.1	27.2	18.4	15.8	13.1	11.8	10.7	9.5	
19 オランダ		33.1	29.4	24.9	23.5	22.6	22.2	21.7	20.4	
20 ノルウェー		39.1	34.0	42.0	41.1	40.3	39.5	38.5	37.0	
21 ニューゼーランド		30.8	27.7	25.1	23.8	23.3	22.6	21.6	20.4	
22 ポーランド		50.1	50.1	31.7	29.3	27.1	25.7	24.8	24.2	
23 ポルトガル		29.7	28.6	28.0	25.3	23.9	22.8	22.2	21.7	
24 シンガポール		38.1	34.7	35.6	28.8	26.9	25.3	24.7	23.8	
25 スロバキア		59.1	59.1	36.2	35.0	32.3	30.5	29.4	28.9	
26 スウェーデン		36.6	33.6	29.2	28.0	27.6	26.9	26.5	26.3	
27 スイス		31.6	30.9	28.8	26.4	25.1	24.0	22.7	21.4	
28 スイス		31.9	27.3	26.2	26.2	25.5	25.3	24.9	24.2	
29 イギリス		40.7	34.1	27.3	23.3	22.5	21.7	20.7	19.5	
30 米国		33.5	27.9	23.4	21.1	20.2	19.3	18.1	16.7	
途上国 Group 2										
1 ブラジル		43.8	38.7	27.7	27.4	26.4	25.4	24.4	23.7	
2 中国		48.2	41.3	45.9	47.3	45.8	43.7	42.3	41.3	
3 コロンビア		32.5	37.9	29.5	32.0	31.5	30.8	30.0	29.3	
4 イラン		30.8	28.7	36.7	39.1	38.6	37.9	37.2	36.8	
5 メキシコ		33.6	28.4	28.0	32.3	32.2	31.4	30.4	29.5	
6 マレーシア		41.0	42.2	48.3	46.9	45.5	44.2	42.9	41.7	
7 ロシア		48.4	48.4	37.9	34.9	32.8	31.2	30.0	29.2	
8 タイ		28.7	37.2	42.0	43.4	43.0	42.4	41.8	41.3	
9 トルコ		23.8	32.2	31.5	28.0	26.3	24.7	23.5	22.6	
途上国 Group 3										
10 エジプト		36.8	28.7	33.1	36.6	37.3	37.6	37.4	37.1	
11 インドネシア		41.7	39.1	45.9	47.6	48.3	48.4	48.0	47.5	
12 インド		24.7	26.9	26.2	29.6	31.6	32.2	32.1	31.8	
13 パキスタン		24.9	25.2	23.3	26.5	27.6	28.5	29.4	30.1	
14 フィリピン		38.8	34.5	32.3	32.3	33.2	33.5	33.4	33.0	
15 ベトナム		22.7	22.7	36.7	42.0	44.1	45.1	45.5	45.7	
途上国 Group 4										
16 パンジャブ		20.6	21.5	25.3	29.4	32.3	34.1	35.2	35.8	
17 エチオピア		11.1	11.1	12.4	18.2	25.2	29.6	31.9	33.0	
18 ケニア		20.8	19.0	16.9	17.8	19.1	20.6	21.9	22.9	
19 タンザニア		17.7	17.7	19.2	24.3	27.5	30.0	31.7	32.6	
20 ウガンダ		4.5	11.1	22.9	26.8	30.0	32.6	34.3	35.5	

7. 投資率

国名	暦年					予測				
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	Forecast (%)	
先進国 Group 1										
1 欧州	26.9	25.7	24.4	26.5	24.9	23.2	21.8	20.7		
2 オーストリア	24.9	23.7	24.0	21.2	19.8	17.2	14.9	14.0		
3 ベルギー	23.3	22.5	21.1	20.3	18.9	17.1	15.8	15.3		
4 カナダ	23.3	21.3	19.1	20.7	18.8	16.4	15.4	14.9		
5 チェコ	25.2	25.2	29.5	26.4	23.7	22.4	21.2	18.6		
6 デンマーク	19.8	19.5	20.2	19.0	17.5	16.1	14.8	14.6		
7 フィンランド	26.2	28.1	20.1	19.0	15.9	14.0	13.6	13.0		
8 フランス	22.9	21.6	19.5	19.8	18.0	16.5	15.3	14.9		
9 ドイツ		21.5	17.4	17.4	16.0	13.2	11.3	11.0		
10 ギリシャ		21.7	19.8	19.8	18.6	17.2	14.9	12.9		
11 香港	34.8	27.0	27.5	21.9	19.1	15.0	12.8	11.7		
12 ハンガリー		23.4	21.4	21.4	19.7	19.0	17.7	15.8		
13 アイerland		23.2	21.6	23.9	22.8	20.9	19.6	18.3		
14 アイスランド	27.1	19.0	23.2	23.9	22.8	20.9	19.6	18.3		
15 イタリヤ	25.5	22.1	20.4	20.1	19.0	17.1	14.0	12.9		
16 日本	31.7	32.1	25.2	21.5	18.3	16.7	13.7	11.6		
17 韓国	31.8	37.5	30.6	28.4	25.9	22.0	18.3	16.1		
18 ルクセンブルグ	20.6	23.7	23.2	21.3	20.0	18.4	16.6	15.1		
19 オランダ	22.5	22.7	21.9	18.9	16.8	14.5	12.7	12.8		
20 ノルウェー	27.2	22.7	20.4	20.5	18.9	17.3	15.7	15.2		
21 ニューゼーランド	22.5	20.4	20.9	21.4	20.0	18.0	16.7	16.1		
22 ポーランド		25.6	24.9	20.8	18.3	16.2	15.5	12.8		
23 ポルトガル	30.3	26.5	27.7	22.5	20.9	18.8	15.9	13.2		
24 シンガポール	46.4	37.1	33.3	23.1	20.4	16.4	13.0	11.4		
25 スロバキア		33.2	26.0	28.1	25.9	23.8	22.3	19.6		
26 ス페인	22.4	25.3	25.9	27.0	26.0	24.0	20.9	18.1		
27 スウェーデン	21.0	23.0	17.9	17.5	15.7	14.6	13.5	12.9		
28 スイス	26.8	28.8	22.7	20.5	18.9	16.6	13.9	12.8		
29 イギリス	18.7	20.5	17.1	16.1	15.0	13.6	12.4	11.8		
30 米国	21.0	18.3	20.3	18.1	16.6	14.7	13.9	13.4		
途上国 Group 2										
1 ブラジル	23.3	20.2	18.3	17.0	15.9	14.2	12.5	10.2		
2 中国	35.2	36.1	35.1	41.3	39.6	37.5	34.1	32.7		
3 コロンビア	19.1	18.5	15.0	19.5	18.6	17.2	15.8	14.4		
4 イラン	31.1	37.2	33.0	33.6	33.0	31.7	30.0	26.1		
5 メキシコ	27.2	23.1	23.9	23.7	23.0	21.7	19.7	18.0		
6 マレーシア	27.4	32.4	26.9	21.4	20.3	18.8	17.6	16.4		
7 ロシア		30.1	18.7	21.2	19.6	17.6	16.8	14.9		
8 タイ	29.1	41.4	22.8	25.6	24.4	22.3	20.1	18.5		
9 トルコ	18.2	24.5	20.8	18.7	17.7	16.1	14.5	12.4		
途上国 Group 3										
10 エジプト	27.5	28.8	19.6	19.1	18.7	18.1	17.5	16.1		
11 インドネシア	24.1	30.7	22.2	25.1	24.9	23.8	22.1	20.2		
12 インド	18.5	24.2	24.2	31.7	31.8	31.3	30.6	29.5		
13 パキスタン	18.5	18.9	17.2	19.1	19.3	19.2	19.0	18.2		
14 フィリピン	29.1	24.2	21.2	16.6	16.5	15.9	15.3	14.5		
15 ベトナム		12.6	29.6	36.5	36.3	35.0	33.2	30.9		
途上国 Group 4										
16 ハンガリア	14.4	17.1	23.0	24.4	25.2	24.9	24.0	22.4		
17 エチオピア		12.9	20.3	23.8	25.5	26.5	26.7	26.4		
18 ケニア	24.5	24.2	17.4	18.2	18.4	18.7	18.9	18.6		
19 タンザニア		26.1	16.8	23.0	23.7	24.5	24.8	24.8		
20 ウガンダ	6.2	12.7	19.5	22.0	22.9	23.6	24.0	24.0		

8. 一人当たりGDP

国名	暦年	予測										年平均伸び率				
		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050
先進国 Group 1																
1 臺灣	20,563	24,714	30,922	37,225	41,061	44,685	49,300	53,927	1.86	2.27	1.87	0.99	0.85	0.99	0.90	
2 オーストリア	20,694	25,363	30,759	36,173	40,209	41,778	43,350	45,651	2.06	1.95	1.63	1.06	0.38	0.37	0.52	
3 ベルギー	20,499	24,679	30,058	34,385	36,700	38,246	40,631	43,968	1.87	1.99	1.35	0.65	0.41	0.61	0.79	
4 カナダ	23,106	26,650	31,527	36,651	38,108	39,189	41,970	45,332	1.44	1.69	1.52	0.39	0.28	0.69	0.77	
5 チェコ	16,413	16,934	16,934	22,626	29,083	34,316	37,748	39,702	0.31	2.94	2.94	2.54	1.67	0.96	0.51	
6 デンマーク	21,041	25,971	31,138	34,678	34,933	35,981	38,061	41,617	2.13	1.83	1.08	0.07	0.30	0.56	0.90	
7 フィンランド	17,711	22,342	26,919	33,974	40,006	44,031	48,462	53,186	2.35	1.88	2.36	1.65	0.96	0.96	0.93	
8 フランス	20,427	24,443	28,535	32,163	33,640	35,274	37,781	41,021	1.81	1.56	1.20	0.45	0.48	0.69	0.83	
9 ドイツ	13,965	23,323	29,267	41,778	53,224	57,796	61,250	64,746	5.26	2.30	3.62	2.45	0.83	0.58	0.56	
10 キリシヤ	13,845	18,321	22,014	25,289	27,734	29,588	31,160	32,900	2.84	1.85	1.40	0.93	0.65	0.65	0.65	
11 香港	16,833	30,893	39,113	46,109	52,454	57,559	61,228	62.8	6.26	2.39	1.66	1.30	0.93	0.62	0.62	
12 ハンガリー	21,863	25,920	29,681	32,491	30,696	32,348	35,160	37,823	1.72	1.36	0.91	-0.57	0.53	0.84	0.73	
13 アイerland	18,398	23,242	27,351	27,705	27,488	27,852	28,170	29,242	2.36	1.64	0.13	-0.08	0.13	0.11	0.37	
14 アイスランド	17,731	25,455	29,300	31,647	34,232	37,918	39,556	41,088	3.68	1.42	0.77	0.79	1.03	0.42	0.38	
15 イタリア	5,642	11,354	19,147	27,414	36,717	43,168	47,391	50,938	7.24	5.36	3.65	2.96	1.63	0.94	0.72	
16 日本	27,620	42,780	61,103	71,420	83,370	89,245	94,498	100,465	4.47	3.63	1.57	1.56	0.68	0.57	0.61	
17 韓国	22,335	25,964	32,956	37,968	40,477	41,500	43,115	46,761	1.52	2.41	1.43	0.64	0.25	0.38	0.82	
18 ルクセンブルグ	26,004	32,098	43,623	46,977	49,081	51,533	54,806	59,649	2.13	3.12	0.74	0.44	0.49	0.62	0.85	
19 オランダ	17,555	19,671	22,559	25,810	26,900	28,500	30,926	33,891	1.14	1.38	1.36	0.42	0.58	0.82	0.92	
20 ノルウェー	11,707	15,503	20,272	22,295	23,392	27,516	30,320	32,050	3.73	3.90	3.07	3.07	1.64	0.97	0.56	
21 ニュージーランド	15,054	25,427	39,094	51,895	59,623	66,987	70,069	74,087	2.85	2.72	0.96	1.37	1.00	0.59	0.41	
22 ポルトガル	12,473	12,680	19,133	25,862	31,015	34,088	35,672	37.2	5.38	4.40	2.87	1.40	1.17	0.45	0.56	
23 シンガポール	15,814	19,216	24,693	29,158	30,279	32,085	32,950	33,630	1.97	2.54	1.68	0.38	0.58	0.27	0.20	
24 スロバキア	20,396	24,017	28,812	35,213	38,510	41,485	45,047	49,040	1.65	1.84	2.03	0.90	0.75	0.83	0.85	
25 スウェーデン	32,204	34,372	39,009	40,619	41,311	42,314	44,238	47.2	0.65	1.27	0.41	0.17	0.24	0.45	0.42	
26 スイス	18,599	23,232	29,256	33,417	35,389	37,394	40,338	44,370	2.25	2.33	1.34	0.57	0.55	0.76	0.82	
27 イギリス	25,672	31,539	38,939	44,461	47,415	50,326	54,504	59,548	2.08	2.13	1.34	0.65	0.60	0.80	0.89	
28 米国	7,567	7,175	7,909	10,056	12,712	15,429	18,027	19,972	-0.53	0.98	2.43	2.37	1.96	1.57	1.03	
29 ブラジル	523	1,091	2,654	6,795	14,383	21,790	26,688	30,687	7.63	9.30	9.86	7.79	4.24	2.05	1.41	
30 中国	5,297	6,097	6,618	8,488	10,475	12,851	15,420	17,734	1.42	0.82	2.52	2.13	2.06	1.84	1.41	
31 コロンビア	7,187	6,201	7,503	10,530	15,001	18,796	22,211	24,200	-1.47	1.92	3.45	3.60	2.28	1.68	0.86	
32 イラン	10,238	9,990	11,853	12,498	12,748	14,532	17,005	19,231	-0.25	1.72	0.53	0.20	1.32	1.58	1.24	
33 メキシコ	4,866	6,608	10,209	13,184	17,515	21,970	26,398	30,679	3.11	4.45	2.59	2.88	2.29	1.85	1.51	
34 マレーシア	2,221	3,933	5,497	7,672	10,598	13,206	15,535	17,429	5.88	3.40	3.39	3.28	2.29	1.57	1.16	
35 ロシア	5,959	9,828	12,544	16,568	20,508	23,936	26,424	29.2	3.10	1.97	2.47	2.82	2.16	1.56	1.01	
36 タイ	2,404	3,237	4,141	5,676	7,750	10,465	13,419	16,070	3.02	2.49	3.20	3.16	3.05	2.52	1.82	
37 トルコ	1,323	2,008	2,623	3,880	5,659	7,896	10,187	12,382	4.26	2.71	3.99	3.85	3.39	2.58	1.97	
38 エジプト	879	1,209	1,705	3,098	5,122	7,690	10,350	12,844	3.24	3.50	6.15	5.16	4.15	3.02	2.18	
39 インドネシア	1,224	1,620	1,845	2,417	2,882	3,467	4,308	5,288	2.84	1.31	2.73	1.77	1.87	2.20	2.07	
40 パキスタン	2,827	2,552	2,697	3,560	4,969	6,825	8,906	11,093	-1.02	0.56	2.82	3.39	3.22	2.70	2.22	
41 フィリピン	890	1,574	2,845	4,263	5,762	7,160	8,200	9.2	5.87	6.10	4.13	3.06	2.20	1.37	1.37	
42 ベトナム	677	747	970	1,485	2,179	3,002	3,900	4,780	0.99	2.64	4.35	3.91	3.26	2.65	2.06	
43 バングラデシュ	545	527	934	1,768	3,051	4,754	6,640	8.2	-0.33	5.88	6.59	5.60	4.54	3.40	3.40	
44 エチオピア	1,375	1,421	1,283	1,748	2,190	2,774	3,496	4.3	0.33	-1.01	1.42	1.70	2.28	2.39	2.34	
45 ケニア	835	843	1,254	1,811	2,655	3,761	5,030	6.2	0.10	4.05	3.74	3.90	3.54	2.95	2.95	
46 タンザニア	563	774	1,141	1,625	2,303	3,176	4,253	5.3	3.23	3.97	3.59	3.55	3.26	2.96	2.96	
47 ウガンダ																

9. 労働力人口一人当たりGDP

国名	暦年	予測										年平均伸び率				
		Forecast														
		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981 -1990	1991 -2000	2001 -2010	2011 -2020	2021 -2030	2031 -2040	2041 -2050
先進国 Group 1																
1 臺灣		44,718	49,638	61,421	69,508	78,318	88,107	98,748	110,375	1.05	2.15	1.24	1.20	1.18	1.15	1.12
2 オーストリア		49,949	55,150	63,993	70,856	79,180	89,252	97,444	105,710	1.00	1.50	1.02	1.12	1.20	0.88	0.82
3 カルギー		48,744	58,282	68,261	74,300	81,394	89,991	98,142	106,824	1.80	1.59	0.85	0.92	1.01	0.87	0.85
4 カナダ		47,697	51,815	60,998	67,306	71,999	78,417	85,059	93,084	0.83	1.65	0.99	0.68	0.86	0.82	0.91
5 チェコ				33,818	45,191	60,926	74,981	88,082	98,642			2.94	3.03	2.10	1.62	1.14
6 デンマーク		40,247	46,882	57,690	63,642	65,472	70,639	76,516	82,905	1.54	2.10	0.99	0.28	0.76	0.80	0.81
7 フィンランド		34,818	43,298	54,021	68,450	85,814	98,633	108,639	120,425	2.20	2.24	2.40	2.29	1.40	0.97	1.04
8 フランス		45,485	55,063	63,620	71,145	77,136	84,294	91,892	100,450	1.93	1.46	1.12	0.81	0.89	0.87	0.89
9 ドイツ				58,838	64,585	70,561	78,376	83,713	89,560			0.94	0.89	1.06	0.66	0.68
10 ギリシャ				49,261	61,687	71,256	80,778	89,496	96,655			2.27	1.45	1.26	1.03	0.77
11 香港		29,076	47,388	58,820	78,913	105,737	130,380	144,526	155,857	5.01	2.18	2.98	2.97	2.12	1.04	0.76
12 ハンガリー				34,695	43,228	52,808	63,259	74,309	82,861			2.22	2.02	1.82	1.62	1.10
13 アイルランド				66,421	82,011	100,429	115,971	130,720	144,616			4.28	2.13	2.05	1.45	1.20
14 アイスマン				42,866	46,496	52,485	57,826	69,661	76,994			1.22	0.97	-0.11	0.81	0.98
15 イタリア				47,108	57,108	66,028	71,152	83,871	88,782			1.94	1.46	0.17	0.37	1.01
16 日本				36,377	48,749	54,443	61,493	68,769	77,269			2.97	1.11	1.23	1.12	1.17
17 韓国				14,053	25,464	38,857	53,525	70,768	87,836			6.12	4.32	3.25	2.83	2.18
18 ルクセンブルグ				66,340	99,426	139,580	150,886	178,053	201,762			4.13	3.45	0.78	1.67	1.15
19 オランダ				50,861	54,476	62,541	70,310	75,862	83,097			0.69	1.39	1.18	0.76	0.92
20 ノルウェー				54,765	63,614	83,406	88,110	93,425	101,666			1.51	2.75	0.55	0.59	0.88
21 ニュージーランド				35,353	40,044	45,366	48,339	51,021	55,979			1.25	1.26	0.64	0.54	0.91
22 ポーランド				26,108	37,489	46,108	53,241	66,943	78,799			3.68	3.57	2.32	1.64	1.18
23 ポルトガル				26,671	32,341	40,340	42,846	49,939	57,178			1.95	2.23	0.60	1.54	1.25
24 シンガポール				32,579	49,270	74,235	100,234	115,493	141,529			4.22	4.18	3.05	1.43	2.05
25 スロバキア				26,499	38,631	46,499	53,583	68,455	81,080			3.84	3.33	2.48	1.71	1.27
26 スウェーデン				44,877	50,294	56,824	68,187	82,395	90,731			1.15	1.23	0.24	0.70	1.18
27 スウェーデン				38,654	43,793	55,842	66,584	74,424	82,559			1.26	2.46	1.77	1.12	1.04
28 スイス				56,469	60,352	65,538	70,010	76,902	83,501			0.67	0.83	0.66	0.94	0.83
29 イギリス				38,902	45,954	59,252	65,773	70,870	77,800			1.68	2.57	1.05	0.75	0.94
30 米国				55,154	63,485	77,147	89,673	98,005	106,988			1.42	1.97	1.52	0.89	0.88
途上国 Group 2																
1 ブラジル		19,886	17,145	16,546	18,999	22,820	27,399	32,211	36,369			-1.47	-0.36	1.39	1.85	1.63
2 中国		1,022	1,940	4,639	11,427	24,462	38,574	49,725	59,759			6.62	9.11	9.43	7.91	4.66
3 コロンビア		18,153	18,136	17,408	20,317	24,235	29,039	34,362	39,444			-0.01	-0.41	1.56	1.78	1.83
4 イラン		25,426	21,894	21,887	25,681	35,855	45,175	55,540	65,642			-1.48	0.00	1.61	3.39	2.34
5 メキシコ				30,426	30,417	29,313	32,423	37,676	42,697			0.00	-0.37	1.01	1.51	1.26
6 マレーシア		13,527	17,178	24,581	30,571	39,824	49,234	58,703	67,762			2.42	3.65	2.20	2.68	2.14
7 ロシア				24,394	17,431	26,653	40,581	53,691	64,770			-3.31	4.34	4.29	2.84	1.89
8 タイ		4,537	6,987	10,120	13,606	18,415	23,377	28,082	32,376			4.41	3.77	3.00	3.07	2.41
9 トルコ		16,335	23,288	29,130	34,899	45,973	57,125	68,120	77,918			3.61	2.26	1.82	2.79	2.20
途上国 Group 3																
10 エジプト		8,167	10,929	12,937	16,441	21,972	28,513	35,775	43,619			2.96	1.70	2.43	2.94	2.64
11 インドネシア		3,611	4,942	5,773	7,915	10,987	14,747	18,679	22,550			3.19	1.57	3.21	3.33	2.99
12 インド		2,434	3,325	4,663	7,843	12,470	18,156	24,079	29,968			3.17	3.44	5.34	4.75	3.83
13 パキスタン		4,102	5,850	6,412	6,567	7,170	8,154	9,665	11,664			3.61	0.92	0.24	0.88	1.29
14 フィリピン		7,467	6,525	6,625	8,377	11,261	14,728	18,460	22,284			-1.34	0.15	2.37	3.00	2.72
15 ベトナム				1,923	3,275	7,670	10,508	13,512	16,718			5.47	4.76	3.94	3.20	2.55
途上国 Group 4																
16 バングラデシュ		1,505	1,588	2,002	2,746	3,726	4,947	6,369	7,974			0.54	2.34	3.21	3.10	2.88
17 エチオピア		1,223	1,193	1,875	3,178	5,075	7,426	9,919				-0.25	4.63	5.42	4.79	3.88
18 ケニア		3,350	3,384	2,801	3,112	3,681	4,232	5,109	6,218			0.10	-1.88	1.06	1.41	1.69
19 タンザニア		1,735	1,712	2,556	3,704	5,246	7,107	9,124				-0.13	4.09	3.78	3.54	3.08
20 ウガンダ		1,257	1,784	2,607	3,570	4,737	6,131	7,723				3.57	3.87	3.19	2.87	2.61

(05年基準米国 \$、%)

10. 老年人口指数

国名	暦年					Forecast				
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050		
先進国 Group 1										
1 豪州	14.8	16.8	18.7	19.9	25.5	31.5	35.9	39.0		
2 オーストリア	23.9	22.1	22.9	26.0	30.3	40.9	50.5	53.3		
3 ベルギー	22.1	22.3	25.7	26.5	31.7	38.8	43.7	44.2		
4 カナダ	13.9	16.6	18.4	20.3	27.7	37.8	41.0	42.3		
5 チェコ	21.4	19.0	19.8	20.8	30.3	33.7	38.0	48.6		
6 デンマーク	22.2	23.1	22.2	25.1	31.4	37.0	41.7	40.8		
7 フィンランド	17.7	19.9	22.3	26.0	37.0	43.5	43.7	44.8		
8 フランス	21.9	21.3	24.7	25.9	32.9	38.9	43.1	43.4		
9 ドイツ	23.7	21.5	24.0	30.8	36.0	48.2	56.1	56.5		
10 ギリシャ	20.5	20.4	24.8	27.7	31.7	37.1	46.6	54.6		
11 香港	8.6	12.5	15.3	16.8	25.4	41.9	50.5	54.6		
12 ハンガリー	20.7	20.1	22.1	24.0	29.6	31.7	36.2	43.6		
13 アイルランド	18.4	18.5	16.6	17.4	22.6	27.4	33.8	40.5		
14 アイスランド	15.4	16.0	17.9	17.5	23.1	30.5	34.8	39.3		
15 イタリア	20.7	21.8	27.1	31.0	36.0	43.8	57.1	61.7		
16 日本	13.4	17.1	25.2	36.1	49.2	54.4	66.8	75.3		
17 韓国	6.2	7.2	10.2	15.4	22.4	37.3	52.0	60.7		
18 ルクセンブルグ	20.8	19.3	20.5	19.6	22.4	28.0	34.4	39.7		
19 オランダ	17.3	18.5	20.0	22.8	31.1	40.7	48.0	46.0		
20 ノルウェー	23.4	25.2	23.4	22.0	28.4	34.3	40.3	40.5		
21 ニュージーランド	15.4	16.8	17.9	19.6	25.4	33.0	37.6	38.9		
22 ポーランド	15.4	15.5	18.0	19.0	27.3	34.6	36.8	47.9		
23 ポルトガル	18.3	20.7	23.9	26.8	31.9	40.1	51.9	63.4		
24 シンガポール	7.0	7.6	10.3	12.2	21.6	37.4	51.4	57.6		
25 スロバキア	16.5	15.7	16.1	16.6	23.3	30.4	35.6	46.8		
26 スペイン	17.8	20.6	24.7	24.9	29.0	36.7	49.9	61.9		
27 スウェーデン	25.4	27.6	26.7	28.0	34.1	37.8	41.2	42.3		
28 スイス	20.9	21.3	22.8	24.6	31.0	40.9	52.0	56.3		
29 イギリス	23.3	24.1	24.3	25.1	29.4	34.4	38.5	39.9		
30 米国	17.1	19.0	18.7	19.5	25.3	32.7	34.7	35.4		
途上国 Group 2										
1 ブラジル	6.9	7.4	8.6	10.4	13.8	20.0	26.6	35.8		
2 中国	8.7	9.0	10.4	11.3	16.8	23.9	36.9	41.9		
3 コロンビア	7.1	7.3	7.6	8.6	12.0	17.3	22.6	28.0		
4 イラン	5.6	6.7	7.4	7.3	9.3	14.0	20.9	37.4		
5 メキシコ	7.4	7.6	8.6	9.8	12.5	17.4	24.8	31.3		
6 マレーシア	6.2	6.1	6.1	7.4	10.7	15.7	19.4	23.1		
7 ロシア	15.0	15.3	17.9	17.7	22.5	29.4	31.2	38.5		
8 タイ	6.4	7.1	10.0	12.6	17.5	26.1	35.0	41.4		
9 トルコ	7.3	6.3	8.0	8.8	11.7	16.5	22.5	30.5		
途上国 Group 3										
10 エジプト	6.4	6.8	7.4	7.9	10.3	13.2	15.8	21.5		
11 インドネシア	6.4	6.3	7.1	8.2	10.0	15.1	22.2	30.0		
12 インド	6.3	6.5	6.9	7.6	9.5	12.2	15.4	19.9		
13 パキスタン	7.1	7.2	7.2	7.1	7.5	9.0	11.2	15.2		
14 フィリピン	6.0	5.6	5.5	6.0	7.7	10.4	13.0	16.3		
15 ベトナム	9.1	8.7	9.0	8.5	11.4	18.3	26.7	37.1		
途上国 Group 4										
16 バングラデシュ	7.0	6.8	6.9	7.2	7.3	10.7	15.8	23.3		
17 エチオピア	5.4	5.5	5.8	6.0	6.3	7.1	8.6	11.3		
18 ケニア	6.5	5.6	5.3	4.8	5.4	5.9	6.6	9.1		
19 タンザニア	5.1	5.3	5.5	6.0	6.2	6.1	6.3	7.4		
20 ウガンダ	5.3	5.4	5.6	5.1	4.9	4.5	4.9	6.1		

11. 実質為替レート (購買力平価レート/市場レート)

(米国=1、%)

国名	暦年										年平均伸び率				
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050
先進国 Group 1															
1 臺灣	1.04	1.03	1.04	1.05	1.06	1.07	1.08	1.08	-0.06	0.04	0.15	0.10	0.07	0.05	0.00
2 オーストリア	1.11	1.10	1.10	1.11	1.12	1.12	1.09	1.09	-0.01	-0.05	0.09	0.12	-0.06	-0.12	-0.11
3 ベルギー	1.13	1.13	1.12	1.12	1.12	1.11	1.11	1.11	-0.06	-0.04	0.01	0.00	-0.05	-0.06	-0.03
4 カナダ	1.03	1.01	1.00	1.00	0.99	0.99	0.98	0.98	-0.18	-0.12	0.05	-0.07	-0.09	-0.03	-0.03
5 フランス	1.45	1.45	1.44	1.43	1.41	1.39	1.38	1.38	0.01	-0.09	-0.07	-0.17	-0.09	0.05	-0.11
6 ドイツ	1.19	1.20	1.19	1.23	1.26	1.28	1.28	1.28	0.08	-0.07	0.29	0.29	0.11	0.05	0.01
7 イタリア	1.18	1.17	1.15	1.14	1.14	1.13	1.13	1.13	-0.08	-0.16	-0.04	-0.06	-0.04	-0.03	-0.02
8 日本	0.64	0.70	0.86	0.90	0.90	0.91	0.88	0.88	0.90	0.05	0.65	0.52	0.07	-0.06	-0.10
9 韓国	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.05	1.04	0.90	0.05	0.65	0.52	0.07	-0.06	-0.10
10 香港	0.64	0.70	0.86	0.90	0.90	0.91	0.88	0.88	0.90	0.05	0.65	0.52	0.07	-0.06	-0.10
11 ハンガリー	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.05	1.04	0.90	0.05	0.65	0.52	0.07	-0.06	-0.10
12 アイルランド	1.59	1.57	1.54	1.52	1.47	1.46	1.47	1.46	-0.10	-0.22	-0.12	-0.35	-0.02	0.01	-0.05
13 アイスランド	1.10	1.11	1.10	1.06	1.04	1.02	1.00	0.99	0.08	-0.14	-0.35	-0.21	-0.13	-0.20	-0.15
14 イタリヤ	1.16	1.21	1.19	1.17	1.17	1.19	1.17	1.16	0.45	-0.20	-0.16	0.04	0.12	-0.11	-0.15
15 日本	0.59	0.68	0.74	0.79	0.85	0.87	0.87	0.87	1.44	0.91	0.66	0.66	0.30	0.04	-0.05
16 ルクセンブルグ	1.04	1.12	1.17	1.17	1.20	1.21	1.20	1.19	0.68	0.42	0.07	0.26	0.02	-0.07	-0.08
17 オランダ	1.12	1.11	1.11	1.12	1.12	1.11	1.09	1.09	-0.16	0.08	0.03	0.00	-0.10	-0.12	-0.02
18 ノルウェー	1.34	1.34	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.34	0.01	0.28	-0.17	-0.06	-0.03	-0.05	-0.01
19 ニューゼーランド	1.11	1.08	1.06	1.06	1.05	1.05	1.05	1.05	-0.27	-0.21	0.01	-0.07	-0.01	0.01	0.01
20 ポーランド	0.54	0.54	0.56	0.61	0.65	0.67	0.67	0.67	0.45	0.45	0.73	0.69	0.30	0.05	-0.10
21 ポルトガル	0.82	0.84	0.85	0.84	0.86	0.87	0.87	0.85	0.22	0.17	-0.11	0.21	0.12	-0.06	-0.14
22 シンガポール	0.54	0.60	0.63	0.66	0.68	0.69	0.68	0.68	0.93	0.64	0.44	0.22	0.17	-0.10	-0.10
23 スロバキア	0.94	0.93	0.94	0.95	0.95	0.95	0.93	0.91	-0.03	0.12	0.10	-0.08	0.00	-0.15	-0.20
24 スロベニア	1.27	1.25	1.24	1.27	1.28	1.28	1.28	1.28	-0.12	-0.08	0.02	0.07	0.04	0.01	-0.01
25 スイス	1.47	1.47	1.41	1.41	1.40	1.38	1.36	1.34	-0.42	-0.42	-0.02	-0.07	-0.12	-0.16	-0.13
26 スイス	1.14	1.14	1.15	1.15	1.15	1.14	1.14	1.14	0.05	0.06	0.00	-0.02	-0.01	-0.01	-0.02
27 イギリス	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
28 米国	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
途上国 Group 2															
1 ブラジル	0.62	0.58	0.56	0.58	0.61	0.63	0.64	0.65	-0.75	-0.33	0.31	0.50	0.39	0.22	0.04
2 中国	0.27	0.31	0.38	0.48	0.59	0.65	0.67	0.68	1.55	1.99	2.38	2.01	1.04	0.36	0.15
3 コロンビア	0.49	0.48	0.46	0.48	0.50	0.52	0.54	0.55	-0.19	-0.37	0.34	0.43	0.42	0.30	0.15
4 イラン	0.32	0.29	0.29	0.31	0.33	0.35	0.36	0.36	-1.02	-0.06	0.60	0.85	0.48	0.25	-0.01
5 メキシコ	0.72	0.67	0.66	0.65	0.64	0.65	0.67	0.68	-0.67	-0.12	-0.23	-0.13	0.21	0.23	0.10
6 マレーシア	0.41	0.42	0.45	0.47	0.50	0.52	0.54	0.55	0.29	0.65	0.36	0.64	0.49	0.30	0.18
7 ロシア	0.50	0.50	0.42	0.47	0.51	0.54	0.55	0.55	-1.72	1.05	0.94	0.51	0.24	0.24	0.00
8 タイ	0.33	0.37	0.38	0.41	0.44	0.46	0.47	0.47	1.07	0.36	0.59	0.75	0.49	0.22	0.08
9 トルコ	0.59	0.61	0.60	0.62	0.66	0.70	0.71	0.71	0.29	-0.05	0.32	0.62	0.45	0.22	0.03
途上国 Group 3															
10 エジプト	0.26	0.27	0.27	0.28	0.30	0.33	0.34	0.35	0.27	0.10	0.53	0.72	0.70	0.49	0.27
11 インドネシア	0.37	0.39	0.39	0.43	0.47	0.51	0.53	0.55	0.62	0.16	0.76	0.91	0.80	0.51	0.31
12 インド	0.29	0.30	0.31	0.36	0.41	0.45	0.48	0.50	0.33	0.39	1.36	1.28	1.01	0.63	0.37
13 パキスタン	0.32	0.32	0.32	0.33	0.34	0.35	0.37	0.38	0.22	-0.23	0.40	0.33	0.37	0.40	0.34
14 フィリピン	0.45	0.41	0.39	0.41	0.44	0.47	0.50	0.52	-0.89	-0.45	0.42	0.79	0.75	0.54	0.38
15 ベトナム	0.25	0.25	0.28	0.32	0.35	0.38	0.39	0.40	1.05	1.34	0.99	0.71	0.40	0.40	0.14
途上国 Group 4															
16 バングラデシュ	0.36	0.35	0.36	0.39	0.43	0.46	0.49	0.50	-0.31	0.15	0.86	0.93	0.76	0.53	0.33
17 エチオピア	0.27	0.25	0.29	0.34	0.39	0.43	0.43	0.47	-0.71	1.28	1.68	1.42	1.06	0.72	0.42
18 ケニア	0.45	0.43	0.39	0.40	0.41	0.43	0.45	0.47	-0.50	-0.91	0.02	0.30	0.48	0.46	0.42
19 タンザニア	0.36	0.34	0.36	0.40	0.44	0.47	0.50	0.50	-0.50	-0.91	0.02	0.30	0.48	0.46	0.42
20 ウガンダ	0.34	0.34	0.35	0.37	0.41	0.44	0.48	0.50	0.31	0.75	0.84	0.85	0.70	0.70	0.59

12. GDP (PPPレート・変動)

国名	暦年					Forecast					年平均伸び率 (10億PPP\$, %)				
	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981-1990	1991-2000	2001-2010	2011-2020	2021-2030	2031-2040	2041-2050
先進国 Group 1															
1 臺灣	304	427	597	822	1,018	1,210	1,423	1,641	3.46	3.40	3.25	2.16	1.75	1.64	1.43
2 オーストリア	156	194	247	302	336	355	371	399	2.22	2.44	2.03	1.09	0.54	0.46	0.47
3 ベルギー	199	244	305	367	403	431	468	515	2.04	2.26	1.87	0.93	0.68	0.83	0.95
4 カナダ	552	733	972	1,247	1,427	1,588	1,793	2,025	2.87	2.86	2.52	1.36	1.08	1.22	1.22
5 チェコ	166	179	234	292	292	335	363	385	0.78	2.72	2.22	2.22	1.41	0.80	0.58
6 デンマーク	106	132	165	193	204	218	234	255	2.16	2.30	1.55	0.56	0.64	0.73	0.86
7 フィンランド	86	113	142	180	213	236	258	282	2.71	2.33	2.42	1.66	1.04	0.91	0.91
8 フランス	1,073	1,362	1,683	2,025	2,235	2,444	2,711	3,022	2.41	2.14	1.87	0.99	0.90	1.04	1.09
9 ドイツ	2,475	2,800	3,244	3,711	4,188	4,688	5,211	5,766	2.41	2.14	1.87	0.99	0.90	1.04	1.09
10 キリシヤ	234	306	381	460	539	622	711	800	2.71	2.33	2.42	1.66	1.04	0.91	0.91
11 香港	80	141	206	286	383	449	505	561	5.76	3.87	3.36	2.95	1.61	1.17	1.06
12 ハンガリー	146	181	227	283	343	403	463	523	2.17	1.77	1.37	0.97	0.65	0.53	0.53
13 アイerland	69	121	175	223	268	312	354	396	5.82	3.74	2.45	1.85	1.54	1.26	1.26
14 アイerland	5	7	9	12	14	16	18	20	2.85	2.77	2.35	0.79	1.44	1.43	1.21
15 イタリア	1,011	1,281	1,533	1,708	1,752	1,786	1,823	1,888	2.39	1.81	1.09	0.25	0.20	0.20	0.35
16 日本	2,090	3,024	4,085	5,211	6,488	7,911	9,488	11,211	3.76	1.91	1.12	0.43	0.28	-0.30	-0.47
17 韓国	276	553	911	1,280	1,659	2,051	2,488	2,955	7.18	5.12	3.46	2.63	1.44	0.70	0.29
18 ルクセンブルグ	11	17	27	36	47	56	64	71	4.25	4.59	2.99	2.58	1.73	1.37	1.04
19 オランダ	312	390	523	629	688	724	763	820	2.24	2.98	1.87	0.90	0.51	0.52	0.73
20 ノルウェー	109	140	196	233	263	295	331	374	2.50	3.42	1.75	1.19	1.17	1.15	1.24
21 ニュージーランド	53	66	87	113	131	150	171	194	2.19	2.90	2.62	1.48	1.36	1.33	1.26
22 ポーランド	333	462	630	830	977	1,144	1,321	1,508	3.33	3.14	2.38	1.19	0.53	0.24	0.24
23 シンガポール	119	156	209	240	268	284	292	291	2.77	2.96	1.39	1.11	0.58	0.26	-0.01
24 シンガポール	43	83	156	258	319	377	409	434	6.75	6.49	5.12	2.16	1.67	0.83	0.59
25 スロバキア	65	72	101	129	148	160	164	164	2.37	2.78	2.95	1.01	0.86	0.61	0.49
26 スイス	603	762	1,003	1,341	1,482	1,614	1,715	1,800	2.07	2.27	2.41	1.39	1.16	1.08	1.10
27 スウェーデン	168	206	258	327	375	421	469	524	2.07	2.27	2.41	1.39	1.16	1.08	1.10
28 スイス	205	245	298	362	411	469	524	584	1.80	1.98	1.98	0.83	0.48	0.34	0.36
29 イギリス	1,066	1,346	1,735	2,087	2,349	2,619	2,918	3,229	2.36	2.57	1.87	1.19	1.09	1.09	1.02
30 米国	5,900	7,990	11,000	13,800	15,984	18,202	20,900	24,004	3.08	3.25	2.29	1.48	1.31	1.39	1.39
途上国 Group 2															
1 ブラジル	825	1,037	1,377	1,897	2,464	3,014	3,506	3,841	2.31	2.88	3.25	2.65	2.03	1.52	0.92
2 中国	810	1,688	3,737	7,996	14,347	19,675	22,714	24,497	7.62	8.27	7.90	6.02	3.21	1.45	0.76
3 コロンビア	135	196	265	382	509	653	803	936	3.78	3.04	3.74	2.92	2.51	2.09	1.54
4 イラン	258	351	509	762	1,093	1,359	1,593	1,726	3.12	3.78	4.11	3.68	2.21	1.60	0.80
5 メキシコ	642	821	1,168	1,430	1,640	1,989	2,355	2,681	2.49	3.59	2.05	1.38	1.84	1.81	1.31
6 マレーシア	75	130	242	366	530	715	913	1,110	5.67	6.41	4.22	3.77	3.05	2.47	1.97
7 ロシア	1,687	1,351	1,941	2,564	2,564	2,983	3,297	3,466	-2.20	3.69	2.83	1.52	1.01	0.50	0.50
8 タイ	126	241	359	517	691	840	956	1,036	6.71	4.08	3.72	2.94	1.97	1.30	0.80
9 トルコ	275	445	639	903	1,244	1,581	1,881	2,103	4.93	3.68	3.51	3.26	2.42	1.75	1.12
途上国 Group 3															
10 エジプト	112	186	280	437	649	918	1,223	1,515	5.19	4.18	4.54	4.03	3.53	2.91	2.16
11 インドネシア	221	386	574	886	1,291	1,773	2,255	2,687	5.72	4.05	4.43	3.84	3.22	2.44	1.77
12 インド	697	1,157	1,894	3,493	5,758	8,584	11,584	14,406	5.21	5.05	6.31	5.12	4.07	3.04	2.20
13 パキスタン	100	181	272	412	562	744	977	1,237	6.05	4.18	4.22	3.16	2.85	2.76	2.38
14 フィリピン	118	152	211	323	490	718	996	1,306	2.60	3.33	4.32	4.27	3.91	3.32	2.75
15 ベトナム	71	133	234	348	462	565	638	681	6.46	5.84	4.06	4.06	2.87	2.04	1.22
途上国 Group 4															
16 バングラデシュ	55	82	130	209	314	437	565	681	4.05	4.65	4.90	4.17	3.34	2.61	1.90
17 エチオピア	25	36	50	70	97	132	181	241	3.49	7.03	6.92	6.92	5.80	4.67	3.53
18 ケニア	19	30	40	59	88	132	196	284	4.59	2.85	6.14	6.06	4.07	4.04	3.76
19 タンザニア	21	30	40	59	97	174	300	487	3.65	6.14	6.14	6.06	5.99	5.60	4.94
20 ウガンダ	11	19	26	36	51	71	101	141	6.19	6.58	5.93	5.93	5.56	5.08	4.52

13. 一人当たりGDP (PPPレート・変動)

国名	暦年	予測→ Forecast										年平均伸び率 (PPP\$, %)				
		1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050	1981 -1990	1991 -2000	2001 -2010	2011 -2020	2021 -2030	2031 -2040	2041 -2050
												2011 -2020	2021 -2030	2031 -2040	2041 -2050	
先進国 Group 1																
1 豪州		20,655	24,984	31,140	36,915	40,321	43,562	47,803	52,271	1.92	2.23	1.72	0.89	0.78	0.93	0.90
2 オーストリア		20,632	25,304	30,848	35,968	39,501	41,298	43,399	46,193	2.06	2.00	1.55	0.94	0.45	0.50	0.63
3 ベルギー		20,252	24,526	29,990	34,288	36,588	38,333	40,952	44,439	1.93	2.03	1.35	0.65	0.47	0.66	0.82
4 カナダ		22,521	26,457	31,690	36,648	38,386	39,840	42,806	46,399	1.62	1.82	1.46	0.46	0.37	0.72	0.81
5 チェコ		16,072	17,471	22,301	27,176	27,151	31,065	34,017	36,176	0.84	0.84	2.47	1.99	1.36	0.91	0.62
6 デンマーク		20,786	25,622	30,982	34,756	35,596	36,986	39,393	43,063	2.11	1.92	1.16	0.24	0.38	0.63	0.89
7 フィンランド		18,061	22,610	27,435	33,632	38,478	41,905	45,907	50,315	2.27	1.95	2.06	1.36	0.86	0.92	0.92
8 フランス		19,924	24,025	28,507	33,252	33,925	35,699	38,359	41,724	1.89	1.73	1.24	0.51	0.51	0.72	0.84
9 ドイツ		30,050	34,018	38,731	41,189	36,504	37,310	38,731	41,189	1.25	0.71	0.22	0.22	0.37	0.62	0.62
10 キリシヤ		21,327	26,959	31,327	36,959	29,316	31,155	32,695	34,350	2.37	2.37	0.84	0.61	0.48	0.49	0.49
11 香港		15,886	24,265	30,306	40,543	49,048	52,909	56,426	60,221	4.33	2.25	2.95	1.92	0.76	0.65	0.65
12 ハンガリー		14,280	18,104	21,011	23,588	21,011	23,588	25,775	27,689	5.04	2.08	1.36	1.09	0.89	0.89	0.70
13 アイランド		19,527	31,936	39,237	44,927	44,927	50,089	54,755	58,699	1.82	1.59	1.03	-0.22	0.55	0.83	0.78
14 アイスランド		21,646	25,930	30,350	33,633	32,914	34,758	37,739	40,781	2.28	1.78	0.48	0.13	0.27	0.31	0.52
15 イタリア		17,985	22,538	26,895	28,208	28,580	29,352	30,284	31,907	3.21	1.62	0.94	0.75	0.90	0.53	0.53
16 日本		18,029	24,737	29,060	31,899	34,362	37,593	39,646	41,791	5.72	4.41	2.97	2.28	1.33	0.90	0.77
17 韓国		7,380	12,866	19,818	26,568	32,303	38,007	41,562	44,884	3.77	3.19	1.50	1.29	0.66	0.64	0.69
18 ルクセンブルグ		31,342	45,384	62,134	72,133	82,018	87,581	93,346	100,030	1.68	2.33	1.40	0.84	0.35	0.50	0.84
19 オランダ		22,163	26,182	32,966	37,881	40,388	41,828	43,984	47,805	2.11	2.83	0.92	0.50	0.52	0.67	0.86
20 ノルウェー		26,798	33,033	43,658	47,821	50,262	52,939	56,600	61,670	1.42	1.60	1.35	0.48	0.58	0.81	0.91
21 ニューゼーランド		16,798	19,334	22,653	25,903	27,180	28,809	31,244	34,209	3.26	3.15	2.36	1.33	0.92	0.65	0.65
22 ポーランド		8,756	12,067	16,449	20,449	20,762	23,704	25,988	27,736	2.62	2.55	1.07	1.16	0.89	0.65	0.55
23 ポルトガル		12,140	15,730	20,229	22,491	25,244	27,570	29,418	31,066	4.41	3.73	2.42	1.18	1.00	0.55	0.65
24 シンガポール		17,967	27,665	39,907	50,704	57,007	62,988	66,566	71,096	0.73	0.73	3.36	2.35	1.47	0.91	0.58
25 スロバキア		12,348	13,282	18,481	21,317	23,317	26,989	29,536	31,298	2.00	2.42	1.58	0.46	0.59	0.42	0.40
26 スペイン		16,074	19,595	24,889	29,103	30,457	32,289	33,676	35,058	1.77	1.92	1.83	0.83	0.70	0.82	0.86
27 スウェーデン		20,163	24,037	29,078	34,843	37,827	40,574	44,024	47,976	1.08	1.08	1.29	0.47	0.29	0.40	0.57
28 スイス		30,684	34,166	38,843	40,728	41,939	43,659	46,233	48,351	2.20	2.27	1.34	0.60	0.57	0.77	0.84
29 イギリス		18,929	23,529	29,461	33,648	35,705	37,778	40,799	44,351	2.08	2.13	1.34	0.65	0.60	0.80	0.89
30 米国		25,672	31,539	38,939	44,461	47,415	50,326	54,504	59,548	0.22	1.31	2.11	1.87	1.56	1.34	0.99
途上国 Group 2																
1 ブラジル		6,780	6,932	7,897	9,732	11,708	13,668	15,621	17,237	5.99	7.16	7.31	5.66	3.17	1.68	1.26
2 中国		824	1,474	2,944	5,961	10,338	14,123	16,690	18,908	1.61	1.20	2.17	1.69	1.64	1.54	1.26
3 コロンビア		5,036	5,908	6,657	8,254	9,764	11,484	13,375	15,155	-0.45	1.98	2.83	2.73	1.79	1.43	0.87
4 イラン		6,693	6,399	7,789	10,295	13,482	16,098	18,546	20,223	0.43	1.84	0.76	0.33	1.11	1.36	1.14
5 メキシコ		9,328	9,732	11,681	12,605	13,025	14,542	16,639	18,629	2.81	3.77	2.22	2.23	1.80	1.55	1.33
6 マレーシア		5,417	7,145	10,342	12,887	16,060	19,190	22,372	25,537	-2.10	-2.10	3.96	2.97	1.86	1.40	0.90
7 ロシア		11,383	9,204	13,574	18,183	18,183	21,862	25,117	27,467	4.76	3.03	2.79	2.51	1.80	1.34	1.08
8 タイ		2,648	4,217	5,685	7,485	9,590	11,461	13,098	14,583	2.80	2.01	2.14	2.19	1.70	1.34	0.97
9 トルコ		6,242	8,230	10,046	12,411	15,408	18,238	20,829	22,950	2.75	2.39	2.66	2.42	2.33	2.02	1.55
途上国 Group 3																
10 エジプト		2,496	3,273	4,144	5,387	6,845	8,618	10,521	12,268	3.62	2.54	3.21	2.91	2.57	2.06	1.66
11 インドネシア		1,468	2,095	2,692	3,693	4,919	6,338	7,771	9,158	2.90	3.10	4.73	3.82	3.10	2.37	1.80
12 インド		995	1,324	1,797	2,852	4,151	5,635	7,120	8,514	2.62	1.55	2.33	1.45	1.50	1.79	1.73
13 パキスタン		1,248	1,616	1,884	2,371	2,737	3,175	3,791	4,499	-0.13	1.01	2.38	2.58	2.45	2.14	1.83
14 フィリピン		2,503	2,471	2,733	3,458	4,464	5,688	7,030	8,430	4.77	4.77	4.69	3.10	2.34	1.79	1.23
15 ベトナム		1,056	1,683	2,661	3,661	3,612	4,551	5,434	6,138	1.31	2.49	3.47	2.95	2.48	2.11	1.72
途上国 Group 4																
16 バングラデシュ		686	782	1,000	1,406	1,880	2,401	2,958	3,506	0.84	-0.11	1.39	1.39	1.79	1.93	1.91
17 エチオピア		524	544	849	1,360	1,360	2,037	2,855	3,714	0.69	3.25	2.83	2.93	2.93	2.74	2.35
18 ケニア		1,183	1,286	1,272	1,461	1,677	2,002	2,423	2,930	2.91	3.19	3.19	2.73	2.69	2.54	2.36
19 タンザニア		818	876	1,206	1,595	1,595	2,129	2,789	3,518	2.91	3.19	3.19	2.73	2.69	2.54	2.36
20 ウガンダ		595	793	1,086	1,421	1,421	1,853	2,381	3,005							

(参考資料2-3) ドル換算に用いる為替レートのケース別ランキング (日本は基本シナリオ1)

GDP (10億ドル)

PPP一定	2010年		2050年	
	2010年	2050年	2010年	2050年
1 米国	13,800 (3.41)	中国	39,758 (10.0)	
2 中国	9,114 (2.25)	米国	24,004 (6.02)	
3 日本	4,053 (1.00)	インド	21,732 (5.45)	
4 インド	3,794 (0.94)	ブラジル	4,451 (1.12)	
5 ドイツ	2,805 (0.69)	ロシア	4,252 (1.07)	
6 イギリス	2,073 (0.51)	日本	3,989 (1.00)	
7 フランス	2,019 (0.50)	インドネシア	3,634 (0.91)	
8 ロシア	2,010 (0.50)	イギリス	3,186 (0.80)	
9 ブラジル	1,960 (0.48)	フランス	2,972 (0.75)	
10 イタリヤ	1,678 (0.41)	ドイツ	2,961 (0.74)	

※カッコ内は日本を1とした相対比

PPP変動 (本報告書で採用)	2010年		2050年	
	2010年	2050年	2010年	2050年
1 米国	13,800 (3.38)	中国	24,497 (6.04)	
2 中国	7,996 (1.96)	米国	24,004 (5.92)	
3 日本	4,085 (1.00)	インド	14,406 (3.55)	
4 インド	3,493 (0.86)	日本	4,057 (1.00)	
5 ドイツ	2,800 (0.69)	ブラジル	3,841 (0.95)	
6 イギリス	2,087 (0.51)	ロシア	3,466 (0.85)	
7 フランス	2,025 (0.50)	イギリス	3,229 (0.80)	
8 ロシア	1,941 (0.48)	ドイツ	3,080 (0.76)	
9 ブラジル	1,897 (0.46)	フランス	3,022 (0.75)	
10 イタリヤ	1,708 (0.42)	インドネシア	2,687 (0.66)	

一人当たりGDP (ドル)

PPP一定	2010年		2050年	
	2010年	2050年	2010年	2050年
1 ルクセンブルグ	71,420	ルクセンブルグ	100,465	
2 シンガポール	51,895	シンガポール	74,087	
3 ノルウェー	46,977	香港	64,746	
4 米国	44,461	アイルランド	61,228	
5 香港	41,778	ノルウェー	59,649	
6 アイルランド	39,113	米国	59,548	
7 スイス	39,009	豪州	53,927	
8 オランダ	37,968	フィンランド	53,186	
9 豪州	37,225	韓国	50,938	
10 カナダ	36,651	スウェーデン	49,040	
11 オーストリア	36,173	オランダ	46,761	
12 スウェーデン	35,213	オーストリア	45,651	
13 デンマーク	34,678	カナダ	45,332	
14 ベルギー	34,385	スイス	44,238	
15 ドイツ	34,085	ベルギー	43,968	
16 フィンランド	33,974	イギリス	43,760	
17 イギリス	33,417	デンマーク	41,617	
18 アイスランド	32,491	日本	41,088	
19 フランス	32,163	フランス	41,021	
20 日本	31,647	チェコ	39,702	
21 スペイン	29,158	ドイツ	39,598	
22 イタリヤ	27,705	アイスランド	37,823	
23 韓国	27,414	スロバキア	35,672	
24 ギリシャ	27,247	ギリシャ	34,014	
25 ニュージーランド	25,810	ニュージーランド	33,891	

PPP変動 (本報告書で採用)	2010年		2050年	
	2010年	2050年	2010年	2050年
1 ルクセンブルグ	72,133	ルクセンブルグ	100,030	
2 シンガポール	50,704	シンガポール	71,056	
3 ノルウェー	47,821	ノルウェー	61,670	
4 米国	44,461	香港	60,221	
5 香港	40,543	米国	59,548	
6 アイルランド	39,237	アイルランド	58,699	
7 スイス	38,843	豪州	52,271	
8 オランダ	37,881	フィンランド	50,315	
9 豪州	36,915	スウェーデン	47,976	
10 カナダ	36,648	オランダ	47,805	
11 オーストリア	35,968	カナダ	46,389	
12 スウェーデン	34,843	スイス	46,233	
13 デンマーク	34,756	オーストリア	46,183	
14 ベルギー	34,288	韓国	44,884	
15 ドイツ	34,018	ベルギー	44,439	
16 イギリス	33,648	イギリス	44,351	
17 アイスランド	33,633	デンマーク	43,063	
18 フィンランド	33,632	日本	41,791	
19 フランス	32,252	フランス	41,724	
20 日本	31,899	ドイツ	41,189	
21 スペイン	29,103	アイスランド	40,781	
22 イタリヤ	28,208	チェコ	36,176	
23 ギリシャ	26,959	スペイン	35,058	
24 韓国	26,568	ギリシャ	34,350	
25 ニュージーランド	25,903	ニュージーランド	34,209	

GDP (10億ドル)

名目一定	2010年		2050年	
	13,800 (2.90)	24,004 (5.12)	米 国	
1 米国	13,800 (2.90)	24,004 (5.12)		
2 日本	4,764 (1.00)	16,727 (3.57)	中 国	
3 中国	3,835 (0.80)	7,200 (1.54)	イ ン ド	
4 ドイツ	3,024 (0.63)	4,688 (1.00)	日 本	
5 イギリス	2,398 (0.50)	3,686 (0.79)	イ ギ リ ス	
6 フランス	2,319 (0.49)	3,412 (0.73)	フ ラ ン ス	
7 イタリア	1,808 (0.38)	3,192 (0.68)	ド イ ツ	
8 スペイン	1,278 (0.27)	2,481 (0.53)	ブ ラ ジ ル	
9 インド	1,257 (0.26)	1,982 (0.42)	カ ナ ダ	
10 カナダ	1,249 (0.26)	1,915 (0.41)	ロ シ ア	

※カッコ内は日本を1とした相対比

一人当たりGDP (ドル)

名目一定	2010年		2050年	
	84,634	119,053	ル ク セ ン ブ ル グ	
1 ルクセンブルグ	84,634	119,053	ル ク セ ン ブ ル グ	
2 ノルウェー	64,870	82,369	ノ ル ウ エ ー	
3 スイス	54,597	76,922	ア イ ル ラ ン ド	
4 アイスランド	51,112	64,636	フ ィ ン ラ ン ド	
5 デンマーク	49,674	61,915	ス ィ ス	
6 アイルランド	49,139	61,542	ス ウ エ ー デ ン	
7 米国	44,461	59,613	デ ン マ ー ク	
8 スウェーデン	44,191	59,548	米 国	
9 オランダ	42,313	59,500	ア ィ ス ラ ン ド	
10 フィンランド	41,289	56,284	豪 州	
11 オーストリア	39,874	52,113	オ ラ ン ダ	
12 豪州	38,853	50,616	イ ギ リ ス	
13 イギリス	38,653	50,322	オ ー ス ト リ ア	
14 ベルギー	38,467	49,189	ベ ル ギ ー	
15 日本	37,198	48,295	日 本	
16 フランス	36,931	48,005	シ ン ガ ポ ー ル	
17 ドイツ	36,746	47,350	香 港	
18 カナダ	36,708	47,102	フ ラ ン ス	
19 シンガポール	33,626	45,402	カ ナ ダ	
20 香港	30,553	42,689	ド イ ツ	
21 イタリア	29,859	39,240	韓 国	
22 スペイン	27,736	35,955	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	
23 ニュージーランド	27,381	31,990	ス ペ ィ ン	
24 ギリシャ	24,195	31,516	イ タ リ ア	
25 韓国	21,118	30,204	ギ リ シ ア	

名目変動	2010年		2050年	
	13,800 (2.92)	27,148 (5.89)	中 国	
1 米国	13,800 (2.92)	27,148 (5.89)		
2 日本	4,726 (1.00)	24,004 (5.21)	米 国	
3 中国	4,371 (0.92)	10,862 (2.36)	イ ン ド	
4 ドイツ	3,030 (0.64)	4,609 (1.00)	日 本	
5 イギリス	2,381 (0.50)	3,636 (0.79)	イ ギ リ ス	
6 フランス	2,312 (0.49)	3,355 (0.73)	フ ラ ン ス	
7 イタリア	1,776 (0.38)	3,069 (0.67)	ド イ ツ	
8 インド	1,366 (0.29)	2,875 (0.62)	ブ ラ ジ ル	
9 スペイン	1,280 (0.27)	2,349 (0.51)	ロ シ ア	
10 カナダ	1,249 (0.26)	2,095 (0.45)	韓 国	

名目変動	2010年		2050年	
	83,798	119,570	ル ク セ ン ブ ル グ	
1 ルクセンブルグ	83,798	119,570	ル ク セ ン ブ ル グ	
2 ノルウェー	63,724	80,236	ア ィ ル ラ ン ド	
3 スイス	54,830	79,669	ノ ル ウ エ ー	
4 デンマーク	49,563	68,324	フ ィ ン ラ ン ド	
5 アイスランド	49,377	62,907	ス ウ エ ー デ ン	
6 アイルランド	48,984	59,548	米 国	
7 スウェーデン	44,661	59,244	ス ィ ス	
8 米国	44,461	58,067	豪 州	
9 オランダ	42,410	57,612	デ ン マ ー ク	
10 フィンランド	41,709	55,184	ア ィ ス ラ ン ド	
11 オーストリア	40,102	50,975	オ ラ ン ダ	
12 豪州	39,179	50,908	香 港	
13 ベルギー	38,575	50,053	シ ン ガ ポ ー ル	
14 イギリス	38,388	49,942	イ ギ リ ス	
15 日本	36,905	49,742	オ ー ス ト リ ア	
16 フランス	36,829	48,667	ベ ル ギ ー	
17 ドイツ	36,818	47,483	日 本	
18 カナダ	36,711	46,308	フ ラ ン ス	
19 シンガポール	34,415	44,532	韓 国	
20 香港	31,484	44,367	カ ナ ダ	
21 イタリア	29,327	41,041	ド イ ツ	
22 スペイン	27,788	35,621	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	
23 ニュージーランド	27,283	30,687	ス ペ ィ ン	
24 ギリシャ	24,454	29,909	ギ リ シ ア	
25 韓国	21,791	28,884	イ タ リ ア	

グローバル J A P A N
— 2050 年 シミュレーションと総合戦略 —

一般社団法人 日本経済団体連合会
21 世紀政策研究所
グローバル J A P A N 特別委員会

2012 年 4 月

東京都千代田区大手町 1-3-2
TEL : 03-6741-0901
<http://www.21ppi.org/>